

2019年度

保健学類学生の手引

金沢大学医薬保健学域



新入生の皆さんへ

入学おめでとうございます。

本学類は長年に渡って優秀な高度専門医療人と保健学研究者を多数輩出して社会的使命を果たしてきました。皆さんもこの伝統を引き継ぐこととなります。本学類の学生として高度専門医療人、保健学研究者を目指して学生生活を送るにあたって、特に以下の点を留意して下さい。

1. 自ら学んで変わろう

大学では単に知識の詰め込みだけでは足りません。もちろんそれぞれの国家資格を取得するためには、知識の蓄積は必要です。しかし将来、蓄積した知識を医療において真に役立たせるには、知識を本質的に理解して実践的な医療技術に繋げなければなりません。そのためには知識を与えられて記憶する受動的学習ではなく、自ら学んで変わろうとする能動的学習が極めて重要になります。ぜひ自ら学んで変わらしましょう。

2. 大学を中心に節度ある学生生活を送ろう

皆さんは大学生になってやってみたいことが色々あると思います。大学は高校の時よりも圧倒的に自由ですが、自由の代償として責任が伴います。また欲するまま自由に行動することは、欲望の奴隷を意味するので実は自由ではないのです。これを踏まえて節度ある生活をして下さい。そして何より大学を中心に学生生活を送って下さい。

3. チーム医療を意識しよう

チーム医療とは、専門性を有する医療従事者が連携かつ補完しあって、医療の主体である患者のために的確な医療を提供することです。本学類は看護学、放射線技術科学、検査技術科学、理学療法学及び作業療法学の5専攻から成ります。これは医療において不可欠であるチーム医療を学ぶ上で最高の環境にあるといえます。ぜひ学生の時から他の医療職を目指す人達と積極的に交流して下さい。同時に学問も互いに高め合って、より高い専門性を修得できる博士課程への進学も思い描いて下さい。

4. 人間性を高めよう

皆さんが卒業後に医療従事者になった時に、患者は皆さんを全面的に信頼して医療を受けます。皆さんは卒業時に、専門性ととも患者の信頼に値する人格を兼ね備えていなければなりません。そのため在学中に、他者の痛みを慮り、自身と違った価値観を認めるなど、人間性を高める努力をして下さい。何はともあれ先ずは出会った人と笑顔で挨拶して下さい。そしてボランティア活動、海外の人達との交流、読書など、色々取り組んでみましょう。

以上、学生時代の体験は、人生のかけがえのない財産になります。有意義な学生生活を送って下さい。

保健学類 学生の手引

目 次

保健学類長の巻頭言

1. 沿革	1
2. 組織・入学定員	3
3. 医薬保健学域保健学類の教育理念・目標	4
4. 学修案内	5
(1) 学年・学期	5
(2) 授業時限	5
(3) 講義等の場所（角間キャンパスとの関連）	5
(4) 授業時間割	6
(5) 出席日数	6
(6) 長期欠席	6
(7) 試験	6
(8) 追試験	6
(9) 臨床実習（看護学専攻，検査技術科学専攻にあたっては臨地実習という。）	6
(10) 金沢大学における国際化への取組と英語学修について	7
5. 履修内規	8
専攻別履修要件	
(1) 看護学専攻	8
(2) 放射線技術科学専攻	12
(3) 検査技術科学専攻	16
(4) 理学療法学専攻	20
(5) 作業療法学専攻	24
6. 履修手続	27
(1) 教務事務のコンピュータ処理	27
(2) 手続きに必要なコード番号	28
(3) 履修登録の方法	28
(4) 成績の通知及び次学期の履修指導	29

7. 学生生活関係事項	30
(1) クラス担任制について.....	30
(2) 掲示について（掲示板は1日1回は確認してください。）.....	30
(3) 事故などの報告について.....	30
(4) 休学・退学について.....	30
(5) 住所等の変更について.....	30
(6) 学内における駐車について.....	30
(7) 学生用ロッカーについて.....	31
(8) 貴重品の管理について.....	31
(9) 禁煙について.....	31
(10) 健康診断について.....	31
(11) 保健管理センター宝町分室及び保健室について.....	31
(12) 学生生活に関する相談について.....	31
(13) 自習室の利用について.....	32
保健学類学生自習室使用心得.....	32
(14) 課外活動について.....	33
金沢大学小立野体育館使用心得.....	33
金沢大学医薬保健学域保健学類福利施設使用心得.....	34
(15) 廃棄物の処理・汚染の防止について.....	35
(16) 感染防止対策について.....	35
8. 図書館利用	37
金沢大学【宝町・鶴間】キャンパス案内.....	43
金沢大学医薬保健学域保健学類校舎 配置図・平面図.....	44
金沢大学医薬保健学域規程.....	52
保健学類学生の授業科目の履修及び成績評価等に関する細則.....	70
入学前の既修得単位認定の手続き等に関する内規.....	71
編入学に関する細則.....	72
金沢大学での学生生活に役立つリンク集.....	90

1. 沿革

昭和47年 5月	金沢大学医療技術短期大学部設置 看護科，診療放射線技術科，衛生技術科の3科で発足
昭和51年 4月	学科名を，看護学科，診療放射線技術学科，衛生技術学科に改称
昭和52年 4月	専攻科助産学特別専攻設置
昭和54年 4月	理学療法学科，作業療法学科増設
平成 7年10月	医学部保健学科設置
平成11年 3月	金沢大学医療技術短期大学部廃校
平成11年 3月	専攻科助産学特別専攻廃校
平成12年 4月	金沢大学大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）設置
平成14年 4月	金沢大学大学院医学系研究科保健学専攻（博士後期課程）設置 博士後期課程設置に伴い，修士課程は博士前期課程となる
平成17年 4月	金沢大学大学院医学系研究科保健学専攻の部局化
平成20年 4月	金沢大学医薬保健学域保健学類設置
平成24年 4月	金沢大学大学院医薬保健学総合研究科保健学専攻（博士前期・後期課程）設置

（1）看護学専攻

明治34年 6月	石川県金沢病院に看護婦養成施設設置
大正11年 4月	石川県金沢病院は官立移管され，金沢医学専門学校附属医院となる。
大正11年 6月	金沢医学専門学校附属医院看護婦養成科設置
大正12年 4月	看護婦養成科を，金沢医科大学附属医院看護婦養成科に改称
昭和 4年 3月	金沢医科大学附属医院看護婦養成科を金沢医科大学附属医院看護婦養成所に改称
昭和 4年 4月	金沢医科大学附属医院助産婦養成所設置
昭和20年 4月	看護婦養成所を廃し，金沢医科大学附属医院厚生女学部設置
昭和24年 5月	金沢医科大学は，金沢大学に包括
昭和25年12月	金沢大学看護学校設置
昭和26年 3月	金沢医科大学附属医院助産婦養成所廃校
昭和26年 3月	金沢医科大学附属医院厚生女学部廃部
昭和33年 4月	金沢大学医学部附属助産婦学校設置
昭和35年 4月	金沢大学看護学校を，金沢大学医学部附属看護学校に改称
昭和47年 5月	国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和47年法律第26号）により金沢大学医療 技術短期大学部看護科設置
昭和49年 3月	金沢大学医学部附属看護学校廃校
昭和51年 4月	国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（昭和51年文部省令第21号）により 看護科は，看護学科となった。
昭和52年 3月	金沢大学医学部附属助産婦学校廃校
昭和52年 4月	金沢大学医療技術短期大学部専攻科助産学特別専攻設置
平成 7年10月	医学部保健学科看護学専攻設置
平成20年 4月	金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻設置

（2）放射線技術科学専攻

昭和31年 4月	金沢大学医学部附属診療エックス線技師学校設置
昭和42年 4月	診療エックス線技師学校に専攻科設置
昭和44年 3月	診療エックス線技師学校廃校
昭和44年 4月	金沢大学医学部附属診療放射線技師学校設置

昭和47年 5月 国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和47年法律第26号）により金沢大学医療技術短期大学部診療放射線技術科設置

昭和49年 3月 金沢大学医学部附属診療放射線技師学校廃校

昭和51年 4月 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（昭和51年文部省令第21号）により診療放射線技術科は、診療放射線技術学科となった。

平成 7年10月 医学部保健学科放射線技術科学専攻設置

平成20年 4月 金沢大学医薬保健学域保健学類放射線技術科学専攻設置

（3） 検査技術科学専攻

昭和40年 4月 金沢大学医学部附属衛生検査技師学校設置

昭和47年 5月 国立学校設置法の一部を改正する法律（昭和47年法律第26号）により金沢大学医療技術短期大学部衛生技術科設置

昭和48年 3月 金沢大学医学部附属衛生検査技師学校廃校

昭和51年 4月 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（昭和51年文部省令第21号）により衛生技術科は、衛生技術学科となった。

平成 7年10月 医学部保健学科検査技術科学専攻設置

平成20年 4月 金沢大学医薬保健学域保健学類検査技術科学専攻設置

（4） 理学療法学専攻

昭和54年 4月 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（昭和54年文部省令第8号）により金沢大学医療技術短期大学部理学療法学科設置

平成 7年10月 医学部保健学科理学療法学専攻設置

平成20年 4月 金沢大学医薬保健学域保健学類理学療法学専攻設置

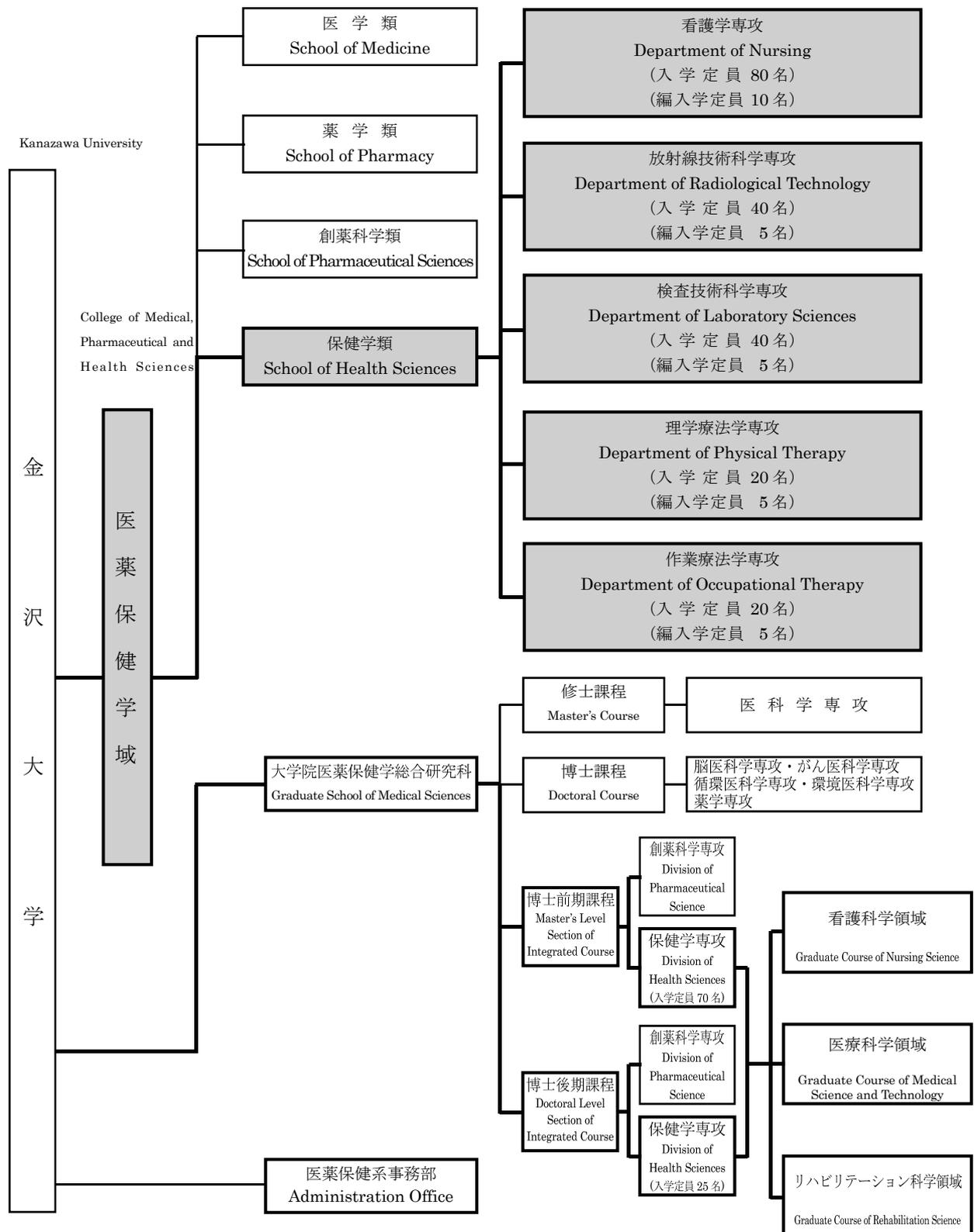
（5） 作業療法学専攻

昭和54年 4月 国立学校設置法施行規則の一部を改正する省令（昭和54年文部省令第8号）により金沢大学医療技術短期大学部作業療法学科設置

平成 7年10月 医学部保健学科作業療法学専攻設置

平成20年 4月 金沢大学医薬保健学域保健学類作業療法学専攻設置

2. 組織・入学定員



3. 医薬保健学域保健学類の教育理念と目標

保健学類のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

保健・医療・福祉における科学的な知識・理論・技術の修得と課題探究能力を養成し、豊かな教養と人間性を備えた高度専門医療人と保健学研究者を育成し、国民の医療・福祉の発展に寄与する人材を養成する。この基本方針に従い、以下の能力を修得し、かつ各専攻の人材養成目標に到達することによって、医療社会に貢献できる者に学士（看護学）、学士（保健学）の学位を授与する。

1. 保健・医療・福祉分野に共通の教養的資質と専門的知識・技術を修得し、生涯教育を志向できる。
2. 医療人として自主的に学修し、その専門分野の知識・技術を活用できる。
3. 医療人としての使命・責任の自覚と職業・医療倫理医療制度の担い手として果たすべき使命と役割を理解する。
4. 専門性を駆使して医療チームの連携と協働に主体的に取り組むことができる。
5. 幅広い教養及び国際性を背景に、現代の多様な国内外の人々のニーズに応え、有効な医療環境を推進し患者中心の医療の担い手となることを志向できる。
6. 英語による国際的なコミュニケーションを含み、多様な人々との人間関係を築くコミュニケーション力を修得する。

各専攻のカリキュラム・ポリシー（カリキュラム編成方針）

○看護学専攻

看護学専攻では、第1に看護の基盤を理解することから生涯学習への主体的姿勢の習得まで6群の目標からカリキュラムの主軸を構成している。第2に各目標の達成ができるための25の要点（具体的学習内容）を提示している。第3に学習内容の基礎から応用へ、理解から実践へと年次的に深化する教科目の配置と教育方法を工夫し学生が主体的に学習できるように支援する。

○放射線技術科学専攻

初年度では人体の構造、機能や疾病を理解し基礎能力を養う。2年次以降は理工学、画像情報の理論および画像解析・処理など検査に必要な知識と技術を養うと同時に、これらを画像診断、核医学や放射線治療の臨床分野と系統立てて理解できる能力を育成するカリキュラムを編成する。また、実験や臨床実習および卒業研究指導では小人数グループ制を取り入れ、自己探求型の問題解決能力を養う。さらに、医療人としての資質や人間性豊かな人材の育成を目指す。

○検査技術科学専攻

初年度から履修する「専門基礎科目」を出発点とし、「医療工学・情報科学」、「臨床病態学」、「形態検査学」、「生物化学分析検査学」、「病因・生体防御検査学」、「生理機能検査学」、「検査総合管理学」の専門科目について、基礎からそれらの応用までを体系的に学ぶ。第三学年からは、少人数からなるいくつかの研究グループに分かれ、学生各自が関心を持つ専門分野を「卒業研究」において、より深く探求する。また、最終学年では臨地実習を経験し、臨床レベルで対応できるよう知識および技術を高める。なお、専門分野で開講される科目の大部分は国家試験受験に必要な必須科目であるが、各自の希望に応じて他専攻の科目、医療英語について自主的に履修計画を作成することができる。

○理学療法学専攻

共通教育科目で社会人として必要な知識や教養を身に付け、専門基礎科目で人体の構造や疾病と機能不全、および医療福祉とリハビリテーションの理念を学習後、理学療法学の基礎、評価・治療学および研究法を、基礎医学と関連づけて学べるカリキュラムを編成している。臨床実習は段階的に編成し、施設見学、理学療法部門見学および評価実習を経験後、「臨床の場で理学療法の役割および責任を認識し、理学療法士として必要な専門知識と基本的技能を習得すること」を目標に掲げている。

○作業療法学専攻

作業療法士は人と接する職業であるため、幅広い教養と知識を身につけることが大切である。保健・医療の領域で活動を行うために、医学の基礎知識の修得が重要である。専門基礎科目として、解剖・生理学、運動学などを学び、その後に臨床医学へと結びつけていく。学生は学内だけの講義・実習に加えて、リハビリテーションが行われている実際の現場を見学して学んでいく。学年進行にあわせて、作業療法専門科目が多くなるが、学外での評価学実習を組み入れて、学内で学んだ知識と技術を臨床を通して確認しながら進めていく。同時に面接等において必要な対人交流技術を修得する。最終学年においてはそれまでに修得した基礎科目及び専門科目を統合し、作業療法士に必要な知識・技術をさらに磨き修得できる教育課程に編成している。

※保健学類のDP（ディプロマ・ポリシー）・CP（カリキュラム・ポリシー）については、金沢大学(教育情報・各種ポリシー)Webサイト

(<https://www.kanazawa-u.ac.jp/education/educational/policy>)を参照してください。

4. 学修案内

(1) 学年・学期

医薬保健学域保健学類の1年は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わります。

この期間を2学期4クォーターに分け第1クォーター【略称：Q1】（4月上旬頃～6月上旬頃）・第2クォーター【略称：Q2】（6月上旬頃～8月上旬頃）・第3クォーター【略称：Q3】（10月上旬頃～12月上旬頃）・第4クォーター【略称：Q4】（12月上旬頃～2月上旬頃）としています。

なお、各学期における休業期間中に、集中講義や実習が行われることがあります。

(2) 授業時限

授業は、月曜日から金曜日まで開講され、原則、土・日曜日は、開講されません。1日の授業は、5時制限で、各時限の始業・終業時刻は次のとおりです。

1時限	8：45～10：15
2時限	10：30～12：00
3時限	13：00～14：30
4時限	14：45～16：15
5時限	16：30～18：00

(3) 講義等の場所（角間キャンパスとの関連など）・学生自習室

原則として、共通教育科目は、角間キャンパスの総合教育棟で、また、専門教育科目は鶴間キャンパスの保健学類校舎で講義、実験・実習が行われ、受講する科目によってキャンパスが異なります。

キャンパス間は離れているため、下表のように曜日によって各科目の開講時間帯を分けています。

	前期（第1クォーター，第2クォーター）	後期（第3クォーター，第4クォーター）
1年	月・水・木・金…共通教育科目（角間キャンパス） 火……………専門教育科目（鶴間キャンパス）	
2年	月・火……………共通教育科目（角間キャンパス） 水・木・金…専門教育科目（鶴間キャンパス）	月～金…専門教育科目（鶴間キャンパス）
3年 4年	月～金……………専門教育科目（鶴間キャンパス）	

- ・ 保健学類の校舎は平日の20時～翌朝7時までの間、ロックして部外者の入館を制限しています。ただし、学生証を入館カードキーとして、以下の通り入館できます。

学類1～2年生 平日夜間 22時まで入館可能 土曜日 7時～17時の間、入館可能
日曜日・祝日 入館不可

学類3～4年生 平日夜間 22時まで入館可能 土曜日 7時～20時の間、入館可能
日曜日・祝日 7時～20時の間、入館可能

※なお、不正使用が発覚した場合は、連帯責任として学生全員の入館カードの利用を停止します。

・ 学生自習室の利用について

保健学類学生の皆さんの修学環境の充実のために、平日の18時から22時まで下記の講義室を自習用に提供しています。利用に際しては、「保健学類学生自習室使用心得」(P32)を遵守して使用してください。場所は、1217アクティブラーニングスペース(1号館2階)・2102講義室(2号館1階)・3103講義室(3号館1階)の3室(P44～保健学類校舎配置図・平面図参照)です。

(4) 授業時間割

授業時間割は、学期開始前に、学年暦とともに掲示板に公示します。

授業時間割表に掲載してある開講時限、講義室等に臨時に変更が生じた場合、アカンサスポータル及び掲示により知らせます。

(5) 出席日数

単位の認定を受けるには、原則として、当該授業科目の授業時間数の2/3以上の出席が必要です。

書面で欠席を届け出たり、課外活動や冠婚葬祭等で出席扱いを願い出たりする制度はありません。

(6) 長期欠席

病気や事故など長期にわたって欠席する場合は、授業担当教員又は各専攻の学年別のクラス担当教員に直接電話で連絡・相談してください。なお、不在で連絡がとれない場合は学務係に連絡してください。

(7) 試験

試験については、授業担当教員の指示に従ってください。また、単位の認定・成績については、「医薬保健学域規程」(P52～)及び「保健学類学生の授業科目の履修及び成績評価等に関する細則」(P70～)を参照してください。

(8) 追試験

疾病その他やむを得ない事由により試験を受けることができなかった者は、願い出により追試験を受けられる場合があります。

(9) 臨床実習(看護学専攻、検査技術科学専攻にあたっては臨地実習という。)

臨床(臨地)実習は、看護学専攻については2年次から、その他の専攻については4年次に学内及び石川県内外の実習施設において行います。

成績によっては、臨床実習などを受講できない場合があります。受講条件については後述の履修要件を参照してください。

(10) 金沢大学における国際化への取組と英語学修について

社会のグローバル化が急速に進むなか、さまざまな場でグローバルに活躍できる人材の育成が、急務となっています。世界各国でこうした高度人材の育成が戦略的に進められる今、日本の大学においても、グローバルリーダー育成のための体制強化が求められています。

こうした背景から、金沢大学では、「徹底した国際化による、グローバル社会を牽引する人材育成と金沢大学ブランドの確立」をテーマに各種取組を進めています。

本学では学生の皆さんへの英語学習の継続的強化を目的とし、1年次におけるGS言語科目(「EAP」と「TOEIC準備」)の開設や、専門課程における学域GS言語科目の開設、海外留学をはじめとした海外体験活動の支援等を実施しています。

こうした取組の一環として、平成30年度以降に入学する学生の皆さんには、原則として在学中に英語外部検定試験の2回受験を求めることとしました。

入学後、すぐに、GS言語科目における「TOEIC準備」においてTOEICテストに必要な英語能力向上をはかり、第4クォーターにおいて、大学が実施するTOEIC-IPテストを受けます。その後、保健学類では3年次以降に開講する「学域GS言語科目Ⅱ」において、英語の学習等を学び、その成果の確認も含め、2回目の英語外部検定試験(下表参照)を受けることとなります。

【2回目の英語外部検定試験について】

受験時期	取扱い	対象外部検定試験	受験免除者
3年次以降	学域GS言語科目Ⅱの単位認定の一つとして、英語外部検定試験受験のスコア提出を課します。	・TOEIC公開テスト ・TOEIC-IP ・TOEFL ・IELTS ・GTEC	・入学日から2年次までの間に、本学が定める達成基準(TOEIC760点以上、TOEFL-iBT 80点以上もしくは同等以上と認められる他の検定試験のスコア*)を有する者 ・大学が定める英語圏を国籍とする者

*TOEFL-ITP550点、IELT6.0、英検準1級

なお、金沢大学では英語学修のためのE-Learning講座、受験対策講座や海外協定校であるタフツ大学と連携した英語研修、個別相談による学修支援等皆さんの継続的な英語学修に向けたサポートを実施していますので是非ご利用ください。

5. 履修内規

専攻別履修要件

(1) 看護学専攻【2019年度入学者適用】

《卒業要件及び国家試験受験資格》

区 分		修得すべき単位数及び条件	
		単 位 数	条 件
共通教育科目	導入科目	30 単位以上	「大学・社会生活論」 1 単位
			「初学者ゼミ I」 1 単位
			「情報処理基礎」 1 単位
			「地域概論」 1 単位
	GS 科目（5 群）		各群から 3 単位 計 15 単位
	GS 言語科目		TOEIC 準備コース 4 単位, EAP コース 4 単位
	自由履修科目※		3 単位以上
	基礎科目	2 単位以上	
初習言語科目	(なし)		
自由履修枠	なし		
専門教育科目	学域 GS 科目	2 単位以上	2 科目 2 単位以上
	学域 GS 言語科目	2 単位	2 科目 2 単位
	専門基礎科目	11 単位	
	専門科目	82 単位以上	
卒業に必要な単位数		129 単位以上	

※共通教育科目における自由履修科目は、GS 科目、基礎科目および初習言語科目の最低修得要件を超えて修得した科目、並びにその他の共通教育科目（導入科目及び GS 言語科目を除く）を指します。

●参照：共通教育科目履修案内 52 ページ

1. 看護学専攻の卒業要件を充足し看護師国家試験受験資格を得るためには、指定される各科目を含めて**必ず**以下のように修得しなければなりません。（注意：保健師国家試験受験資格については3. も見てください。）
 - 1) 「共通教育科目」の単位（32 単位以上）は以下のように修得します。
 - ① 導入科目について

保健学類指定の「大学・社会生活論」および「初学者ゼミ I」, 「情報処理基礎」, 「地域概論」を必ず修得してください。
 - ② GS 科目について

単位修得要件に従って, 各群から 3 単位 計 15 単位を修得してください。
保健学類指定の「プレゼン・ディベート論（初学者ゼミ II）」を必ず修得してください。
 - ③ GS 言語科目について

単位修得要件に従って, TOEIC 準備コース 4 単位, EAP コース 4 単位を修得してください。
 - ④ 基礎科目について

単位修得要件に従って, 2 単位以上を修得してください。
 - 2) 「専門基礎科目」は必修科目 11 単位を修得してください。
 - 3) 「専門科目」は, 必修科目 81 単位及び選択必修科目「臨床実践看護学入門」, 「健康発達看護学入門」のいずれか 1 単位計 82 単位以上を修得して下さい。
 - 4) 選択科目「公衆衛生看護技術演習」, 「公衆衛生看護実習」は, 保健師国家試験受験資格を得る場合のみ履修可能な科目です。

2. 臨地実習（3年次に開講される看護実習）の受講条件

臨地実習の受講には、2年後期までのすべての専門教育科目の必修科目の単位を修得していることが条件となります。

ただし、保留は3科目まで認めますが、不合格は一切あってはいけません。

3. 保健師国家試験受験資格を希望する場合

保健師国家試験受験資格を得るためには、1. で掲載した看護学専攻の卒業要件を充足し看護師国家試験受験資格を得るための指定の各科目の修得に加えて、必ず、以下の専門科目を修得しなければなりません。

2年次開講科目：「疫学演習」1単位、

「保健医療福祉行政論」1単位

4年次開講科目：「公衆衛生看護管理論」2単位、「公衆衛生看護活動論」1単位、

「公衆衛生看護技術演習」1単位、「公衆衛生看護実習」4単位、

「地域アセスメント技術演習」1単位

☆希望者は、3年後期終了時に申請が必要です。ただし、2年次に開講される上記の2科目の単位を修得していることが条件となります。また、3年後期までのすべての専門教育科目の必修科目に、不合格があつてはいけません。なお、希望者が**学類生 45名**、**編入学生 5名**を超える場合、学類生及び編入学生それぞれのGPA上位者から選抜します。

また、保健師国家試験受験資格を得て卒業する場合の単位数は次のとおりとなります。

1. で示した看護師国家試験受験資格を得るための129単位以上に、保健師国家試験受験資格を得るための指定の各科目7科目11単位を加えた、

専門科目 93単位以上、卒業に必要な単位数 140単位以上

4. 養護教諭二種免許状について

保健師免許を有する者が、都道府県教育委員会に養護教諭二種免許状を申請する場合、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の4科目8単位を修得しておかなければなりません。「日本国憲法概説2単位」「体育関連科目から2単位」「外国語コミュニケーション関連科目から2単位」「情報機器の操作関連科目から2単位」の合計4科目8単位です。詳細は、共通教育科目履修案内の「15. 教育職員免許状」を参照して下さい。

保健学類 授業科目及び単位数等

看護学専攻【2019年度 入学者適用_(1/2)】

科目 区分	科目 番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
				前期		後期		必修	選択必修	選択	
				Q1	Q2	Q3	Q4				
専門教育科目	学域GS科目	16001	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15				1		
		16002	医薬保健学基礎Ⅱ	1		15			1		
	◆		海外研修	1~4	15				1		
	☆		GS科目発展系科目群(※1参照)								
学域GS 言語科目	19001	学域GS言語科目Ⅰ	4			15		1			
	19006	学域GS言語科目Ⅱ	3	15				1			
専門基礎科目	13101	生体の構造	1	30				2			
	13102	生体の機能	1	30				2			
	23101	栄養・生化学	1	30				1			
	23102	精神健康論	1		15			1			
	23103	人体機能学	1			30		1			
	23104	感染学	1			30		2			
	23105	臨床薬学論	1			30		1			
	23106	病理学	1			30		1			
専門科目	45101	看護学入門	1	30				2			
	45102	看護学原論演習	1			30		1			
	45151	看護とヒューマンセクシュアリティ	1			15				1	
	45169	リプロダクティブ・ヘルス入門	1			15				1	
	45103	保健医療福祉概論	2		15			1			
	45104	健康教育論	2			15		1			
	45105	疫学・保健統計学	2	30				2			
	45109	日常生活援助論	2	30				2			
	45110	療養行動援助論	2	15				1			
	45115	急性・周手術期看護論	2			15		1			
	45116	慢性・終末期看護論	2			15		1			
	45119	小児看護論	2			15		1			
	45120	母性看護論	2			15		1			
	45121	精神看護論	2			15		1			
	45170	地域診断と看護活動	2			15		1			
	45122	地域看護概論	2	30				2			
	45123	家族看護論	2			15		1			
	45172	疫学演習	2			30				1	
	45124	保健統計演習	2			30		1			
	45125	看護生態アセスメント演習	2	60				2			
45126	基礎看護技術演習	2	60				2				
45127	基礎看護実習	2	45		90		3				
45168	地域看護活動基礎実習	2			45		1				
45165	社会保障論	2			15		1				
45173	保健医療福祉行政論	2			15				1		
45113	小児看護対象論	2	15				1				
45176	小児疾病論	2			15		1				

保健学類 授業科目及び単位数等

看護学専攻【2019年度 入学者適用^(2/2)】

科目 区分	科目 番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
				前期		後期		必修	選択必修	選択	
				Q1	Q2	Q3	Q4				
専門 教育科目	45177	母性疾病論	2				15	1			
	45111	成人看護対象論	2		15			1			
	45106	成人疾病論	2			30		2			
	45108	精神老年運動器疾病論	2			30		2			
	45114	母性看護対象論	2		15			1			
	45117	老年・リハビリテーション看護論	2			15		1			
	45112	老年看護対象論	2		15			1			
	45128	看護研究概論	3	15				1			
	45129	成人看護技術演習	3	60				2			
	45131	小児看護技術演習	3	60				2			
	45132	母性看護技術演習	3	60				2			
	45133	精神看護技術演習	3	60				2			
	45134	急性・周手術期看護実習	3	45	90			3			
	45135	慢性・終末期看護実習	3	45	90			3			
	45138	母性看護実習	3	45	45			2			
	45139	小児看護実習	3	45	45			2			
	45140	精神看護実習	3	45	45			2			
	45167	看護サービスの組織化演習	3	30				1			
	45130	老年・リハビリテーション看護技術演習	3	60				2			
	45136	老年・リハビリテーション看護実習	3	90	90			4			
	45141	公衆衛生看護管理論	4	30							2
	45142	地域健康支援論	4	15				1			
	45174	公衆衛生看護活動論	4	15							1
	45143	在宅看護論	4	30				2			
	45144	地域アセスメント技術演習	4	30							1
	45175	公衆衛生看護技術演習	4	30							1
	45145	在宅看護技術演習	4			60		2			
	45146	看護研究	4	30	30			2			
	45171	ヘルスプロモーション実習	4	45				1			
	45147	公衆衛生看護実習	4	180							4
45148	在宅看護実習	4			90		2				
45149	看護総合実習	4			90		2				
45166	看護サービスの組織化概論	4			15		1				
45150	生命・医療倫理	2				15				1	
45152	看護基礎統計	2	30							1	
45153	臨床実践看護学入門	3	15					1			
45154	健康発達看護学入門	3	15					1			

どちらか
一つ選択

(注) 本表の記載と開講期を変更する授業科目については、時間割を配布するときに別途お知らせします。

◆海外研修及び☆GS科目発展系科目群の詳細は後日お知らせします。

※1 学域GS科目として、「GS科目発展系科目群」の科目（GS科目の発展系として位置づけられる科目をいう。）を履修することができるものとする。なお、当該科目群の提供科目については別に定めるものとし、学期の始めに公示する。

(2) 放射線技術科学専攻【2019年度入学者適用】

《卒業要件及び国家試験受験資格》

区 分		修得すべき単位数及び条件	
		単 位 数	条 件
共通教育科目	導入科目	30単位以上	「大学・社会生活論」 1単位
			「初学者ゼミⅠ」 1単位
			「情報処理基礎」 1単位
			「地域概論」 1単位
	GS科目（5群）		各群から3単位 計15単位
	GS言語科目	TOEIC 準備コース4単位, EAP コース4単位	
	自由履修科目※	3単位以上	
基礎科目	8単位以上	8単位以上 （「微分積分学第一」2単位, 「線形代数第一」2単位, 「物理学Ⅰ」2単位, 「物理学Ⅱ」2単位）	
初習言語科目	(なし)		
自由履修枠	なし		
専門教育科目	学域 GS 科目	2単位以上	2科目2単位以上
	学域 GS 言語科目	2単位	2科目2単位
	専門基礎科目	5単位	
	専門科目	88単位以上	
	卒業に必要な単位数	135単位以上	

※共通教育科目における自由履修科目は、GS 科目、基礎科目および初習言語科目の最低修得要件を超えて修得した科目、並びにその他の共通教育科目（導入科目及びGS言語科目を除く）を指します。

● 参照：共通教育科目履修案内 52 ページ

- 放射線技術科学専攻の卒業要件を充足し診療放射線技師国家試験受験資格を得るためには、指定される各科目を含めて **必ず** 以下のように修得しなければなりません。
 - 「共通教育科目」の単位（38単位以上）は以下のように修得します。
 - 導入科目について
保健学類指定の「大学・社会生活論」および「初学者ゼミⅠ」, 「情報処理基礎」, 「地域概論」を必ず修得してください。
 - GS科目について
単位修得要件に従って、各群から3単位 計15単位を修得してください。
保健学類指定の「プレゼン・ディベート論（初学者ゼミⅡ）」を必ず修得してください。
 - GS言語科目について
単位修得要件に従って、TOEIC 準備コース4単位, EAP コース4単位を修得してください。
 - 基礎科目について
「微分積分学第一」2単位, 「線形代数第一」2単位, 「物理学Ⅰ」2単位, 「物理学Ⅱ」2単位は必修です。
単位修得要件に従って、8単位以上を修得してください。
 - 「専門基礎科目」は「臨床医学入門」1単位, 「生体の機能」2単位, 「生体の構造」2単位を修得してください。
 - 「専門科目」は必修科目88単位以上を修得してください。
 - 専門科目のうち, 「医用物理学実験・生体物質化学実験・生命科学実験」は1年前期又は後期のいずれかで1科目1単位修得してください。
 - 「応用数学Ⅰ」2単位は選択科目ですができるだけ修得してください。
- 臨床実習及び卒業研究の受講条件
「共通教育科目」: 卒業に必要な単位をすべて修得していること。
「専門教育科目」: 3年後期までのすべての必修科目の単位を修得していること。

保健学類 授業科目及び単位数等

放射線技術科学専攻【2019年度 入学者適用(1/2)】

科目 区分	科目 番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
				前期		後期		必修	選択必修	選択	
				Q1	Q2	Q3	Q4				
専門教育科目	学域GS科目	16001	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15				1		
		16002	医薬保健学基礎Ⅱ	1		15			1		
	◆		海外研修	1~4	15				1		
	☆		GS科目発展系科目(※1参照)								
学域GS 言語科目		19002	学域GS言語科目Ⅰ	3		15		1			
		19007	学域GS言語科目Ⅱ	3			15	1			
専門基礎科目		23201	臨床医学入門	2	30			1			
		13201	生体の構造	2	30			2			
		13202	生体の機能	2	30			2			
専門科目		33001	医用物理学実験	1	45	45		1			医用物理学 実験・生体 物質化学実 験・生命科 学実験は前 期または後 期のいずれ かで履修す る。
		33002	生体物質化学実験	1	45	45			1		
		33003	生命科学実験	1	45	45			1		
		45201	応用数学Ⅰ	1		30				2	
		45202	応用数学Ⅱ	2	30					2	
		45203	生化学	1		30	1				
		45204	病理学	2		30	1				
		45205	画像解剖学	2		30	2				
		45207	公衆衛生学	2		15		1			
		45208	放射線生物作用学	2		30	2				
		45209	放射線腫瘍学	2		30	2				
		45210	放射線物理学	2	30			2			
		45211	医学放射線物理学	3		30	2				
		45212	放射化学	2	30			2			
		45213	放射化学実験	3		45	1				
		45214	放射線画像形成学	2	30			2			
		45215	放射線画像形成学実験	2		45	1				
		45216	医用情報工学	2		30	2				
		45217	放射線画像処理学	3		30	2				
		45218	放射線画像評価学	3		30	2				
		45219	電気工学	2	30			2			
		45220	電気工学実験	3	45			1			
		45221	医用電子工学	2		30	2				
		45222	医用電子工学実験	3		45	1				
		45223	診療撮影技術学Ⅰ	2		30	2				
		45224	診療撮影技術学Ⅱ	3	30			2			
		45225	診療撮影技術学実験	3		45	1				
		45226	放射線計測学	2		30	2				
	45227	線量評価・リスクコミュニケーション学	3		30	2					
	45228	放射線計測学実験Ⅰ	3	45			1				
	45229	放射線計測学実験Ⅱ	3		45	1					
	45230	放射性薬品学	2		30	2					

保健学類 授業科目及び単位数等

放射線技術科学専攻【2019年度 入学者適用(2/2)】

科目 区分	科目 番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
				前期		後期		必修	選択必修	選択	
				Q1	Q2	Q3	Q4				
専門 教育 科目	45231	放射線関係法規	3	30				2			
	45232	放射線衛生管理学	3	30				2			
	45233	放射線衛生管理学実験	3			45		1			
	45235	放射線機器学	2	30				2			
	45236	核医学機器学	2			30		2			
	45237	高精度放射線治療機器学	3	30				2			
	45238	放射線機器学実験 I	2			45		1			
	45239	放射線機器学実験 II	3	45				1			
	45240	医療統計学	3	30				2			
	45241	X線CT技術学	3	30				2			
	45242	MRI技術学	3	30				2			
	45243	核医学検査技術学	3	30				2			
	45244	高エネルギー治療技術学	3			30		2			
	45245	超音波検査技術学	3	30				2			
	45246	臨床実習 I	4	270				6			
	45247	臨床実習 II	4			180		4			
	45248	卒業研究	4	135		225		8			
	45252	核医学検査情報学	3			30				2	
	45253	臨床病理学	4			30				2	
	45254	MRI情報学	3			30				2	
45255	X線CT情報学	3	30						2		
45328	検体検査概論	4	30						1		
33004	リハビリテーション医学概論	4	30						2		

(注) 本表の記載と開講期を変更する授業科目については、時間割を配布するときに別途お知らせします。

◆海外研修及び☆GS科目発展系科目群の詳細は後日お知らせします。

※1 学域GS科目として、「GS科目発展系科目群」の科目（GS科目の発展系として位置づけられる科目をいう。）を履修することができるものとする。なお、当該科目群の提供科目については別に定めるものとし、学期の始めに公示する。

(3) 検査技術科学専攻【2019年度入学者適用】

◀ 卒業要件及び国家試験受験資格 ▶

区 分		修得すべき単位数及び条件	
		単 位 数	条 件
共通 教育 科目	導入科目	30 単位以上	「大学・社会生活論」 1 単位
			「初学者ゼミ I」 1 単位
			「情報処理基礎」 1 単位
			「地域概論」 1 単位
	GS 科目 (5 群)		各群から 3 単位 計 15 単位
	GS 言語科目		TOEIC 準備コース 4 単位, EAP コース 4 単位
	自由履修科目※		3 単位以上
	基礎科目	8 単位以上	
専門 教育 科目	初習言語科目	(なし)	
	自由履修枠	なし	
	学域 GS 科目	2 単位以上	2 科目 2 単位以上
	学域 GS 言語科目	2 単位	2 科目 2 単位
	専門基礎科目	17 単位	
	専門科目	69 単位以上	
	卒業に必要な単位数	128 単位以上	

※共通教育科目における自由履修科目は、GS 科目、基礎科目および初習言語科目の最低修得要件を超えて修得した科目、並びにその他の共通教育科目（導入科目及び GS 言語科目を除く）を指します。

● 参照：共通教育科目履修案内 52 ページ

- 検査技術科学専攻の卒業要件を充足し臨床検査技師国家試験受験資格を得るためには、指定される各科目を含めて **必ず** 以下のように修得しなければなりません。
 - 「共通教育科目」の単位（38 単位以上）は以下のように修得します。
 - 導入科目について
保健学類指定の「大学・社会生活論」および「初学者ゼミ I」，「情報処理基礎」，「地域概論」を必ず修得してください。
 - GS 科目について
単位修得要件に従って、各群から 3 単位 計 15 単位を修得してください。
保健学類指定の「プレゼン・ディベート論（初学者ゼミ II）」を必ず修得してください。
 - GS 言語科目について
単位修得要件に従って、TOEIC 準備コース 4 単位，EAP コース 4 単位を修得してください。
 - 基礎科目について
単位修得要件に従って、8 単位以上を修得してください。
 - 「専門基礎科目」は必修科目 17 単位を修得してください。
 - 「専門科目」は必修科目 67 単位，選択必修科目「医用物理学実験」「生体物質化学実験」「生命科学実験」から 2 科目 2 単位，計 69 単位以上を修得してください。
- 卒業研究及び臨地実習の受講条件
 - ~~「共通教育科目」：卒業に必要な単位をすべて修得していること。~~
 - ~~「専門教育科目」：3 年第 4 クォーターまでのすべての必修科目の単位を修得していること。~~

卒業研究の受講には、卒業に必要な共通教育科目の単位をすべて修得していることと、3 年第 2 クォーターまでの専門教育科目のうち、すべての必修科目の単位を修得していることが必要です。

臨地実習の受講には、4 年第 2 クォーターまでの専門教育科目のうち、すべての必修科目の単位を修得していることが必要です。

保健学類 授業科目及び単位数等

検査技術科学専攻【2019年度 入学者適用^(1/2)】

科目 区分	科目 番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考	
				前期		後期		必修	選択必修	選択		
				Q1	Q2	Q3	Q4					
専門教育科目	学域GS科目	16001	医薬保健学基礎 I	1	15				1			
		16002	医薬保健学基礎 II	1		15			1			
		◆	海外研修	1~4	15					1		
		☆	GS科目発展系科目群(※1参照)									
専門教育科目	言語科目	19003	学域GS言語科目 I	3		15		1				
		19008	学域GS言語科目 II	3			15	1				
専門教育科目	専門基礎科目	13301	生体の構造	2	30			2				
		13302	生体の機能	2	30			2				
		23303	解剖学実習	2	45			1				
		23304	公衆衛生学	2			30	2				
		23305	環境衛生学実習	2			45	2				
		23306	医用工学概論	2	30			2				
		23307	医用工学概論実習	2			45	1				
		23308	病理学 I	2			30	2				
		23310	病理学 II	3	30			2				
		23309	薬物代謝学演習	3	30			1				
専門教育科目	専門科目	45301	情報管理学	1	30			2				
		45355	生化学	2	30			2				
		33001	医用物理学実験	1,2	45	45			1		医用物理学実験・生体物質化学実験・生命科学実験は1年前期から2年後期までの間いずれか2単位履修する。	
		33002	生体物質化学実験	1,2	45	45			1			
		33003	生命科学実験	1,2	45	45			1			
		45304	血液学	2	30			2				
		45305	微生物学総論	2	15			1				
		45306	生化学実習	2		45		1				
		45307	臨床化学 I	2			30	1				
		45356	臨床化学 II	3	30			1				
		45308	検査機器概論	2			30	1				
		45309	血液検査学	2			30	2				
		45310	遺伝子解析学演習	2	15			1				
		45330	分子生物学演習	2		15		1				
		45311	病原微生物学 I	2		15	30	2				
		45312	免疫学	2			30	2				
		45313	組み換えDNA演習	2			30			1		
		45314	臨床生理学演習 I	2			45	2				
		45315	臨床化学実習	3			75	2				
45316	病態生理学 I	3	30			1						
45317	寄生虫学演習	3	30			1						
45318	病理検査学	3			30	1						
45319	臨床化学特論	3			30	1						

保健学類 授業科目及び単位数等

検査技術科学専攻【2019年度 入学者適用 (2/2)】

科目 区分	科目 番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考	
				前期		後期		必修	選択必修	選択		
				Q1	Q2	Q3	Q4					
専門 教育 科目	専門 科目	45320	病原微生物学Ⅱ	3	30				1			
		45321	医療安全管理学演習	4		30			1			
		45322	血清・免疫検査学	3	30				1			
		45323	血液検査学実習	3	75				2			
		45324	病理検査学実習	3			75		2			
		45325	病原微生物学実習	3	90				2			
		45326	臨床生理学Ⅰ	2			30		1			
		45327	臨床生理学Ⅱ	3	30				1			
		45327	病態生理学Ⅱ	3			30		1			
		45328	検体検査概論	2			30		2			
		45329	輸血検査学	3				30	2			
		45331	ウイルス学特論	3			30		1			
		45332	検体検査学実習	2				45	1			
		45333	臨床細胞学実習	4	30							1
		45334	臨床生理学演習Ⅱ	3	60				2			
		45335	血清・免疫検査学実習	3			75		2			
		45336	放射性同位元素検査技術学演習	3			30		1			
		45337	卒業研究	4	270				6			
		45338	臨床医学入門	2	30				1			
		45339	検査管理学	3				15	1			
		45341	標識技術学演習	3			30					2
		45342	遺伝子診断学	3			30		1			
		33004	リハビリテーション医学概論	3	30							2
		45242	MRI 技術学	3	30							2
		45245	超音波検査技術学	3	30							2
		45343	生体情報計測学	4	30							2
		45344	微生物遺伝子学	4	30							2
		45345	細胞生物学	4	30							2
		45346	検体検査学・免疫学臨地実習	4			45		1			
		45347	血液・輸血検査学臨地実習	4			45		1			
		45348	病理検査学臨地実習	4			45		1			
45349	臨床生理学臨地実習	4			90		2					
45350	病原微生物学臨地実習	4			45		1					
45351	臨床化学臨地実習	4			90		2					

(注) 本表の記載と開講期を変更する授業科目については、時間割を配布するときに別途お知らせします。

◆海外研修及び☆GS科目発展系科目群の詳細は後日お知らせします。

※1 学域GS科目として、「GS科目発展系科目群」の科目(GS科目の発展系として位置づけられる科目をいう。)を履修することができるものとする。なお、当該科目群の提供科目については別に定めるものとし、学期の始めに公示する。

(4) 理学療法学専攻【2019年度入学者適用】

《卒業要件及び国家試験受験資格》

区 分		修得すべき単位数及び条件	
		単 位 数	条 件
共通教育科目	導入科目	30単位以上	「大学・社会生活論」 1単位
			「初学者ゼミⅠ」 1単位
			「情報処理基礎」 1単位
			「地域概論」 1単位
	GS科目（5群）		各群から3単位 計15単位
	GS言語科目		TOEIC準備コース4単位, EAPコース4単位
	自由履修科目※		3単位以上
	基礎科目	2単位以上	
初習言語科目	(なし)		
自由履修枠	2単位以下	共通教育科目又は専門教育科目から自由に選択	
専門教育科目	学域GS科目	2単位以上	2科目2単位以上
	学域GS言語科目	2単位	2科目2単位
	専門基礎科目	12単位	
	専門科目	78単位以上	
	卒業に必要な単位数	128単位以上	

※共通教育科目における自由履修科目は、GS科目、基礎科目および初習言語科目の最低修得要件を超えて修得した科目、並びにその他の共通教育科目（導入科目及びGS言語科目を除く）を指します。

●参照：共通教育科目履修案内 52 ページ

- 理学療法学専攻の卒業要件を充足し理学療法士国家試験受験資格を得るためには、指定される各科目を含めて**必ず**以下のように修得しなければなりません。
 - 「共通教育科目」の単位（32単位以上）は以下のように修得します。
 - 導入科目について
保健学類指定の「大学・社会生活論」および「初学者ゼミⅠ」、「情報処理基礎」、「地域概論」を必ず修得してください。
 - GS科目について
単位修得要件に従って、各群から3単位 計15単位を修得してください。
保健学類指定の「プレゼン・ディベート論（初学者ゼミⅡ）」を必ず修得してください。
 - GS言語科目について
単位修得要件に従って、TOEIC準備コース4単位、EAPコース4単位を修得してください。
 - 基礎科目について
単位修得要件に従って、2単位以上を修得してください。
 - 「自由履修枠」は共通教育科目または専門教育科目から2単位以下まで選択科目として修得することができます。
 - 「専門基礎科目」は必修科目12単位を修得してください。
 - 「専門科目」は必修科目78単位以上を修得してください。
- 臨床実習Ⅳ、卒業研究、理学療法学研究セミナー及び理学療法学セミナーⅡの受講条件
 - 臨床実習Ⅳの受講には、3年までに開講されている、すべての必修科目の単位を修得していること。
 - 卒業研究、理学療法学研究セミナー及び理学療法学セミナーⅡの受講には、臨床実習Ⅳの単位を修得していること。

保健学類 授業科目及び単位数等

理学療法学専攻【2019年度 入学者適用^(1/2)】

科目 区分	科目 番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考	
				前期		後期		必修	選択必修	選択		
				Q1	Q2	Q3	Q4					
専門教育科目	16001	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15					1			
	16002	医薬保健学基礎Ⅱ	1		15				1			
	◆	海外研修	1~4	15						1		
	☆	GS科目発展系科目群(※1参照)										
学域GS 言語科目	19004	学域GS言語科目Ⅰ	3			15		1				
	19009	学域GS言語科目Ⅱ	4			15		1				
専門基礎科目	13401	生体の構造	1	30				2				
	23401	人体構造学演習	1			30		1				
	23402	人体構造学実習	2	45		45		2				
	13402	生体の機能	1	30				2				
	23403	人体機能学演習Ⅰ	1			30		1				
	23404	人体機能学演習Ⅱ	2	30				1				
	23405	人体機能学実習	2	45				1				
	23406	基礎運動学	2	30				1				
専門科目	23407	運動学実習	2			45		1				
	45401	人間発達学	2	15				1				
	45402	臨床医学入門	2	30				1				
	45403	呼吸循環器病態学	2			30		1				
	45404	発生発達病態学	2		15			1				
	45405	神経病態学	2	30				1				
	45406	感覚運動器系病態学	2, 3	30		30		2				
	45407	基礎病態学	2			30		1				
	45408	運動器系病理学	3	30				1				
	45409	老年期病態学	2			30		1				
	45410	精神障害学	2, 3	15			15	1				
	45411	外科病態学	2			30		1				
	33004	リハビリテーション医学概論	1	30				2				
	45412	理学療法学概論	1			30		2				
	45413	医療統計学	3			30		2				
	45414	医療統計学セミナー	4			30				1		
	45415	卒業研究	4			135		3				
	45416	理学療法学研究セミナー	4			30		1				
	33001	医用物理学実験	1	45		45				1	医用物理学 実験・生体 物質化学実 験・生命科 学実験は前 期または後 期のいずれ かで履修す る。	
	33002	生体物質化学実験	1	45		45				1		
	33003	生命科学実験	1	45		45				1		
	45418	機能診断学	3	15				1				
	45419	機能診断学演習	2			30		2				
	45420	機能診断学実習	3	45				1				
	45421	理学療法学セミナーⅠ	3			30		1				
	45422	理学療法学セミナーⅡ	4			30		1				
45423	高次脳機能障害学	3	30						2			
45454	医療画像情報学	3			15				1			

保健学類 授業科目及び単位数等

理学療法学専攻【2019年度 入学者適用(2/2)】

科目 区分	科目 番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
				前期		後期		必修	選択必修	選択	
				Q1	Q2	Q3	Q4				
専門 教育 科目	45424	運動療法学	2	30				2			
	45425	運動療法学実習	2	45				1			
	45426	日常生活活動学	3	15				1			
	45427	日常生活活動学実習	3	45				1			
	45428	骨・関節系理学療法学	3	15				1			
	45429	骨・関節系理学療法学実習	3	45				1			
	45430	神経・筋系理学療法学演習	3	30				2			
	45431	中枢神経系理学療法学	3	15				1			
	45432	中枢神経系理学療法学実習	3	45				1			
	45433	スポーツ障害理学療法学演習	3	30				2			
	45455	ライフサイクル理学療法学	3				15				1
	45434	義肢装具学	3	15				1			
	45435	義肢装具学演習	3			30		2			
	45436	物理療法学	3			15		1			
	45437	物理療法学実習	3			45		1			
	45438	呼吸器系理学療法学演習	3			30		2			
	45439	循環器系理学療法学演習	3			30		2			
	45440	代謝障害理学療法学演習	3			30		2			
	45441	小児理学療法学実習	3			45		1			
	45442	運動学習理学療法学演習	3			30		2			
	45443	障害者環境論	3			15		1			
	45444	地域リハビリテーション論	3	15				1			
	45445	福祉行政経営演習	4			30		2			
	45446	理学療法管理論	4			15		1			
	45447	社会貢献論演習	2			30					2
	45448	公衆衛生学	3	30							2
	45449	医療福祉オペレーションズ リサーチ演習	4			30					2
	45450	臨床実習Ⅰ	2	45				1			
45451	臨床実習Ⅱ	2			45		1				
45452	臨床実習Ⅲ	3			90		2				
45453	臨床実習Ⅳ	4	630				14				

(注) 本表の記載と開講期を変更する授業科目については、時間割を配布するときに別途お知らせします。

◆海外研修及び☆GS科目発展系科目群の詳細は後日お知らせします。

※1 学域GS科目として、「GS科目発展系科目群」の科目（GS科目の発展系として位置づけられる科目をいう。）を履修することができるものとする。なお、当該科目群の提供科目については別に定めるものとし、学期の始めに公示する。

(5) 作業療法学専攻【2019年度入学者適用】

《卒業要件及び国家試験受験資格》

区 分		修得すべき単位数及び条件	
		単 位 数	条 件
共通教育科目	導入科目	30 単位以上	「大学・社会生活論」 1 単位
			「初学者ゼミ I」 1 単位
			「情報処理基礎」 1 単位
			「地域概論」 1 単位
	GS 科目（5 群）		各群から 3 単位 計 15 単位
	GS 言語科目		TOEIC 準備コース 4 単位, EAP コース 4 単位
	自由履修科目※		3 単位以上
	基礎科目	2 単位以上	
初習言語科目	(なし)		
自由履修枠	2 単位以下	共通教育科目又は専門教育科目から自由に選択	
専門教育科目	学域 GS 科目	2 単位以上	2 科目 2 単位以上
	学域 GS 言語科目	2 単位	2 科目 2 単位
	専門基礎科目	12 単位	
	専門科目	78 単位以上	
	卒業に必要な単位数	128 単位以上	

※共通教育科目における自由履修科目は、GS 科目、基礎科目および初習言語科目の最低修得要件を超えて修得した科目、並びにその他の共通教育科目（導入科目及び GS 言語科目を除く）を指します。

●参照：共通教育科目履修案内 52 ページ

- 作業療法学専攻の卒業要件を充足し作業療法士国家試験受験資格を得るためには、指定される各科目を含めて 必ず 以下のよう修得しなければなりません。
 - 「共通教育科目」の単位（32 単位以上）は以下のように修得します。
 - 導入科目について
保健学類指定の「大学・社会生活論」および「初学者ゼミ I」, 「情報処理基礎」, 「地域概論」を必ず修得してください。
 - GS 科目について
単位修得要件に従って、各群から 3 単位 計 15 単位を修得してください。
保健学類指定の「プレゼン・ディベート論（初学者ゼミ II）」を必ず修得してください。
 - GS 言語科目について
単位修得要件に従って、TOEIC 準備コース 4 単位, EAP コース 4 単位を修得してください。
 - 基礎科目について
単位修得要件に従って、2 単位以上を修得してください。
 - 「自由履修枠」は共通教育科目又は専門教育科目（他学域のものを含む。）から 2 単位以下まで選択科目として修得することができます。
 - 「専門基礎科目」は必修科目 12 単位を修得してください。
 - 「専門科目」は必修科目 78 単位以上を修得してください。
- 総合臨床実習 I・II・III 及び卒業研究、作業療法臨床セミナー II の受講条件
 - 総合臨床実習 I・II・III の受講には、3 年次までに配当されている、すべての必修科目の単位を修得していることが必要です。
 - 卒業研究、作業療法臨床セミナー II の受講には、総合臨床実習 I・II・III を経験していることが必要です。

保健学類 授業科目及び単位数等

作業療法学専攻【2019年度 入学者適用^(1/2)】

科目 区分	科目 番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
				前期		後期		必修	選択必修	選択	
				Q1	Q2	Q3	Q4				
専門教育科目	学域GS科目	16001	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15				1		
		16002	医薬保健学基礎Ⅱ	1		15			1		
	◆	海外研修	1~4		15				1		
	☆	GS科目発展系科目群(※1参照)									
言語GS科目	19005	学域GS言語科目Ⅰ	3			15		1			
	19010	学域GS言語科目Ⅱ	3				15	1			
専門基礎科目	13401	生体の構造	1	30				2			
	23401	人体構造学演習	1			30		1			
	23402	人体構造学実習	2	45		45		2			
	13402	生体の機能	1	30				2			
	23403	人体機能学演習Ⅰ	1			30		1			
	23404	人体機能学演習Ⅱ	2	30				1			
	23405	人体機能学実習	2	45				1			
	23406	基礎運動学	2	30				1			
	23407	運動学実習	2			45		1			
専門科目	45407	基礎病態学	2			30		1			
	45401	人間発達学	2	15				1			
	45402	臨床医学入門	2	30				1			
	45403	呼吸循環器病態学	2			30		1			
	45408	運動器系病理学	3	30				1			
	45406	感覚運動器系病態学	2,3	30		30		2			
	45405	神経病態学	2	30				1			
	45409	老年期病態学	2			30		1			
	45404	発生発達病態学	2		15			1			
	45410	精神障害学	2,3	15			15	1			
	45501	脳内情報伝達障害学Ⅰ	2			15		1			
	45545	脳内情報伝達障害学Ⅱ	3		15			1			
	33004	リハビリテーション医学概論	1	30				2			
	45512	作業療法学概論Ⅰ	1			15		1			
	45513	作業療法学概論Ⅱ	2	15				1			
	45520	基礎作業学	2	30				1			
	45521	基礎作業学演習	2	30				1			
	45502	基礎作業学実習	2			90		2			
	45506	作業療法評価学	3	30				1			
	45505	作業療法評価学実習	3	45				1			
45507	精神障害評価学	2			30		1				
45508	精神障害評価学演習	3	30				1				
45509	高次脳機能障害評価学	3	30				1				
45515	作業療法プログラム学	3			30		2				
45517	精神障害作業療法学	3			30		1				
45518	コミュニケーション障害学	2			15		1				

作業療法学専攻【2019年度 入学者適用(2/2)】

科目 区分	科目 番号	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
				前期		後期		必修	選択必修	選択	
				Q1	Q2	Q3	Q4				
専門 教育科目	専門 科目	45519	高次脳機能障害演習Ⅰ	3			30	1			医用物理学実験・生体物質化学実験・生命科学実験は前期または後期のいずれかで履修する。
		45511	高次脳機能障害演習Ⅱ	3			30	1			
		45516	身体障害作業療法学	3			15	1			
		45522	身体障害作業療法学実習Ⅰ	3	45			1			
		45540	身体障害作業療法学実習Ⅱ	3	45			1			
		45523	日常生活活動学	3	15			1			
		45535	生活適応能力学	3	30			2			
		45524	生活適応能力学演習	3	30			1			
		45526	義肢装具学	3	30			1			
		45542	発達期作業療法学	3	30			1			
		45529	発達期作業療法学演習	3			30	1			
		45530	クリニカルリーズニング	3			30	2			
		45541	作業療法臨床セミナーⅠ	3			45	1			
		45528	作業療法臨床セミナーⅡ	4			90	2			
		45503	卒業研究	4			135	3			
		33001	医用物理学実験	1	45	45				1	
		33002	生体物質化学実験	1	45	45				1	
		33003	生命科学実験	1	45	45				1	
		45448	公衆衛生学	3	30					2	
		45413	医療統計学	3			30	2			
		45414	医療統計学セミナー	4			30			1	
		45533	リハビリテーション医学実習	2	45			1			
		45534	老年期作業療法学	3			30	1			
		45536	地域作業療法学	3	15			1			
		45525	社会関連活動学	3			30	2			
		45537	評価学実習Ⅰ	3			45	1			
		45538	評価学実習Ⅱ	3			45	1			
		45539	総合臨床実習Ⅰ	4	315			7			
		45543	総合臨床実習Ⅱ	4	270			6			
		45544	総合臨床実習Ⅲ	4	270			6			

(注) 本表の記載と開講期を変更する授業科目については、時間割を配布するときに別途お知らせします。

◆海外研修及び☆GS科目発展系科目群の詳細は後日お知らせします。

※1 学域GS科目として、「GS科目発展系科目群」の科目(GS科目の発展系として位置づけられる科目をいう。)を履修することができるものとする。なお、当該科目群の提供科目については別に定めるものとし、学期の始めに公示する。

6. 履修手続

(1) 教務事務のコンピュータ処理

履修登録は、アカンサスポータルを利用して行います。

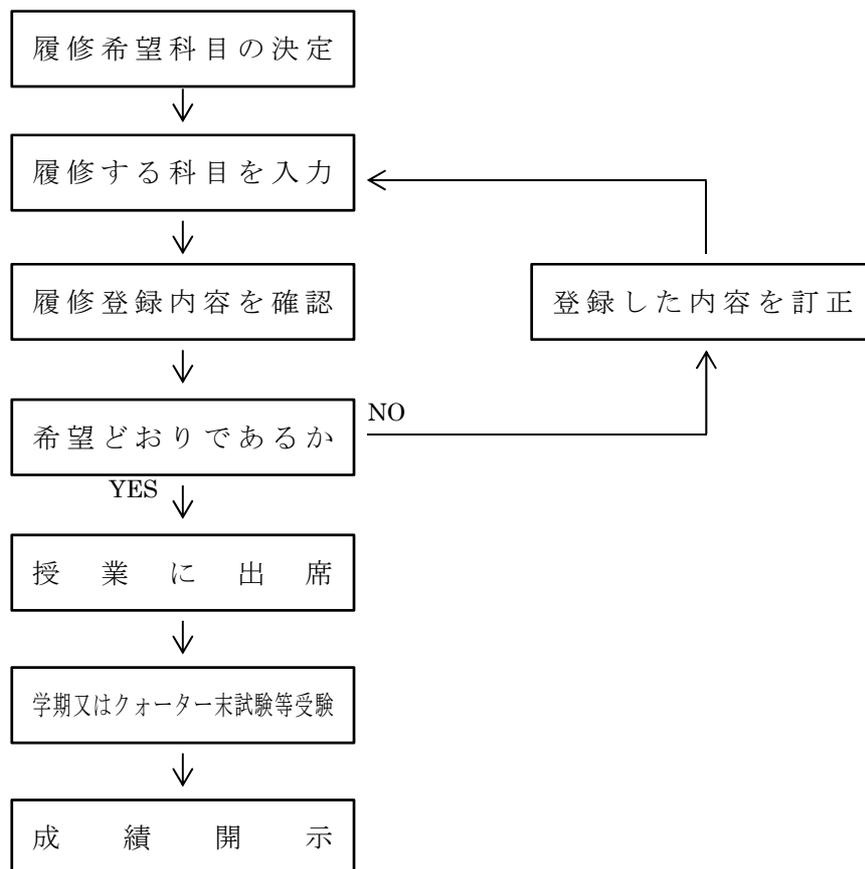
【URL】 <https://acanthus.cis.kanazawa-u.ac.jp/>

登録の手順については、金沢大学学生便覧中の「3. 授業科目の履修」を参照してください。本学では、履修登録等をコンピュータで一括処理しているため、期限に遅れたり、手続きミスをするとう済できないので十分注意してください。

その学期又はクォーターに開講される科目で単位認定を希望する科目は、すべて履修登録が必要です。方法や手順については後述しますが、最も重要なことは、自身が履修登録した授業科目を画面で確認して（必要に応じて、PDFで保存して）、訂正することです。実習や集中講義も含めて、その学期又はクォーターの開講科目のうち単位認定を希望する全科目を履修登録しなければなりません。履修登録した科目を確認することは最重要事項です。

以下に順を追って説明しますので、よく読み理解することが必要です。間違った理解は大きな不利益を招くもととなります。

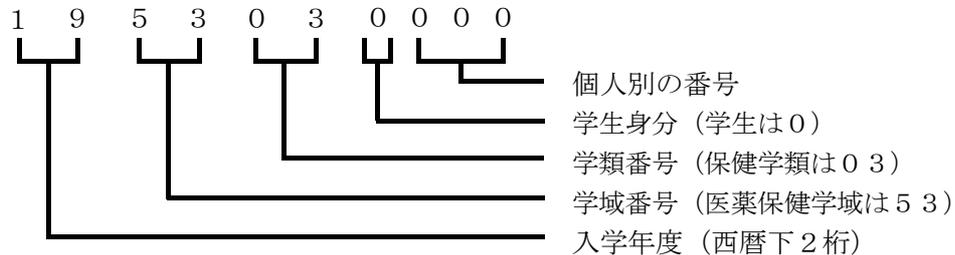
また、変更などは掲示しますので、常に掲示板を見て、早めに手続きを済ませてください。次の流れ図は、履修登録から成績開示までのものです。



(2) 手続きに必要なコード番号

① 学籍番号

入学時に交付される学生証に記載されている10ケタの番号を学籍番号といい、卒業まで変更されません。これは全処理のキーナンバーとなるため、間違えると単に自分が困るだけでなく、その番号を持った他人に多大な迷惑をかけることとなります。



② 名列番号

学類・専攻・学年毎に氏名を50音順に並べた名簿上の配列順序を名列番号と言います。この番号は学籍番号とは一致しないので注意してください。

③ 科目番号及び時間割コード

開講される科目すべてに科目番号（5桁）及び時間割コード（5桁）が付けられています。必ず当該区分の授業時間割表で確認してください。

なお、科目番号及び時間割コードには、学務情報サービス（システム）における分類のため、アルファベットが付される場合があります。また、時間割コードは、同一科目が複数開講される場合等は、枝番が付きます。

(3) 履修登録の方法

指定する期間内にアカンサスポータルを利用して履修する科目を登録してください。

① 履修希望科目の決定

- ア. 共通教育科目の時間割コードや履修上の注意事項は、「共通教育科目履修案内 授業時間割表」に記載されていますので、参照してください。
- イ. 専門教育科目のほとんどが必修科目ですが、この手引、シラバス等でその学期又はクォーター中の履修希望科目を確認し、決定してください。実習や集中講義も履修登録が必要です。
- ウ. 同一時限（部分重複を含む。）に複数科目の重複登録は認めません。
- エ. 留学や休学していた者はあらかじめクラス担任に相談してください。

- ② 同一授業科目が他専攻にも開講されている場合があるので、各自**所属する専攻**の時間割表で時間割コードを確認して登録してください。同一名の科目を他専攻の時間割コードで登録した場合は、卒業要件と見なされないので注意してください。

③ 履修登録した内容の確認と訂正

- ・ 履修登録に関しては、登録した履修科目の確認及び必要な場合に訂正することが最も重要な手続きです。 履修を許可された科目以外は、出席状況、試験受験等に関係なく単位が認定されませんので、確認・訂正期間に、アカンサスポータルにログインして内容を確認・訂正することが必要です。

内容が希望どおりであれば、この時点で履修許可科目が確定します。

- ・ 希望と違っていたら、科目の選び方や、これまでの手続きに誤りがなかったか、十分検討してください。その上で訂正（追加・削除）したい場合は、指示する期間内にアカンサスポータルから訂正し、再確認しなければなりません。
- ・ いったん履修が許可された科目でも、履修要件や単位認定等に不都合がある場合は、予告なく履修許可を取り消すことがあります。この場合も科目の追加は認められません。
- ・ 履修登録・訂正期間が終了し確定した履修登録内容については、必要なときに確認できるよう

に各自でアカンサスポータルの履修登録画面を PDF で保存することをお奨めします。

(4) 成績の通知及び次学期の履修指導

- ・ 掲示により指定する期日から、アカンサスポータルで成績を開示することにより成績を通知します（成績通知表の配付はありません）。
- ・ 成績開示日以降に実施する次学期（クォーター）履修指導のときに、授業時間割表の交付や学生に案内する事項の説明なども併せて行うので、履修指導には全員出席する必要があります。
- ・ 成績の評語は、「S」、「A」、「B」、「C」、「不可」のほか、授業科目又は履修形態によっては、合格を「合」又は「認定」とすることがあります。また、「保留」（合否判定が次学期又は次クォーター末以降に延期）、「放棄」（履修許可されたが実際には履修せずと判断）と評語される科目もあります。このうち単位の認定は、「S」、「A」、「B」、「C」、「合」、又は「認定」の評価を得た授業科目に対してのみ行います。評価基準は原則として以下の表を参考にします。

成績の評語	授業	試験	備考
S	出席良好	成績合格	授業態度や試験成績を総合して 90 点以上を目安とする。
A	出席良好	成績合格	授業態度や試験成績を総合して 80 点～89 点を目安とする。
B	出席良好	成績合格	授業態度や試験成績を総合して 70 点～79 点を目安とする。
C	出席良好	成績合格	授業態度や試験成績を総合して 60 点～69 点を目安とする。
不可	出席良好	成績不合格	学生は、改めて履修登録を行い、授業に出席し、かつ試験も受ける必要がある。（再履修）
保留	出席良好	成績保留	学生は、改めて履修登録を行う必要はなく、授業の出席は義務づけられない。担当教員の指示により試験等を受けられる。担当教員は、1 年以内（翌年の授業の成績提出期限まで）にその成績結果を提出しなければならない。 その場合の成績評価は原則として、「C」又は「不可」とする。
放棄	出席不良	受験資格無し	学生は、改めて履修登録を行い、授業に出席し、かつ試験を受ける必要がある。（再履修）

- ・ 成績開示前に合否を尋ねてはいけません。また、保留となっている科目の成績評価は次学期又は次クォーター末以降に延期されます。集中講義を含め、学期又はクォーター途中での単位認定は行いません。
- ・ 評価についての疑義があった場合、成績開示日から 2 週間以内に学務係まで申し出てください。詳細は掲示にてお知らせします。

7. 学生生活関係事項

大学には、皆さんが学生生活を送る上で、必要な遵守事項や役に立つ制度などが数多くあります。下記の事項については、「金沢大学学生便覧」に記載されていますので、参照してください。

- | | |
|----------------|--------------|
| ○学生証 | ○諸証明書 |
| ○授業料 | ○授業料免除 |
| ○奨学制度 | ○学生寮 |
| ○就職・進路 | ○健康管理，定期健康診断 |
| ○学生教育研究災害傷害保険等 | ○アルバイト |
| ○留学希望 | ○不正行為等 |

(1) クラス担任制について

保健学類では、各専攻、各学年ごとに2～4名のクラス担任教員（アドバイス教員）がいます。クラス担任教員は、皆さんの入学から卒業までの学業及び学生生活について助言・指導を行います。クラス担任教員に履修方法，課外活動，卒業，国家試験受験，就職活動，又は，個人的問題等気軽に安心して相談してください。

(2) 掲示について（掲示板は1日1回は確認してください。）

大学から学生全体への連絡事項（公示，授業時間割，試験日程，授業料免除，奨学金，国家試験等通知等）は，保健学類1号館2階の学生掲示板によって行います。また，アカンサスポータルを利用した通知を行うことがあります。

掲示を見落とししたり，アカンサスポータルの確認を怠ったために不利益が生じても一切救済しませんので，各自**1日1回は必ず掲示板，アカンサスポータルを確認してください。**

ただし，緊急を要する場合や学生個人向けの連絡事項については，教員・事務問わずアカンサスポータル【メッセージ】又は大学に届け出た電話番号に連絡することもあります。（大学から電話連絡した際，着信番号は全て保健学類代表電話番号（076-265-2500）になりますので，着信拒否は絶対にしないでください。）

(3) 事故などの報告について

学内外を問わず万一に交通事故や事件に遭ったときは，必ずクラス担任教員又は学務係に届け出てください。

(4) 休学・退学について

休学（1か月以上の修学中止）または退学しようとする者は，まずクラス担任教員に十分相談の上，所定の用紙（学務係に備え付け）により願い出て許可を受けなければなりません。（病気理由の場合は，医師の診断書を添付してください。）

休学・退学の手続期間等については，アカンサスポータルおよび掲示でお知らせします。

(5) 住所等の変更について

入学時に提出した住所等連絡票の，本人や父母の現住所，電話番号に変更があれば，直ちにアカンサスポータルで変更手続を行ってください。緊急連絡等の際に必要となります。

なお，現住所の変更は，郵便局，銀行等にも必ず届け出てください。郵便物等の宛て先や連絡先を大学の住所にしないでください。その場合の郵便物等は，差出人に戻す措置を取ります。

また，姓名に変更があった場合はすみやかに，学務係へ届け出てください。

(6) 学内における駐車について

保健学類は駐車スペースが狭いため，自動車での通学は原則として禁止します。やむを得ない理由により自動車通学を希望する場合は，アカンサスポータルより駐車許可を申請してください。詳

細は掲示でお知らせします。(4月上旬予定)
駐車許可なく駐車した場合は厳重に処罰されます。

(7) 学生用ロッカーについて

学生用ロッカー(男女別)は、保健学類3号館1階更衣室に設置してあります。2年次にロッカーを貸与しますので、在学中は各自責任を持って管理してください。
1年次は、5号館1階のダイヤル式ロッカーを利用してください。

(8) 貴重品の管理について

盗難防止のため、現金、キャッシュカード等の貴重品は常時身に着けるように心がけてください。ロッカーには絶対入れないでください。また、盗難の被害に遭ったときは速やかに学務係に届け出てください。

(9) 禁煙について

保健学類敷地内・全館は、学生、教職員の健康保持増進及び快適な教育環境づくりのため、全面禁煙措置が取られています。

(10) 健康診断について

毎年4月に全学生対象に定期健康診断を行います。健診実施期間に必ず受診してください。また、放射線技術科学専攻2年次以上の学生には別途、エックス線作業従事者特別定期健康診断が年2回実施されます。

(11) 保健管理センター宝町分室及び保健室について

① 保健管理センター宝町分室について

医学類F棟1階(パソコン実習室前、P43～【宝町・鶴間】キャンパス案内参照)に、保健管理センター宝町分室があります。

学生の授業中や課外活動中に起きた疾病の応急処置や、健康相談に対応します。(医師は、不在の場合もありますので、相談する際は事前に連絡してください。)

なお、学業、性格、人間関係など、一人で行き詰ったら、カウンセリングの予約もできますので、気軽に利用してください。

ア.【開室時間】

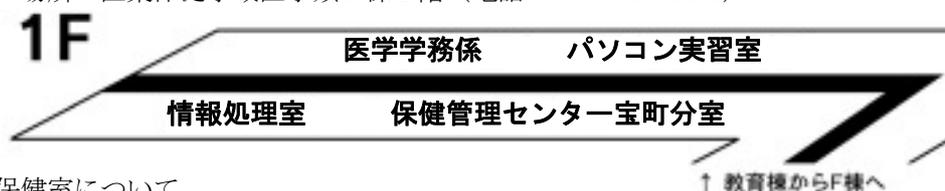
13時～17時 看護師が常駐しています。

【医師の診察・健康相談受付時間】

14時～16時30分(火・水・金)

※ただし、変更になる場合があります。

イ. 場所 医薬保健学域医学類F棟1階(電話 076-265-2133)



② 保健室について

保健学類1号館1階(P43～【宝町・鶴間】キャンパス案内参照)に保健室があります。簡単な応急処置ができるようになっているので、学務係に連絡の上利用してください。

(12) 学生生活に関する相談について

① 保健学類の学生相談室

保健学類では、1号館1階にある「なんでも相談室-いいまっし」で学生生活一般に関する相談を受け付けています。相談員は、保健管理センターのカウンセラー(公認心理師・臨床心理士)及び各専攻の教員等が交代で担当します。

(以下、スケジュールは予定です。変更があれば掲示でお知らせします。)

相談日時 水曜日 11時～15時 (保健管理センター カウンセラー)

なお、各専攻の教員に相談することを希望する場合は、直接教員に連絡してください。教員の連絡先等詳細は、金沢大学 (医薬保健学域保健学類) Web サイト→在校生の皆さんへ→各種資料・手続き (共通) →いいまっし (保健学類・なんでも相談室) で確認してください。

② ハラスメントについて

保健学類では、複数のハラスメント相談員がいます。被害にあった場合は、学務系の窓口を通じて相談するか、または直接相談員に相談してください。

その他、総合教育棟・保健管理センターにも学生相談室がありますので、詳しくは、金沢大学 Web サイト→在学生→学生相談窓口で確認してください。

(13) 自習室の利用について

正課外の時間に、講義の予習・復習、実習の準備、その他資格試験受験のための自習等を行う学生のために、自習室を提供しています。次に掲げる「保健学類学生自習室使用心得」に従って利用してください。

保健学類学生自習室使用心得

(使用目的)

医薬保健学域保健学類に在籍する学生が正課外の時間において、講義の予習・復習、実習の準備、その他資格試験受験など自習目的のための学習場所 (以下、「自習室」という。) を提供する。

(利用資格)

医薬保健学域保健学類に在籍する学生 (非正規生を含む。) とする。

(場所)

1 2 1 7 アクティブラーニングスペース (1号館2階)・2 1 0 2 講義室 (2号館1階)・3 1 0 3 講義室 (3号館1階)

(使用時間)

使用時間は平日の18時から22時までとする。

休業期間 (春季・夏季及び休業期間, 土曜日・日曜日及び祝祭日) を除く。

ただし、特に必要とする場合は所属する専攻のクラス担任教員の承認を得て、下記の管理担当へ連絡しなければならない。

(使用できない場合)

自習室は下記の事項の場合は使用できないものとする。

- 1 授業 (補講, 試験を含む。)
- 2 入学者選抜試験
- 3 学位請求論文最終試験 (公開審査会)
- 4 大学院医薬保健学総合研究科保健学専攻・医薬保健学域保健学類が認めた講演会等
- 5 学類並びに全学的な管理運営等に関する説明会等
- 6 その他、保健学専攻長・保健学類長が特に必要と認めた行事

(使用の注意)

自習室を使用する学生は下記の点に注意し整理・整頓を励行しなければならない。

- 1 机の位置は元通りに、黒板・白板を使用した場合は退去時に消すこと。
- 2 禁煙とする。
- 3 自習室内で飲食しないこと。ゴミは所定の廃棄場所に捨てること。
- 4 最後に退去する学生は、窓鍵の施錠、エアコンのスイッチ off, 消灯を励行すること。
- 5 火災・地震など緊急事態が発生した場合はすみやかに避難すること。
- 6 不測の事態が生じた場合は、下記の管理担当へ連絡すること。

(管理)

自習室は医薬保健系事務部保健学支援課保健学務係が管理する。

(14) 課外活動について

① 団体結成届

保健学類学生が団体を結成しようとするときは代表責任者、顧問教員を定め学生団体結成届に規約あるいは会則、構成員名簿、年間スケジュールを添えて学務係に届け出てください。

団体結成届は毎年4月に更新することになっていますので、所定の期日までに届け出てください。なお、更新の手続きをしない団体は解散したものとみなされます。

② 行事計画届

学生団体が行事を実施する場合は行事計画書に参加者名簿を添付し顧問教員の承認を得て、行事の1週間前までに学務係に届け出、承認を得てください。

③ 掲示について

学生が保健学類構内に掲示する場合は、学務係に願い出て許可を受けてから掲示してください。掲示場所は保健学類1号館2階、4号館1階の指定する掲示板、及び保健学類福利施設の3ヶ所です。

掲示期間は1週間を限度とし、期間経過後はただちに取り除いてください。

④ 課外活動のための施設利用

ア. 各施設の使用について

学生が施設を使用する場合は、学務係に届け出してから以下のことに注意して使用してください。

- ・使用施設内は、常に整理・整頓し、ごみは必ず所定の場所に捨ててください。
- ・敷地内は禁煙です。
- ・講義室内での飲食は禁止します。
- ・講義室内に私物を放置しないでください。
- ・使用後は消灯、及び施錠をしてください。特に冬季暖房中は、エアコン及びボイラーを停止してください。
- ・保健学類構内は平日は20時から翌朝7時まで、土・日曜日及び祝日、入学者選抜試験日は終日、出入口が施錠されており、出入りできません。

イ. 体育館、厚生会館の使用について

次に掲げる使用心得等に従って利用してください。

金沢大学小立野体育館使用心得

1. 学務係で所定の手続きをし、係員の指示に従い使用する。
2. 使用許可された目的以外の使用、及び転貸しないこと。
3. 使用許可時間を厳守し、準備及び後片付けは、使用許可時間内にすること。
4. 無断で設備・備品の使用、また、他から物品を持ち込まないこと。
5. 館内では体育館屋内専用シューズを使用すること。
6. 所定の場所以外での飲食、又は貼紙・掲示等はしないこと。
7. 貴重品、危険物、及び動物等は持ち込まないこと。
8. 他人に迷惑又は、危険を及ぼす行為をしないこと。
9. 禁煙とする。
10. 館内は整理・整頓に留意し、使用後は器具の整備清掃を行うこと。特に消灯・戸締等火災・盗難の防止について、各自で十分注意すること。
11. 館内に雨傘を持ち込まないこと。
12. 建物備品等を破損した場合、又は使用が終わった場合は、直ちに係員に連絡し、確認を受けると共に指示に従うこと。

(注意)

1. 使用時間：平日は9時から21時まで、土曜日は9時から18時まで。
2. 休館日：日曜日、祝日、夏季一斉休業期間、12月26日から翌年1月5日まで、及び委員長

が必要と認めた日。

3. 学生の課外活動

- イ サークルの日常練習：代表者は1か月分の使用予定をその前月の15日までにインターネット（アカンサスポータル）で願い出ること。
 - ロ サークルの対外試合：代表者は行事計画書を添え、使用予定日の7日前までにインターネット（アカンサスポータル）及び申込書で願い出ること。
 - ハ 年間活動で小立野体育館を使用予定のサークル代表者は、年度開始前に小立野体育館使用に際して、違反駐車にかかる誓約書を提出すること。
4. 学生及び教職員のスポーツ行事：代表者は使用申込書に行事計画書を添え、使用予定日の7日前までに願い出ること。但し、1か月先の使用申し込みは認めない。
5. 一般の練習：学生・教職員は、前各号使用に支障のない限り随時届け出のうえ、使用することができる。（使用時に学務係へ届け出ること。）
6. 使用上の細部については、学務係へ問い合わせること。
7. 保健学類の駐車スペースは狭いので、体育館使用者の自動車の駐車を禁止する。

金沢大学医薬保健学域保健学類福利施設使用心得

福利施設の使用にあたっては、医薬保健学域保健学類が保健医療技術者を養成する学類であること、そして皆さんは将来その技術者として従事することを自覚し、特に保健・衛生に注意し、清潔の保持に努めるとともに、近隣が閑静な住宅街であることも考慮し、騒音を出さない等環境の保全に留意しなければなりません。

また、使用にあたっては「金沢大学医薬保健学域保健学類福利施設使用細則」とともに、以下の使用心得を遵守してください。

- 1. 危険物及び動物は持ち込まないこと。
- 2. 禁煙とする。
- 3. 雨傘は玄関の傘立に置くこと。
- 4. 靴は土をよく落してから入ること。
- 5. 掲示物は学務係で許可を得たうえで所定の場所で行うこと。ビラ等の配布は禁止する。
- 6. ごみ、空かん等は必ず所定の場所に捨てること。
- 7. 集会室、和室及び娯楽室の使用にあたっては次のことを注意すること。
 - イ 集会室及び和室では、使用許可時間及び使用許可条件を厳守すること。準備及び後片付けは使用許可時間内にすること。
 - ロ 集会室及び和室で電気器具及びガス器具等を使用したい時は事前に申し出て許可を得ること。
 - ハ 室内での飲食は行わないこと。
 - ニ 室内は常に清掃、整理整頓し、使用した物品はすべて元の位置に戻すこと。
 - ホ 使用後は、火気の始末、消燈及び施錠を厳重に行うこと。
- 8. 食堂ホールの使用にあたっては次のことを注意すること。
 - イ 食堂ホールをコンパ等で使用したい場合は、事前に使用願を学務係に提出し、許可を得ること。
 - ロ 使用は原則として食堂の営業時間外とし、使用時間を厳守すること。
 - ハ 飲酒及び酒類の持込みは、厳に禁止する。
なお、未成年者の飲酒は法律により禁じられている。
 - ニ ハの項目に違反し、酒類を持ち込み、飲酒したり、他人に飲酒を強要したり、相手の人格を損う様な暴言を吐いたり、暴力をふるう、異性に絡むなど、相手が不快に感じるハラスメントは懲戒処分の対象となる。また、飲酒後、交通事故を起こした場合も、懲戒処分の対象となる。
 - ホ 使用後は、翌日の営業の妨げにならないよう厳重に後始末をすること。
- 9. 館内では静粛に行動し、他人に迷惑をかける行為は厳に慎むこと。
- 10. 使用に際しては、常に節電、節水に努めること。
- 11. 館内の施設、設備、備品等を破損または滅失した場合は、損害を弁償すること。

12. 当分の間、開館時間は次のとおりとする。

平日	9時～20時
土曜日	9時～17時

(15) 廃棄物の処理・汚染の防止について

本学の排水はすべて公共下水道へ放流されているので、薬品類の廃液等については、環境汚染防止の上からも厳しく管理し、処理を行っています。医薬保健学域保健学類の実験・実習により生じた薬品類の廃液は、必ず担当教員の指示を受け、十分注意したうえで処理をして下さい。

ア. 水銀及びその化合物は、絶対に流しへ投棄しないこと、また、その廃棄にあたっては、実験室及び実習室で貯留後、処理依頼すること

イ. 金属水銀（温度計、メーター、蛍光灯管球等の破損によって出る水銀類）についても上記同様に扱うこと

ウ. パラフィン等も流しへ投棄しないこと

（参考：金沢大学環境保全センターHP 化学物質の管理と廃棄物の処理に関する手引書）

<http://hozen2.epc.kanazawa-u.ac.jp/guidebook.pdf>

(16) 感染防止対策について

1. スタンダードプレコーションについて

感染症の成立に必要な3要素として、①感染症の原因となる病原微生物（感染源）、②感染源が標的となる動物（ヒト）に行きつく経路（感染経路）、③その微生物に感染する個体（感受性個体）があります。医療機関においては、この感染源と感染経路が多く存在する他、抵抗力の低下した患者、つまり、易感染性の感受性個体が多くいることから、感染防止対策の徹底をはかる必要があります。

感染症を発症しているヒトは、病原性微生物を体の中で増殖している状態であるため、そのヒトからの排膿物、血液、唾液、体液中にその病原性微生物が混入していることが多くみられます。さらに注意しなければならないことは、病原微生物に感染していても感染症にならないで健康なまま生活している人も少なからずいることです。これを健康保菌者といい、知らず知らずに病原体を排出し続け、重大な感染源となりうる場合があります。体液にはどのようなものを含んでいるかという、髄液、腹水、胸液、心嚢液、滑液、羊水、母乳、精液、膣分泌物などが含まれます。医療行為においてよく触れる機会があります。

そのため、医療機関内での感染防止対策を考える時の基本概念として、すべての患者をリスクのあるものとして感染予防策をたてる（これをスタンダードプレコーションと呼びます）ことが必要となります。スタンダードプレコーションの基本は、手指衛生と防護具（PPE）の使用です。手指衛生には、日常的手洗いと衛生的手洗いがあり、区別する必要があります。日常的手洗いは、物理的な汚れや付着した通過菌を除去するために食前やトイレの後に石けん（液）と流水で洗うことで、衛生的手洗いは、患者の処置の前後、手袋着用まえなどに行うもので、目に見える汚れには抗菌石けん（液）と流水での洗い、見えない場合は、速乾性擦式手指消毒薬などの使用をすすめています。また、適切な防護具の使用の目的には、①医療者への血液、体液、化学物質などの職業に伴う曝露からの予防及び、②患者への交差感染の予防で用いられます。詳しくは、「はじめの一步のイラスト感染症学・微生物学」（本田武司編、「はじめの一步のイラスト感染症・微生物」羊土社 P30～31）を参照して下さい。

2. バイオハザードとバイオセーフティ

バイオハザードとは、病原微生物のような生物がヒトの健康に危害を及ぼすことをいいます。そのため、微生物の危険性を回避し、安全を確保する方策を考えることをバイオセーフティといいます。バイオセーフティは基本的に物理的封じ込めと生物学的封じ込めという。そのため、病原微生物が付着していると考えられるものは、医療廃棄物として適切に処理する必要があります。

病原微生物の毒性や感染性の違いなどから、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）によって、感染症の種類と病原微生物ならびに毒素（病原体）の種類によっていくつもの分類にわけて対処や監視方法も異なります。そのため、それぞれに対する安全管理規程が学内で定められています。

(参考：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）)

http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=410AC000000114

金沢大学内の実験・研究施設においては、

○ 金沢大学微生物等安全管理規程

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/frame/frame110000173.htm>
ならびに

○ 金沢大学特定病原体等安全管理規程

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/kiteishu/act/frame/frame110000031.htm>
に従ってバイオセーフティ管理をしっかりと行う必要があります。

3. 感染性のものを扱う時の注意事項

実験などで感染性のものを適切に扱うための基本事項として以下のことが挙げられます。

病原体を扱うときに考えるべきこと

① 病原体に感染しない

実験者の防護の徹底（白衣，手袋着用，飲食などの厳禁）

② 実験区域周辺を病原体で汚染させない

エアロゾル発生の防止，安全キャビネット内での作業の徹底

③ 病原体を研究所内外に拡散させない

関係者以外の立ち入りの制限，ドア閉めの確認，病原体の保管の徹底，
病原体に汚染したもののオートクレーブなどによる滅菌および適切な廃棄，
事故が起こった場合の適切な処置（規程集に記載）

また，日本細菌学会では細菌学実習中の感染予防マニュアルを公表しています。これは，感染性のものやその汚染物を取り扱う際の基本事項も含まれていますので，参考にしてください。

(参考：実習安全マニュアル「細菌学実習時の実習室内感染予防マニュアル」)

http://jsbac.org/infectious_disease/safety_manual.pdf

実習施設など病院内においてはそれぞれに院内感染防止マニュアルが定められていますので，その内容に従って正しく対処して下さい。

8. 図書館利用

◎ 保健学類図書室（3号館1階）

Web サイト <http://library.kanazawa-u.ac.jp/mhslib/>

(1) 開室日程及び開室時間

開室日程については、Web サイトにある開館カレンダーを御確認ください。
基本的な開室時間は、次のとおりです。

曜日	講義期間中	休業期間中
月～金	8:45～22:00	*8:45～17:00
土	※10:00～17:00	—

※制限付き開室（要学生証）

(2) 休室日

- ① 日曜日、国民の祝日（休業期間中は土曜日も休室）
- ② 12月28日～翌年1月3日
- ③ 夏季一斉休業日

臨時休室日は、その都度ご案内します。

(3) 図書室利用心得

- ① 室内では静粛にし、私語は慎んで下さい。
- ② 図書室内ではフタの閉まる容器に入った飲み物を除いて、飲食を禁止しています。
- ③ 図書・雑誌等の図書資料は自由に閲覧できる開架方式です。閲覧後の資料は必ず元の位置に戻して下さい。

(4) 蔵書冊数および雑誌種類数

（平成30年3月末現在）

区分	図書	雑誌
和	35,507冊	706種
洋	8,998冊	254種
計	44,505冊	960種

*消耗品図書は上記表に含まれていません。

(5) 貸出と返却

- ① 学生証が「図書館利用券」となりますので、必ず持参して下さい。
- ② 図書・製本雑誌（バーコード貼付）の貸出は、学生証を使って自動貸出返却機で手続きして下さい。返却もできます。（返却には、学生証はいりません。）
- ③ 未製本雑誌・バーコードのない図書、付録付き資料、視聴覚資料の貸出は、係員がいたします。貸出には学生証の提示が必要ですが、返却はカウンターに図書等をご持参ください。
- ④ 更新（貸出期限の延長）は、図書についてのみできます。自動貸出返却機で更新できない場合は係員がいたします。
- ⑤ 返却期限を過ぎても図書を返却されない場合、遅れた日数分（最長1ヶ月）貸出停止期間となります。
- ⑥ 閉室時の返却は、ブックポストをご利用ください。
- ⑦ 借用資料（図書・未製本雑誌・製本雑誌等）の破損・汚損・紛失は、弁償の対象になりますので丁寧にご利用ください。
- ⑧ 視聴覚資料については、館内でも視聴することができます。係員に尋ねて下さい。

(6) 貸出冊数と貸出期間

区 分	一般図書	製本雑誌	参考図書	未製本雑誌	視聴覚資料
冊 数	6 冊	3 冊	—	3 冊	3 点
期 間	14 日※	7 日	室内のみ	翌日返却	7 日

※更新（延長）は1回まで

(7) 金沢大学附属図書館 Web サイトを利用して調べられること、依頼できること

① 所蔵調査

OPACplusでは、書名、著者名、ISBN、雑誌名、ISSN等を入力し学内の所蔵を検索できます。詳細表示から所在表示を見て下さい。

配列は、図書については日本十進分類法による請求記号順に、雑誌はABC順で配架してあります。

② 文献検索（雑誌論文の記事検索）

「医中誌Web」「PubMed」「Scopus」等で文献検索が自由に行えます。学内LANに接続されたパソコンから利用可能です。（図書室のパソコンを利用するにはネットワークIDが必要です）

③ オンラインサービス

図書館Webサイトの「図書館オンラインサービス」からログインすると、以下のサービスが利用できます。（金大IDが必要です）

「ILL文献複写・図書借用申込」

学外および角間地区にある雑誌等の複写物の取寄せや、図書の現物借用の申込ができます。

「貸出・予約状況確認」

借りている資料の返却期限日を確認できます。貸出更新（延長）もここからできます。

「図書リクエスト」

保健学類図書室に置いてほしい本のリクエストができます。学習・研究支援のために購入しますのでご利用ください。

(8) 図書室内での複写機の利用について

図書・雑誌の記事については、著作権の遵守が求められていますので、「文献複写申込書」に複写される図書の書名および雑誌名等を記入してから複写して下さい。複写機の利用には、生協販売のコピーカードが必要です。

(9) 他大学の図書館利用について

紹介状や事前の照会が必要な場合があります。カウンターまでお問い合わせください。

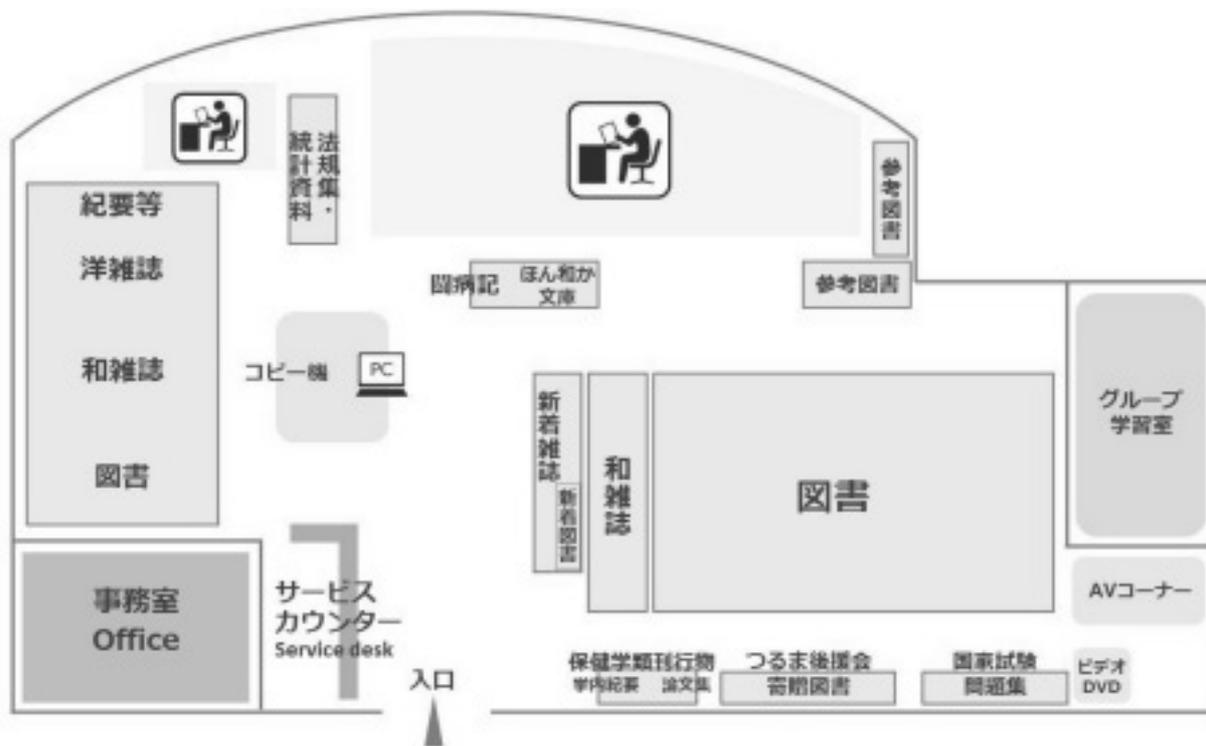
(10) AVコーナーについて

図書室備付の視聴覚資料をAVコーナーで視聴することができます。利用する際はカウンターで手続きをして下さい。

(11) グループ学習室について

図書室資料を使った小グループの研究・学習のための部屋です。利用する際はカウンターで予約手続きをして下さい。

◇保健学類図書室フロアマップ◇



(1) 開館時間

平日 (月～金曜)	8:30 ～ 22:00
土曜	10:00 ～ 16:00 (17:00) ※

※閉館時間は月によって異なります。医学図書館 Web サイトにある開館スケジュールで確認してください。

但し、学生の休業期間中は上記時間を変更することがあります。

日曜・祝日も開館する月があります。(開館時間は土曜日と同じ)

(2) 休館日

- ① 日曜日、国民の祝日
- ② 12月28日～1月3日
- ③ 夏季一斉休業日

その他必要のある場合は、臨時に開館・閉館することがあります。

(3) 利用できる資料

主に医学系図書、参考図書(辞典など)、視聴覚資料、雑誌が配架されています。図書は、請求記号順、雑誌は、ABC順に配架されています。

・配架場所は次のとおりです。

- | | |
|--------------|--|
| 1階(閲覧エリア) | 医学系図書、参考図書(辞典など)、視聴覚資料(DVD) |
| 2階(オープンスタジオ) | 新着の購読雑誌 |
| 3階(書庫) | 利用頻度の低い図書(OPAC plusでは別置4)、古い和雑誌
※一部未整備のため、立ち入りできない箇所あり。 |
| 4階(書庫) | 雑誌(製本雑誌含む)、 |

(4) 貸出冊数と貸出期間

区分	一般図書	製本雑誌	未製本雑誌	基本書・参考図書	視聴覚資料
冊数	5冊	6冊	3冊	—	2点
期間	14日※	7日	翌日返却	館内のみ	7日※

※更新(延長)は1回まで

貸出返却の手続きは、保健学類図書室と同様です。

閉館時返却用のブックポストは入口付近に設置してあります。

(5) 視聴覚ブース(1階)

図書館備付の視聴覚資料を視聴することができます。

(6) 複写機の利用について

1階サービスカウンター前にコピー機が2台置いてあります(モノクロ専用でコイン式とカード式、各1台)。2階十全記念スタジオ前にカラー対応コピー機(カード式)が1台あります。保健学類図書室と同様に「文献複写申込書」を記入してから複写してください。

(7) 閲覧エリア (1階)

閲覧席 24 席とカウンター席 18 席があります。無線 LAN も利用できます。
車椅子用のテーブルもあります。

(8) ラーニング・commons (1階, 2階)

1 階にはブックラウンジがあり、事前に予約すれば、イベントにも使用できます。

ここには、新聞、テレビ、自販機が置いてあり、また、毎週火・木曜日には附属特別支援学校高等部生徒による *platanus café* (プラタナスカフェ) がオープンします。詳しい営業時間は医学図書館 Web サイトにある営業カレンダーで確認してください。

2 階には、次のオープンスタジオ、グループスタジオ、十全記念スタジオがあります。

【オープンスタジオ】

以下の設備があり、無線 LAN も利用できます。

- ・パソコン (シンククライアント) 24 台
 - ・自由に組み合わせ可能なテーブルと椅子 (36 席)、ホワイトボード
- また、奥には、新着雑誌コーナー (閲覧席 6 席) があります。

【グループスタジオ】※要予約 ((9) 施設のネット予約を参照)

- ・4 部屋とも 8 席用で、自由に組み合わせができるテーブルがあります。

【十全記念スタジオ】

- ・2 人用テーブルと椅子 (56 席) があります。
- ・講習会、講演会などのイベントで使用したいときは、事前に申し込む必要があります。詳細は医学図書館職員にお問い合わせください。

(9) 施設のネット予約

1 階に研究個室が 4 部屋、2 階にグループスタジオが 4 部屋あります。

図書館の Web サイトにある「図書館オンラインサービス」にログインし、「施設予約」より事前に予約のうえご利用ください。(要金大 ID)

(10) 自習室 (2階)

E 棟 2 階の連絡通路 (または E 棟側 1 階入口から入ってすぐの階段を上る) から入ると個人用のキャレルが 48 席ある自習室があります。

※オープンスタジオのある 2 階からは、自習室に行くことはできません。

(11) 利用上の注意

① 館内では喫煙、携帯電話での通話は禁止です。

※2 階オープンスタジオ奥に携帯電話専用ブースがありますので、ご利用ください。

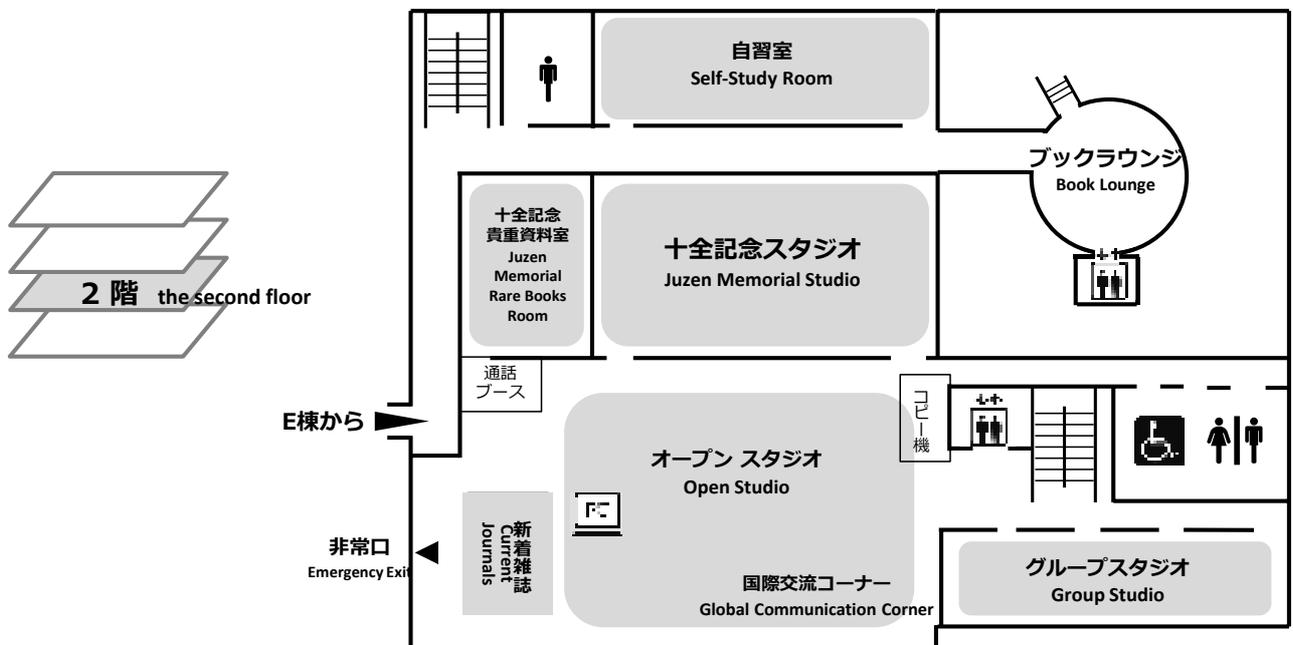
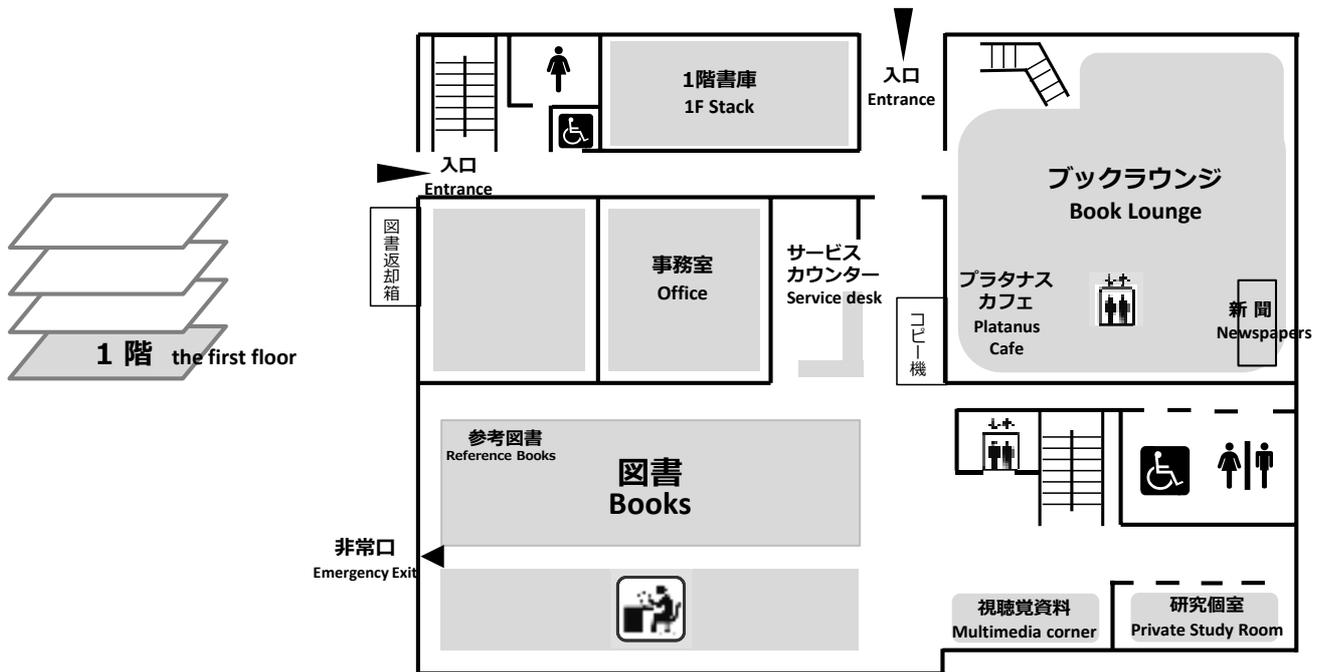
② 館内では食事はできません。

ペットボトルなどフタの閉まる容器の飲み物のみ持ち込みができます。

※ただし 1 階ブックラウンジのみ飲食可能です。

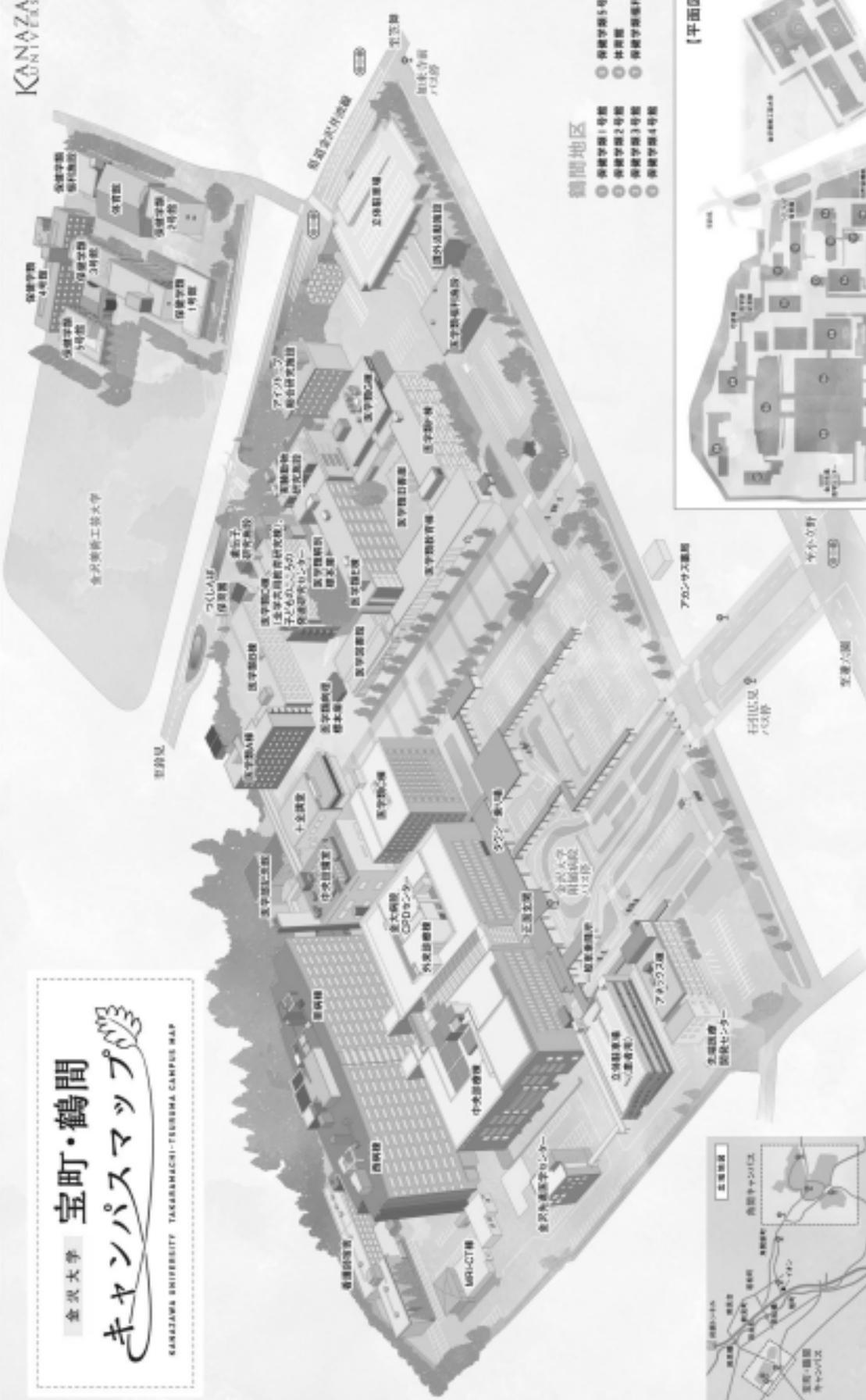
③ 貴重品などは、常に身につけておくようにしてください。

◇医学図書館フロアマップ◇



金沢大学 宝町・鶴間
キャンパスマップ

KANAZAWA UNIVERSITY TAKAHASHI-CHI-TSURUMA CAMPUS MAP



- 鶴間地区**
- ① 保健学館1号館
 - ② 保健学館2号館
 - ③ 保健学館3号館
 - ④ 保健学館4号館
 - ⑤ 保健学館5号館
 - ⑥ 体育館
 - ⑦ 保健学館講堂
 - ⑧ 保健学館4号館



2017.3.30現在



宝町地区

- ① 先進医療研究センター
- ② アホックス棟
- ③ 中央診療棟
- ④ 外産診療棟
- ⑤ 金沢病院ICVセンター
- ⑥ 医学部2号館
- ⑦ 理学部西棟棟 / 理学部棟
- ⑧ 附属1-C1棟
- ⑨ 看護学館
- ⑩ 本館棟
- ⑪ 医学部3号館
- ⑫ 医学部4号館
- ⑬ 医学部5号館
- ⑭ 医学部6号館
- ⑮ 医学部7号館
- ⑯ 医学部8号館
- ⑰ 医学部9号館
- ⑱ 医学部10号館
- ⑲ 医学部11号館
- ⑳ 医学部12号館
- ㉑ 医学部13号館
- ㉒ 医学部14号館
- ㉓ 医学部15号館
- ㉔ 医学部16号館
- ㉕ 医学部17号館
- ㉖ 医学部18号館
- ㉗ 医学部19号館
- ㉘ 医学部20号館
- ㉙ 医学部21号館
- ㉚ 医学部22号館
- ㉛ 医学部23号館
- ㉜ 医学部24号館
- ㉝ 医学部25号館
- ㉞ 医学部26号館
- ㉟ 医学部27号館
- ㊱ 医学部28号館
- ㊲ 医学部29号館
- ㊳ 医学部30号館
- ㊴ 医学部31号館
- ㊵ 医学部32号館
- ㊶ 医学部33号館
- ㊷ 医学部34号館
- ㊸ 医学部35号館
- ㊹ 医学部36号館
- ㊺ 医学部37号館
- ㊻ 医学部38号館
- ㊼ 医学部39号館
- ㊽ 医学部40号館
- ㊾ 医学部41号館
- ㊿ 医学部42号館

- ① 医学部1号館
- ② *アクトーグ
- ③ 総合研究施設
- ④ 医学部2号館
- ⑤ 医学部3号館
- ⑥ 医学部4号館
- ⑦ 医学部5号館
- ⑧ 医学部6号館
- ⑨ 医学部7号館
- ⑩ 医学部8号館
- ⑪ 医学部9号館
- ⑫ 医学部10号館
- ⑬ 医学部11号館
- ⑭ 医学部12号館
- ⑮ 医学部13号館
- ⑯ 医学部14号館
- ⑰ 医学部15号館
- ⑱ 医学部16号館
- ⑲ 医学部17号館
- ⑳ 医学部18号館
- ㉑ 医学部19号館
- ㉒ 医学部20号館
- ㉓ 医学部21号館
- ㉔ 医学部22号館
- ㉕ 医学部23号館
- ㉖ 医学部24号館
- ㉗ 医学部25号館
- ㉘ 医学部26号館
- ㉙ 医学部27号館
- ㉚ 医学部28号館
- ㉛ 医学部29号館
- ㉜ 医学部30号館
- ㉝ 医学部31号館
- ㉞ 医学部32号館
- ㉟ 医学部33号館
- ㊱ 医学部34号館
- ㊲ 医学部35号館
- ㊳ 医学部36号館
- ㊴ 医学部37号館
- ㊵ 医学部38号館
- ㊶ 医学部39号館
- ㊷ 医学部40号館
- ㊸ 医学部41号館
- ㊹ 医学部42号館
- ㊺ 医学部43号館
- ㊻ 医学部44号館
- ㊼ 医学部45号館
- ㊽ 医学部46号館
- ㊾ 医学部47号館
- ㊿ 医学部48号館

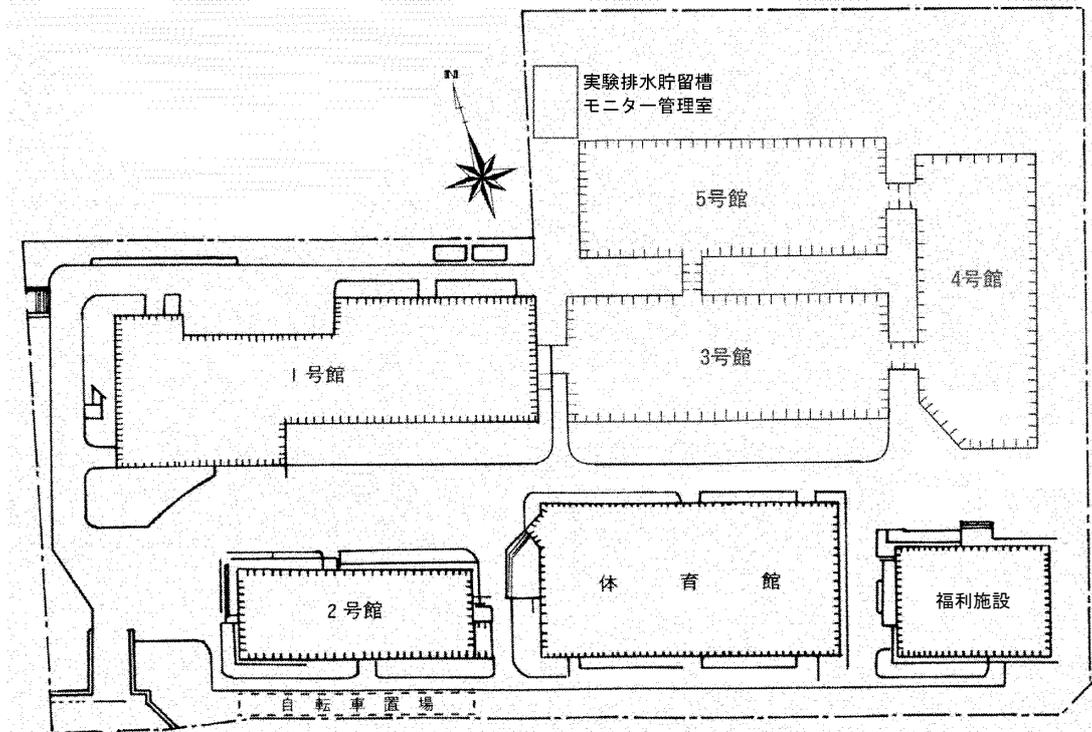
- ① 医学部1号館
- ② *アクトーグ
- ③ 総合研究施設
- ④ 医学部2号館
- ⑤ 医学部3号館
- ⑥ 医学部4号館
- ⑦ 医学部5号館
- ⑧ 医学部6号館
- ⑨ 医学部7号館
- ⑩ 医学部8号館
- ⑪ 医学部9号館
- ⑫ 医学部10号館
- ⑬ 医学部11号館
- ⑭ 医学部12号館
- ⑮ 医学部13号館
- ⑯ 医学部14号館
- ⑰ 医学部15号館
- ⑱ 医学部16号館
- ⑲ 医学部17号館
- ⑳ 医学部18号館
- ㉑ 医学部19号館
- ㉒ 医学部20号館
- ㉓ 医学部21号館
- ㉔ 医学部22号館
- ㉕ 医学部23号館
- ㉖ 医学部24号館
- ㉗ 医学部25号館
- ㉘ 医学部26号館
- ㉙ 医学部27号館
- ㉚ 医学部28号館
- ㉛ 医学部29号館
- ㉜ 医学部30号館
- ㉝ 医学部31号館
- ㉞ 医学部32号館
- ㉟ 医学部33号館
- ㊱ 医学部34号館
- ㊲ 医学部35号館
- ㊳ 医学部36号館
- ㊴ 医学部37号館
- ㊵ 医学部38号館
- ㊶ 医学部39号館
- ㊷ 医学部40号館
- ㊸ 医学部41号館
- ㊹ 医学部42号館
- ㊺ 医学部43号館
- ㊻ 医学部44号館
- ㊼ 医学部45号館
- ㊽ 医学部46号館
- ㊾ 医学部47号館
- ㊿ 医学部48号館

- ① 医学部1号館
- ② *アクトーグ
- ③ 総合研究施設
- ④ 医学部2号館
- ⑤ 医学部3号館
- ⑥ 医学部4号館
- ⑦ 医学部5号館
- ⑧ 医学部6号館
- ⑨ 医学部7号館
- ⑩ 医学部8号館
- ⑪ 医学部9号館
- ⑫ 医学部10号館
- ⑬ 医学部11号館
- ⑭ 医学部12号館
- ⑮ 医学部13号館
- ⑯ 医学部14号館
- ⑰ 医学部15号館
- ⑱ 医学部16号館
- ⑲ 医学部17号館
- ⑳ 医学部18号館
- ㉑ 医学部19号館
- ㉒ 医学部20号館
- ㉓ 医学部21号館
- ㉔ 医学部22号館
- ㉕ 医学部23号館
- ㉖ 医学部24号館
- ㉗ 医学部25号館
- ㉘ 医学部26号館
- ㉙ 医学部27号館
- ㉚ 医学部28号館
- ㉛ 医学部29号館
- ㉜ 医学部30号館
- ㉝ 医学部31号館
- ㉞ 医学部32号館
- ㉟ 医学部33号館
- ㊱ 医学部34号館
- ㊲ 医学部35号館
- ㊳ 医学部36号館
- ㊴ 医学部37号館
- ㊵ 医学部38号館
- ㊶ 医学部39号館
- ㊷ 医学部40号館
- ㊸ 医学部41号館
- ㊹ 医学部42号館
- ㊺ 医学部43号館
- ㊻ 医学部44号館
- ㊼ 医学部45号館
- ㊽ 医学部46号館
- ㊾ 医学部47号館
- ㊿ 医学部48号館

- ① 医学部1号館
- ② *アクトーグ
- ③ 総合研究施設
- ④ 医学部2号館
- ⑤ 医学部3号館
- ⑥ 医学部4号館
- ⑦ 医学部5号館
- ⑧ 医学部6号館
- ⑨ 医学部7号館
- ⑩ 医学部8号館
- ⑪ 医学部9号館
- ⑫ 医学部10号館
- ⑬ 医学部11号館
- ⑭ 医学部12号館
- ⑮ 医学部13号館
- ⑯ 医学部14号館
- ⑰ 医学部15号館
- ⑱ 医学部16号館
- ⑲ 医学部17号館
- ⑳ 医学部18号館
- ㉑ 医学部19号館
- ㉒ 医学部20号館
- ㉓ 医学部21号館
- ㉔ 医学部22号館
- ㉕ 医学部23号館
- ㉖ 医学部24号館
- ㉗ 医学部25号館
- ㉘ 医学部26号館
- ㉙ 医学部27号館
- ㉚ 医学部28号館
- ㉛ 医学部29号館
- ㉜ 医学部30号館
- ㉝ 医学部31号館
- ㉞ 医学部32号館
- ㉟ 医学部33号館
- ㊱ 医学部34号館
- ㊲ 医学部35号館
- ㊳ 医学部36号館
- ㊴ 医学部37号館
- ㊵ 医学部38号館
- ㊶ 医学部39号館
- ㊷ 医学部40号館
- ㊸ 医学部41号館
- ㊹ 医学部42号館
- ㊺ 医学部43号館
- ㊻ 医学部44号館
- ㊼ 医学部45号館
- ㊽ 医学部46号館
- ㊾ 医学部47号館
- ㊿ 医学部48号館

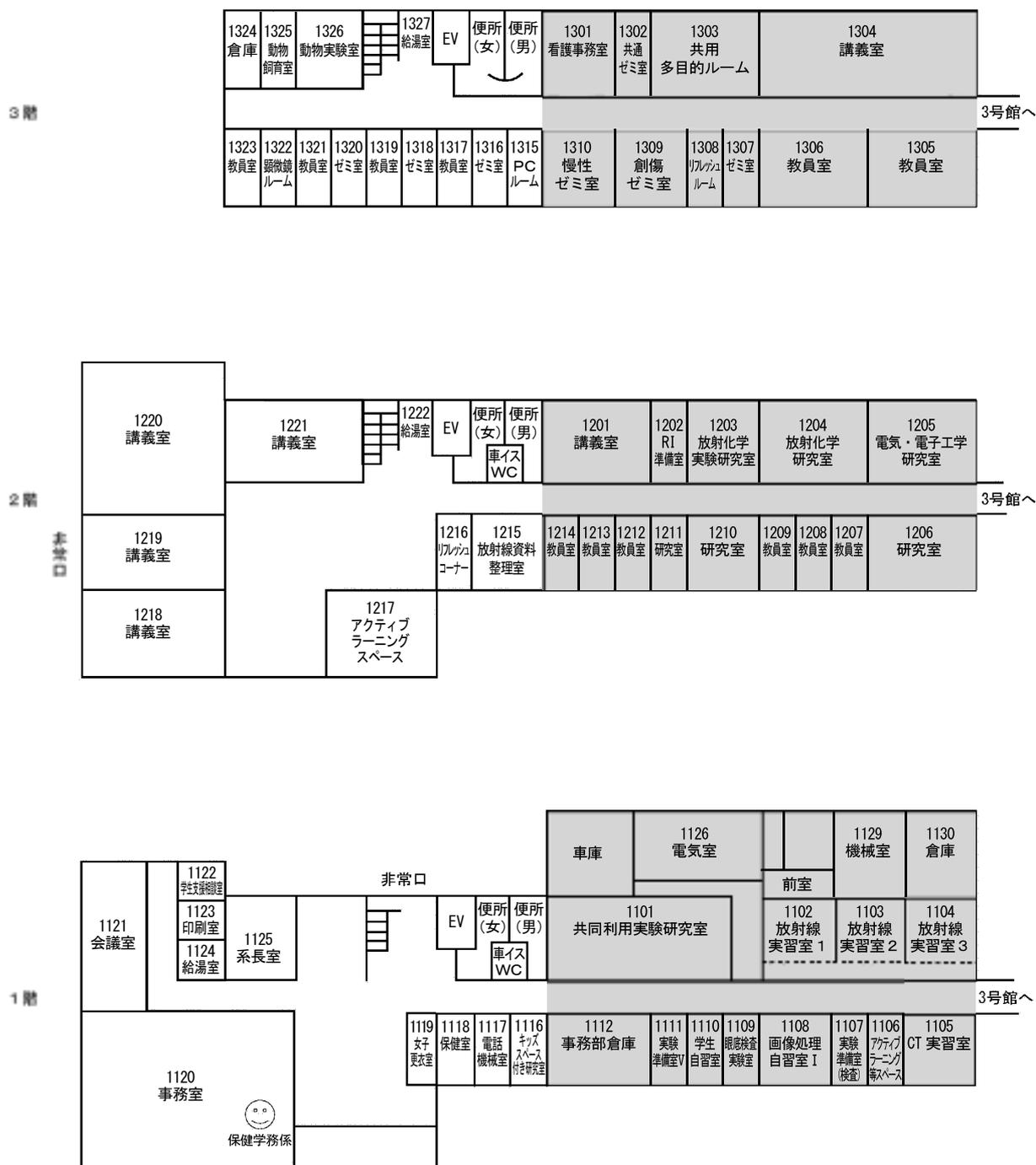
金沢大学医薬保健学域保健学類校舎

(1) 配置図



(2) 平面図

1号館平面図 (1～3階)



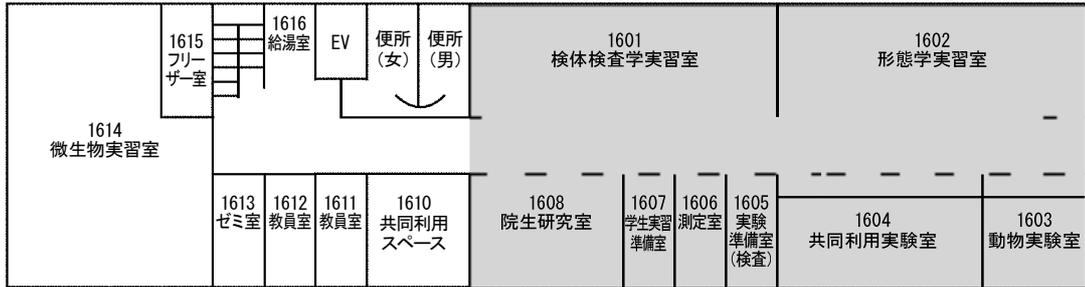
(補足) 1号館の東側(グレー塗りの箇所)は、2019年5月末まで改修工事につき、完成予想図を掲載しています。内容は変更となる場合があります。

1号館平面図（4～7階）

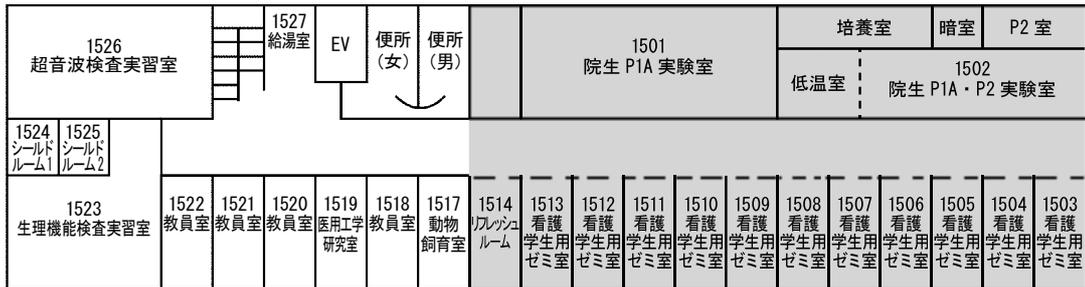
7階



6階



5階

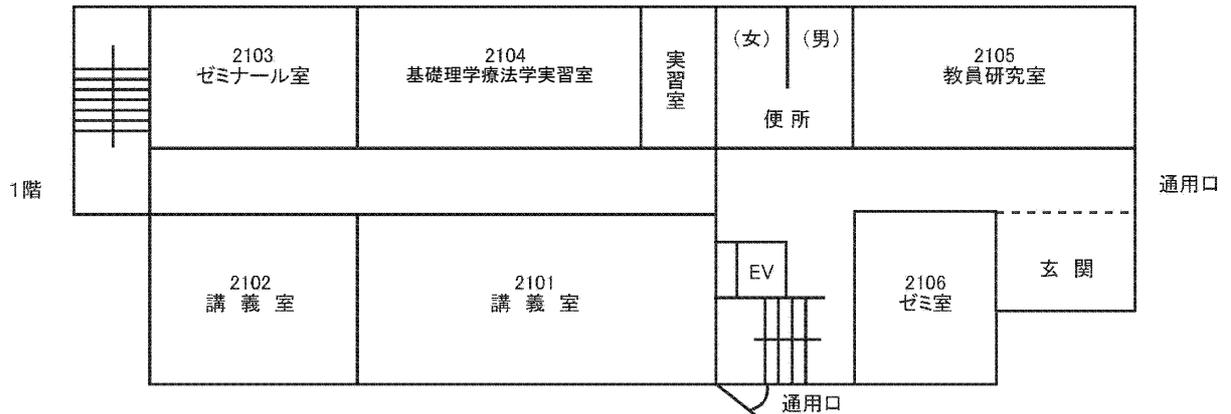
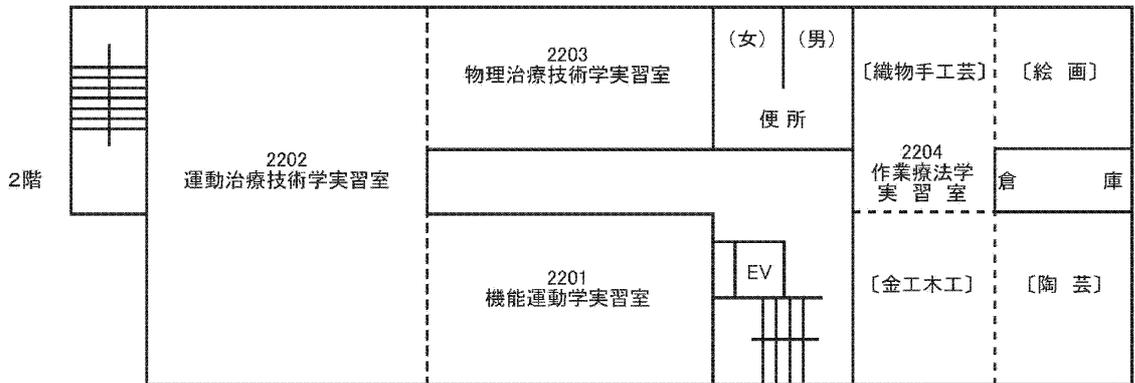
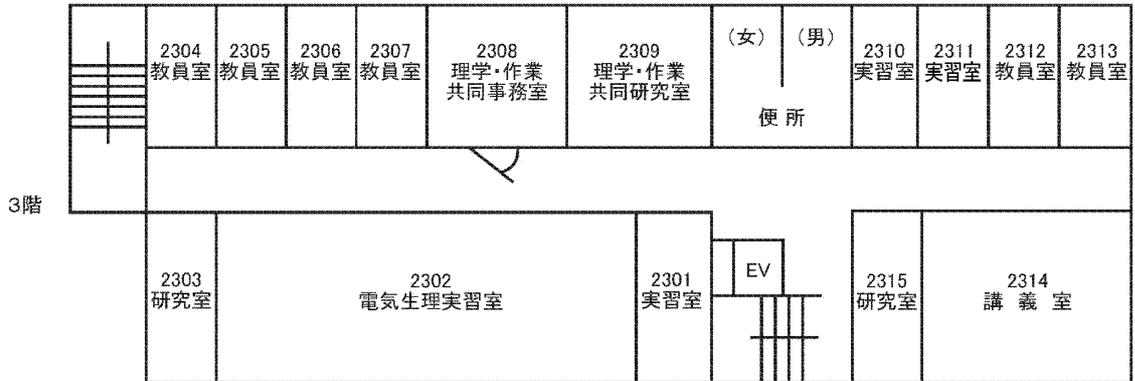


4階



(補足) 1号館の東側（グレー塗りの箇所）は、2019年5月末まで改修工事につき、完成予想図を掲載しています。内容は変更となる場合があります。

2号館平面図（1～3階）

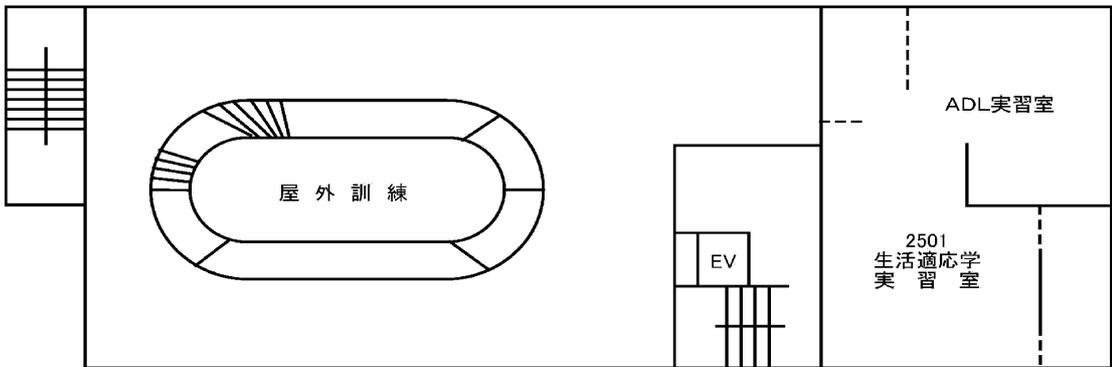


2号館平面図（4～6階）

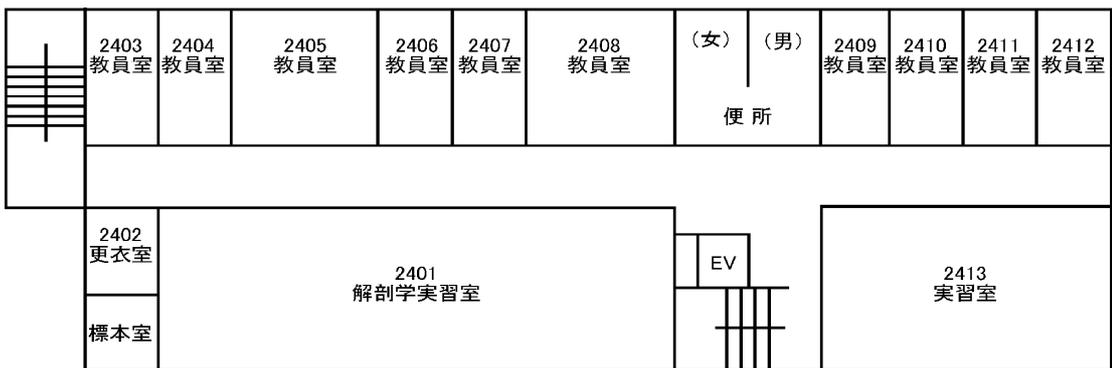
6階



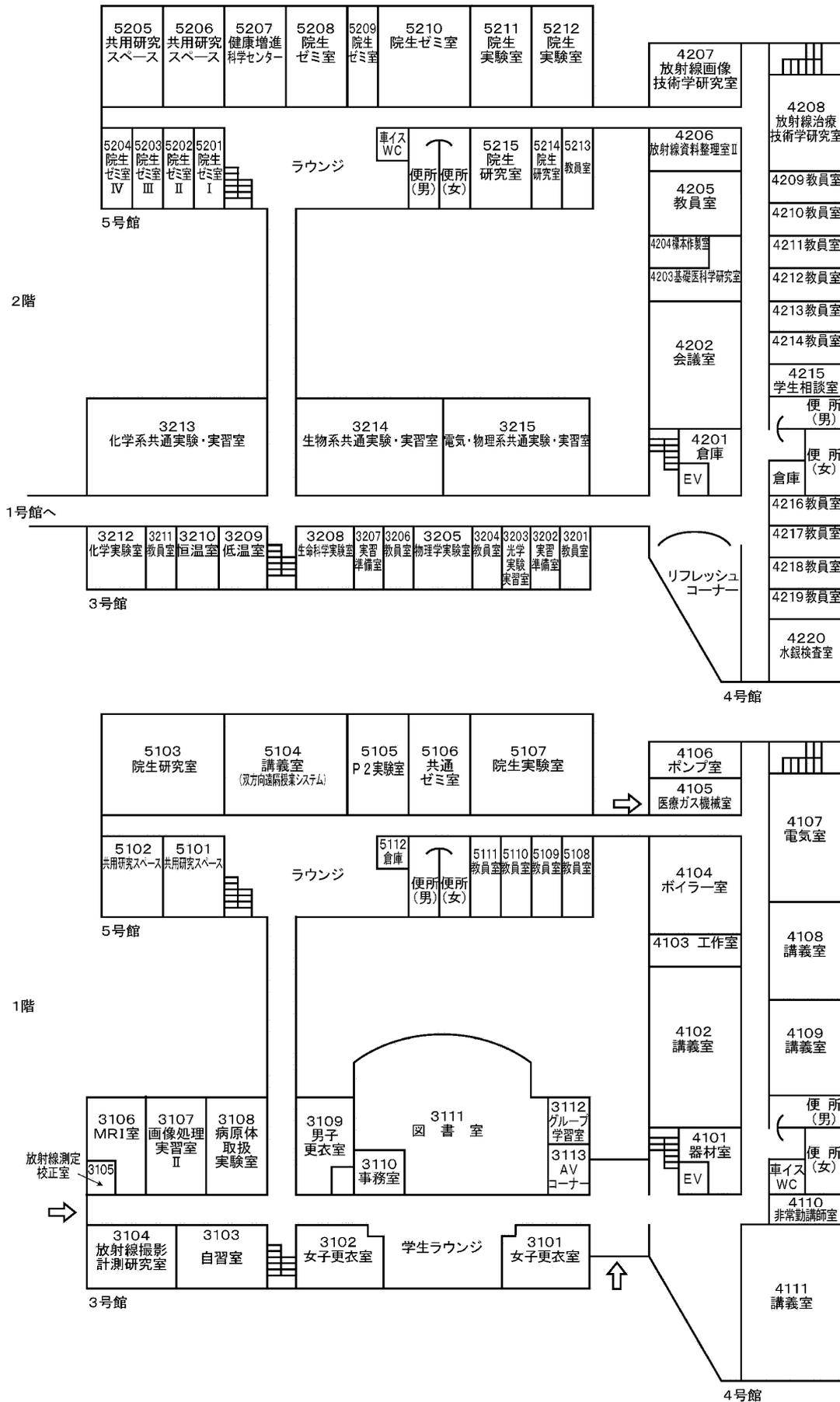
5階



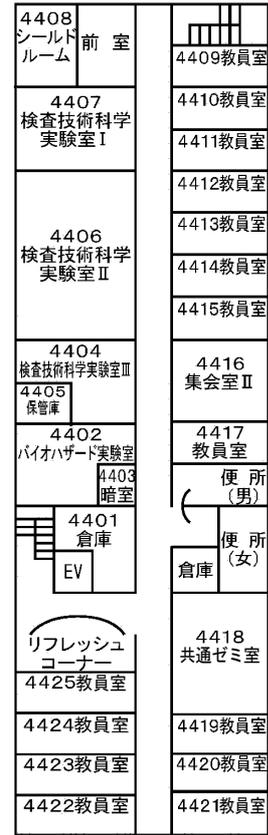
4階



3・4・5号館平面図（1～2階）

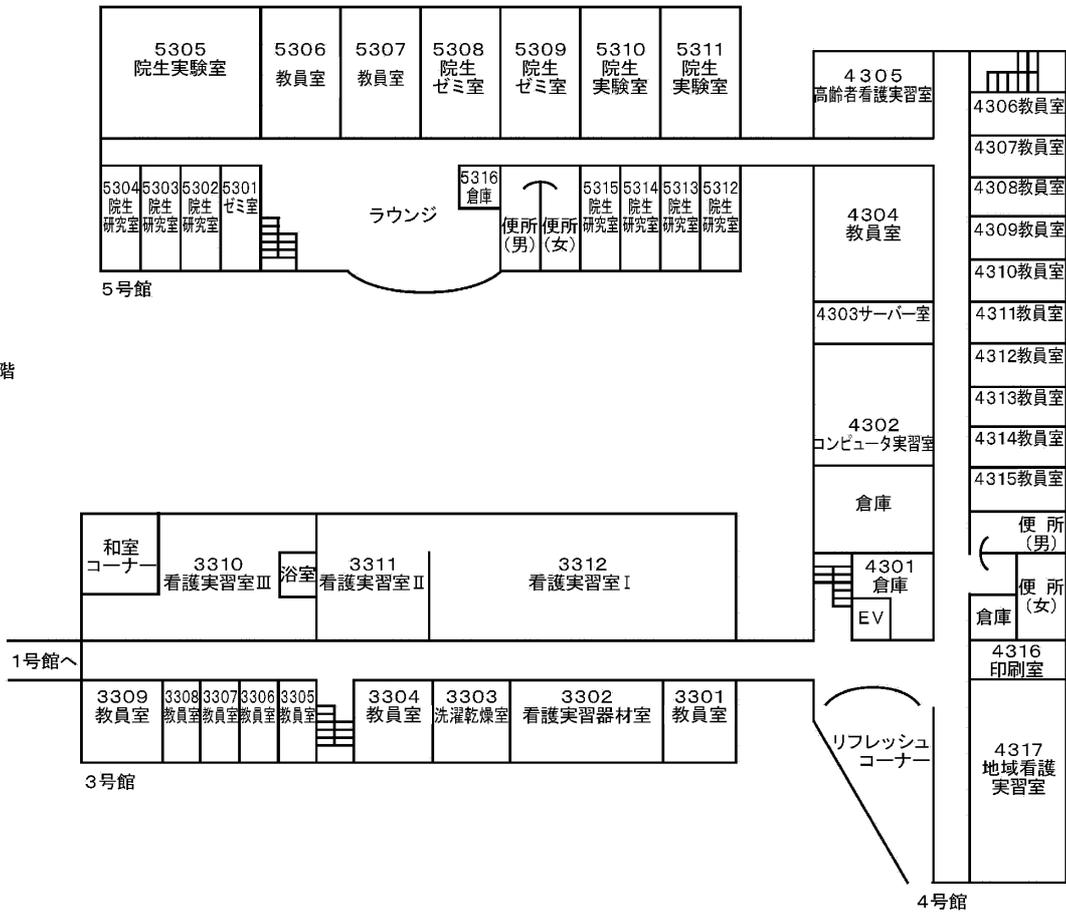


4階



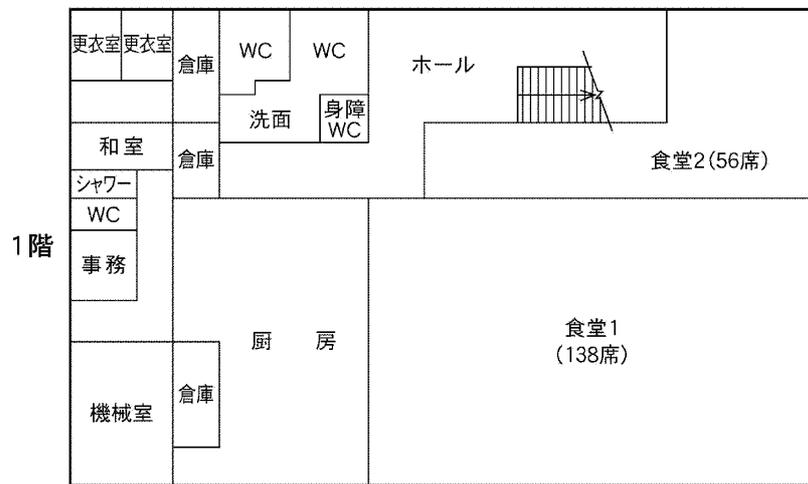
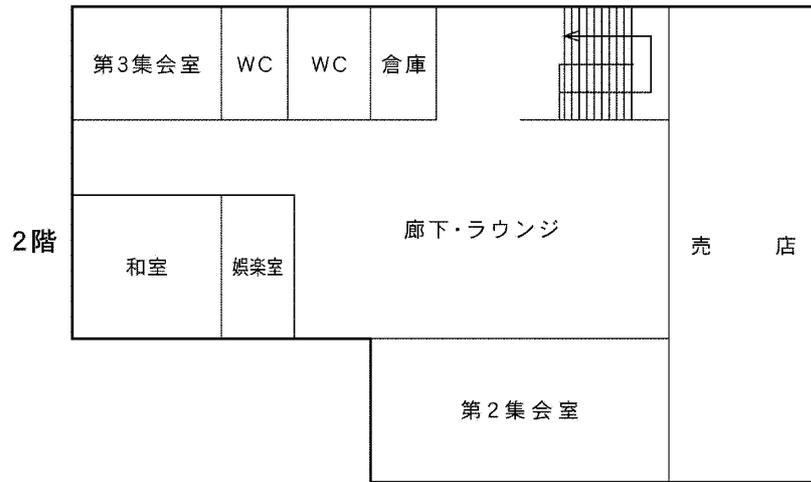
4号館

3階

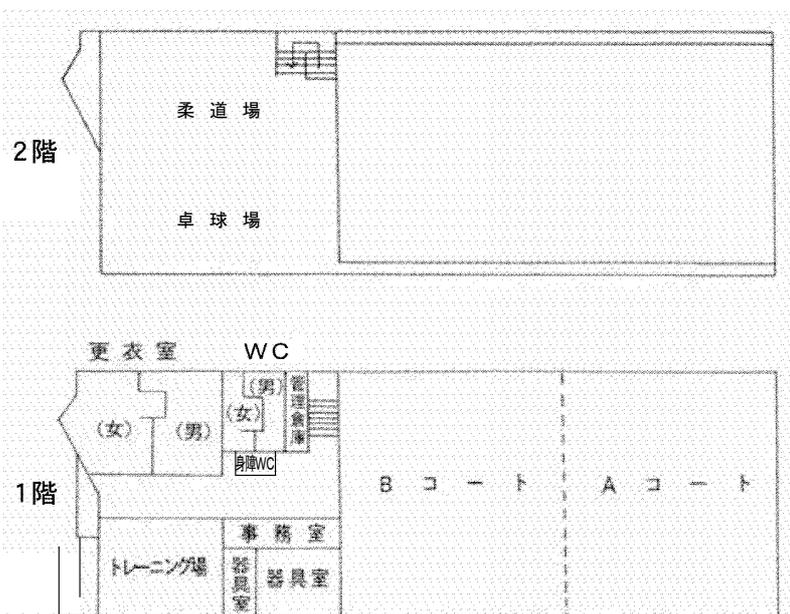


4号館

福利施設棟平面図



金沢大学小立野体育館平面図



金沢大学医薬保健学域規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、金沢大学医薬保健学域(以下「本学域」という。)における教育課程、履修方法、試験、卒業等に関し、金沢大学学則(以下「学則」という。)及び金沢大学履修規程(以下「履修規程」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(学類・専攻)

第2条 本学域に次の4学類を置く。

医学類

薬学類

創薬科学類

保健学類

2 保健学類に次の5専攻を置く。

看護学専攻、放射線技術科学専攻、検査技術科学専攻、理学療法学専攻、作業療法学専攻

(学類配属)

第3条 学生の薬学類、創薬科学類への配属方法は、教育研究会議の議を経て学域長が定める。

(教育研究上の目的)

第4条 本学域及び学類に係る人材の養成に関する目的その他の教育上の目的は、次のとおりとする。

医薬保健学域

高齢化・少子化や疾病構造の変化を背景に、日常生活の質[Quality of Life (QOL)]を重視した患者本位の全人的医療の提供のため、関連する医学、保健学及び薬学の分野が相互に協力して、統合的な医療教育を行い、人間性を重視し、総合的な能力を有する高度医療人及び研究者を養成することを目的とする。

医学類

早期体験実習(アーリー・エクスポージャー)、基礎配属での医学研究体験、コア・カリキュラム対応統合型教育、小人数チュートリアル教育、地域医療臨床実習及び診療参加型臨床実習(クリニカル・クラークシップ)などを実施するとともに、全国共用試験Computer-based Test(CBT)や客観的臨床能力試験(Objective Structured Clinical Examination; OSCE)で臨床前教育の充実を図り、幅広い教養、豊かな感性、人間への深い洞察力及び問題解決・コミュニケーション能力を備え、全人的医療ができる能力を身につける教育を行い、人間性を重視し、かつ高度で総合的な能力を有する医療人・医学者を養成することを目的とする。

薬学類

薬学における基礎的及び専門的な知識・技術の修得はもとより、薬学が人間の生命に関わる学問であることを踏まえ、豊かな人間性と高い倫理観を兼ね備えた高度な専門職業人としての薬剤師を養成するとともに、次の世代の医療薬学教育研究者を養成することを目的とする。また、医療人としての倫理観を養い、医療の専門家としての健康と疾病に関わる基礎知識を修得するとともに、臨床現場における実践的な技能と態度、また薬物治療に起因する問題を同定・評価して解決する能力を身につけさせることを教育研究上の目的とする。

創薬科学類

人類の健康増進や医薬品の創製につながる先端的な基礎研究・応用研究分野で活躍する研究者、知的集約産業である製薬企業等において創薬研究開発・医療情報提供に携わる者、また国公立行政機関において衛生行政等に携わる者など、多様な人材の養成を目的とする。また、基礎薬学、創薬科学、生命科学等の各分野における基礎的知識・技術を修得した上で、課題探求・問題解決能力、考察力など必要なスキルの基礎を身につけさせることを教育研究上の目的とする。

保健学類

保健学における基礎的及び専門的な知識・技術を修得し、豊かな人間性と高い倫理観を備えた

高度な医療人としての看護師・保健師・診療放射線技師・臨床検査技師・理学療法士・作業療法士を養成するとともに、保健学の発展を担う教育研究者を養成する。また、医療人としての社会的使命感を涵養し、現代社会及び将来の保健・医療・福祉における諸課題を探求し解決できるような、総合的で学際的な保健学の能力を身につけさせることを教育研究上の目的とする。

第2章 在学年限

(在学年限)

第5条 在学年限は、学則の定めるところによる。ただし、医学類及び薬学類にあつては、在学年限は12年とする。

2 前項の規定にかかわらず、医学類において、第1年次及び第2年次、第3年次及び第4年次並びに第5年次及び第6年次の各2学年におけるそれぞれの在学年限は、4年を超えることができない。ただし、第1年次及び第2年次に、医師の診断による疾病の事由によって休学した学生の願い出により、医学類長が在学年限の変更を認める場合は、第1年次及び第2年次の在学年限を5年、かつ第3年次及び第4年次の在学年限を3年とすることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、薬学類において、8年の年数を超えて第5年次に進級することができない者の在学年限は8年とする。

第3章 履修方法等

(授業科目及び単位数等)

第6条 本学域のそれぞれの学類の授業科目、単位数等は、別表第1、第2及び第4のとおりとする。

ただし、別表第1、第2及び第4の授業科目及び単位数等については、必要に応じ、教育研究会議の議を経て、変更することがある。

2 各学類の履修に関し必要な事項は別に定める。

(単位の計算方法)

第7条 授業科目の単位は、1単位45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(3) 一の授業科目について、講義、演習、実験及び実習のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して15時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(授業科目の公示)

第8条 每学期又は毎クォーターの授業科目及びその担当教員は、その学期の始めに公示する。

(履修手続)

第9条 学生は、履修しようとする授業科目をその担当教員の承認を得て、每学期又は毎クォーターの始めに学域長に届け出なければならない。

2 学則第54条の規定に基づく每学期又は各クォーターに履修科目として登録できる科目の上限単位数(以下「履修登録単位数の上限」という。)は、別表第3のとおりとする。

3 前項の規定は、医学類における専門科目の履修登録に適用しない。

(他学域・他学類における授業科目の履修)

第10条 学生は、学域長の許可を得た上で、他学域・他学類の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の修得単位は、教育研究会議の議を経て、本学域所定の授業科目の単位として認定することができる。

3 前項の規定にかかわらず、創薬科学類の学生は、3年後期以降に開講される薬学類の授業科目を履修することはできない。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修)

第11条 学生が、他の大学又は短期大学の授業科目を履修しようとするときは、学域長の許可を得た上、履修することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目の修得単位は、教育研究会議の議を経て、金沢大学国際基

幹教育院総合教育部規程（以下「総合教育部規程」という。）第4条の規定により国際基幹教育院において認定される共通教育科目の単位数と合わせて60単位を超えない範囲で、本学域の単位として認定することができる。

3 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第12条 本学域が教育上有益と認めるときは、短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、所定の手続きにより本学域における授業科目の履修とみなし、教育研究会議の議を経て単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条第2項及び第3項により本学域の単位として認定する単位数並びに総合教育部規程第45条の規定により国際基幹教育院において認定される共通教育科目の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第12条の2 本学域が教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に他の大学若しくは短期大学（以下「大学等」という。）又は外国の大学等において学修した成果について、本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、学域の定めるところに基づき、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、第11条第2項及び第3項並びに前条第1項により本学の単位として認定する単位数並びに総合教育部規程第46条の規定により国際基幹教育院において認定される共通教育科目の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位等の認定）

第13条 本学域が教育上有益と認めるときは、本学域に入学する前に大学等又は外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位を、本学域に入学した後の本学域における授業科目の履修により修得したものとみなし、教育研究会議の議を経て単位を与えることができる。

2 本学域が教育上有益と認めるときは、本学域に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学域における授業科目の履修とみなし、教育研究会議の議を経て単位を与えることができる。

3 前2項により与えることのできる単位数は、特別選考入学、転入学、再入学及び編入学の場合を除き、本学域において修得した単位以外のものについては、第11条第2項及び第3項、第12条第1項並びに前条第1項により本学域において修得したものとみなす単位数並びに総合教育部規程第47条の規定により国際基幹教育院において認定される共通教育科目の単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（他の大学等における履修科目の認定）

第14条 「薬剤師法の一部を改正する法律附則第3条の規定に基づく厚生労働大臣の認定に関する省令」の必要単位の修得（認定省令第1条第1項第3号及び第2項）に係る他大学等において履修した授業科目については、所定の手続きにより薬学類の授業科目の履修により修得したものとみなし、教育研究会議の議を経て単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、60単位を超えないものとする。このうち医療薬学に係る単位については26単位を超えないものとする。

（留学）

第15条 学則第66条の規定により留学しようとする者は、学域長を経て学長に届け出なければならない。

（他学域学生の履修）

第16条 他学域の学生で本学域の授業科目の履修を希望する者は、所属の学域長を経由して本学域長の許可を得なければならない。

第4章 試験

（試験）

第17条 試験は、各授業科目について、その授業の終わった学期又はクォーター末に行う。ただし、必要があるときは、その期日を変えることがある。

2 授業科目の性質により、平常の成績をもって、前項の授業科目試験に代えることがある。

3 課題研修の審査は、当該学類に属する教員が行う。

(試験の成績)

第18条 試験の成績は、「S」、「A」、「B」、「C」及び「不可」の評語をもって表し、上位から「S」、「A」、「B」及び「C」を合格とし、「不可」を不合格とする。ただし、授業科目又は履修形態等によっては、合格を「合」又は「認定」の評語とすることがある。

第19条 単位認定を保留とする場合の基準及び保留後の成績評価方法については、必要に応じ、各学類で別に定める。

(総合成績評価)

第20条 GPAにおける保留授業科目の取扱い及び再履修の取扱いについては、必要に応じ、各学類で別に定める。

(成績評価の疑義申し立て)

第21条 成績の評価に対する疑義申し立てについては、各学類で別に定める。

第5章 卒業・学位

(卒業)

第22条 本学域創薬科学類及び保健学類にあつては4年以上、医学類及び薬学類にあつては6年以上在学し、別表第1に定める卒業に必要な単位を修得した者には、教育研究会議の議を経て卒業を認定する。

2 前項の規定にかかわらず、転入学をした者及び編入学をした者については、必要に応じ、別に定める。

3 第1項の期間には、学則第39条の規定により、科目等履修生としての相当期間を修業年限に通算することを教育研究会議の議を経て学域長が認めた者にあつては、当該期間を含むものとする。

4 第1項の卒業に必要な単位のうち、学則第55条から第57条の規定により修得することができる単位数は、合わせて60単位を超えないものとする。

(早期卒業)

第22条の2 前条の規定にかかわらず、創薬科学類に3年6か月以上在学した者が、別表第1に定める卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認められる場合には、教育研究会議の議を経て卒業を認定することができる。

2 前項における認定に関し、必要な事項は、別に定める。

(学位)

第23条 本学域を卒業した者には、学則第61条の規定により学士の学位を授与する。

2 前項の学位に付記する専攻分野の名称は、医学、薬学、創薬科学、看護学、保健学とする。

第6章 再入学、転入学及び編入学

(再入学)

第24条 学則第46条第1項第1号の規定により、再入学を志願する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することがある。

2 再入学の出願手続き、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

(転入学)

第25条 学則第46条第1項第2号の規定により、本学域へ転入学を志願する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することがある。

2 転入学の出願資格及び選考方法等については、必要に応じ、別に定める。

3 転入学の時期は、原則として第2学年の始めとする。

(編入学)

第26条 学則第46条第1項第3号から第7号までの規定により本学域へ編入学を志願する者については、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することがある。

2 編入学の出願手続、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

第7章 転学類

(転学類)

第27条 転学類(他学域に所属する学生が、本学域の各学類に転学類する場合を含む。)を志願する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することがある。

2 前項の規定にかかわらず、薬学類及び創薬科学類への転学類は認めない。

3 転学類の出願資格及び選考方法等については、各学類で別に定める。

4 転学類の時期は、原則として第2学年の始めとする。

第8章 研究生、科目等履修生及び特別聴講学生

(研究生)

第28条 学則第83条の規定により、本学域へ研究生として入学を志望する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することがある。

2 研究生の出願手続、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第29条 学則第84条の規定により、本学域へ科目等履修生として入学を志願する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することがある。

2 科目等履修生の出願手続、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第30条 学則第85条の規定により、本学域へ特別聴講学生として入学を志願する者があるときは、選考の上、教育研究会議の議を経て許可することがある。

2 特別聴講学生の出願手続、選考方法その他必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 平成22年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。

2 平成23年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 平成25年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成26年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、第7条第3号、第12条の2及び第13条の改正規定は、平成26年3月31日に在学する者にも適用する。

附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成27年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、改正後の第3条、第15条及び第22条第3項の規定については、平成27年3月31日に在学する者についても適用する。

附 則

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成28年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成28年11月11日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

2 平成28年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。

2 平成29年3月31日に在学する者については、第5条第2項、第26条第1項並びに別表第4の

専門教育科目における「創薬科学研究Ⅰ」及び「創薬科学研究Ⅱ」の改正規定を除き、なお従前の例による。ただし別表第4の専門教育科目における「学域GS言語科目Ⅰ（医学英語）」及び「学域GS言語科目Ⅱ（医学英語）」の改正規定は、平成28年度入学生から適用する。

附 則

- この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 平成30年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、別表第3の薬学類・創薬科学類の上限単位数の規定及び別表4の薬学類・創薬科学類の専門教育科目における「医療統計学」、「臨床医学入門」、「臨床栄養学」、「医薬品化学」、「創薬科学」、「毒性学」、「薬剤疫学」、「化学療法学」、「医薬品評価学」、「コミュニケーション論」、「薬学英語演習」、「実務実習Ⅰ」、「実務実習Ⅱ」、「実務実習Ⅲ」、「実務実習Ⅳ」の改正規定については、平成28年度入学者から適用する。

附 則

- この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 平成31年3月31日に在学する者については、別表第4の専門教育科目単位配当表のうち薬学類・創薬科学類の「キャリアプラン研修Ⅰ」、「キャリアプラン研修Ⅱ」の改正規定を除き、なお従前の例による。ただし、別表第4専門教育科目単位配当表のうち医学類（「脳神経内科学」を除く。）の改正規定並びに薬学類・創薬科学類の「GS言語科目Ⅱ（薬学英語Ⅱ）」、「生命・医療倫理」、「物理化学Ⅱ」、「看護学入門」、「多職種連携概論」、「注射薬概論」、「健康権と医療」、「臨床心理学」、「有機化学演習Ⅰ」、「有機化学演習Ⅱ」及び「有機化学演習Ⅳ」の改正規定については平成28年度入学生から適用し、医学類の「脳神経内科学」については平成29年度入学者から適用する。

別表第1 単位修得要件

区 分	修得すべき単位数及び条件																							
共通教育科目	導入科目	<table border="0"> <tr><td>医学類</td><td>44 単位以上</td></tr> <tr><td>薬学類</td><td>35 単位以上</td></tr> <tr><td>創薬科学類</td><td>35 単位以上</td></tr> <tr><td>保健学類</td><td>32～38 単位以上</td></tr> </table>	医学類	44 単位以上	薬学類	35 単位以上	創薬科学類	35 単位以上	保健学類	32～38 単位以上	<table border="0"> <tr><td>大学・社会生活論</td><td>1 単位(必修)</td></tr> <tr><td>初学者ゼミⅠ</td><td>1 単位(必修)</td></tr> <tr><td>情報処理基礎</td><td>1 単位(必修)</td></tr> <tr><td>地域概論</td><td>1 単位(必修)</td></tr> </table>	大学・社会生活論	1 単位(必修)	初学者ゼミⅠ	1 単位(必修)	情報処理基礎	1 単位(必修)	地域概論	1 単位(必修)					
	医学類	44 単位以上																						
	薬学類	35 単位以上																						
	創薬科学類	35 単位以上																						
	保健学類	32～38 単位以上																						
	大学・社会生活論	1 単位(必修)																						
	初学者ゼミⅠ	1 単位(必修)																						
	情報処理基礎	1 単位(必修)																						
地域概論	1 単位(必修)																							
GS科目（5群）		各群から3 単位 計15 単位（選択必修） ※GS科目3Aプレゼン・ディベート論（初学者ゼミⅡ）は必修																						
GS言語科目		TOEIC 準備コース 4 単位 EAP コース 4 単位																						
自由履修科目		3 単位以上 GS科目、基礎科目及び初習言語科目の最低修得要件を超えて修得した科目、並びにその他の共通教育科目（導入科目及びGS言語科目を除く。）を指します。																						
基礎科目		<table border="0"> <tr><td>医学類</td><td>14 単位（必修）</td></tr> <tr><td>薬学類</td><td>5 単位</td></tr> <tr><td>創薬科学類</td><td>5 単位</td></tr> <tr><td>保健学類</td><td>2～8 単位（選択必修）</td></tr> </table>	医学類	14 単位（必修）	薬学類	5 単位	創薬科学類	5 単位	保健学類	2～8 単位（選択必修）														
医学類	14 単位（必修）																							
薬学類	5 単位																							
創薬科学類	5 単位																							
保健学類	2～8 単位（選択必修）																							
初習言語科目																								
自由履修枠	<table border="0"> <tr><td>医学類</td><td>なし</td></tr> <tr><td>薬学類</td><td>なし</td></tr> <tr><td>創薬科学類</td><td>なし</td></tr> <tr><td>保健学類</td><td>0～2 単位以下</td></tr> </table>	医学類	なし	薬学類	なし	創薬科学類	なし	保健学類	0～2 単位以下	<table border="0"> <tr><td>保健学類</td><td></td></tr> <tr><td>共通教育科目又は専門教育科目から自由に選択</td><td></td></tr> <tr><td>看護学専攻</td><td>0</td></tr> <tr><td>放射線技術科学専攻</td><td>0</td></tr> <tr><td>検査技術科学専攻</td><td>0</td></tr> <tr><td>理学療法学専攻</td><td>2 単位以下</td></tr> <tr><td>作業療法学専攻</td><td>2 単位以下</td></tr> </table>	保健学類		共通教育科目又は専門教育科目から自由に選択		看護学専攻	0	放射線技術科学専攻	0	検査技術科学専攻	0	理学療法学専攻	2 単位以下	作業療法学専攻	2 単位以下
医学類	なし																							
薬学類	なし																							
創薬科学類	なし																							
保健学類	0～2 単位以下																							
保健学類																								
共通教育科目又は専門教育科目から自由に選択																								
看護学専攻	0																							
放射線技術科学専攻	0																							
検査技術科学専攻	0																							
理学療法学専攻	2 単位以下																							
作業療法学専攻	2 単位以下																							
学域GS科目	<table border="0"> <tr><td>医学類</td><td>1 科目 2 単位</td></tr> <tr><td>薬学類</td><td>2 科目 2 単位</td></tr> <tr><td>創薬科学類</td><td>2 科目 2 単位</td></tr> <tr><td>保健学類</td><td>2 科目 2 単位以上</td></tr> </table>	医学類	1 科目 2 単位	薬学類	2 科目 2 単位	創薬科学類	2 科目 2 単位	保健学類	2 科目 2 単位以上	選択必修														
医学類	1 科目 2 単位																							
薬学類	2 科目 2 単位																							
創薬科学類	2 科目 2 単位																							
保健学類	2 科目 2 単位以上																							
学域GS言語科目		<table border="0"> <tr><td>医学類</td><td>2 科目 4 単位</td></tr> <tr><td>薬学類、創薬科学類、保健学類</td><td>2 科目 2 単位</td></tr> </table>	医学類	2 科目 4 単位	薬学類、創薬科学類、保健学類	2 科目 2 単位																		
医学類	2 科目 4 単位																							
薬学類、創薬科学類、保健学類	2 科目 2 単位																							

専門教育科目	専門基礎科目	医学類 3.5 単位 薬学類 4 単位 創薬科学類 4 単位 保健学類 5~17 単位	看護学専攻 11 単位 放射線技術科学専攻 5 単位 検査技術科学専攻 17 単位 理学療法科学専攻 12 単位 作業療法科学専攻 12 単位
	専門科目	医学類 217.5 単位以上 薬学類 146.5 単位以上 創薬科学類 92.5 単位以上 保健学類 69~88 単位以上	看護学専攻 82 単位以上 放射線技術科学専攻 88 単位以上 検査技術科学専攻 69 単位以上 理学療法科学専攻 78 単位以上 作業療法科学専攻 78 単位以上
卒業に必要な単位数		医学類 271 単位以上 薬学類 189.5 単位以上 創薬科学類 135.5 単位以上 保健学類 128~135 単位以上	

備考

1. 共通教育科目の開講科目等は、金沢大学共通教育科目に関する規程に定めるところによる。
2. 基礎科目の履修方法は、別表第2のとおりとする。

別表第2 基礎科目の履修方法

授 業 科 目	単位数	医学類	薬学類 創薬科学類	保健学類				
				看護	放射	検査	理学	作業
微分積分学第一	2	◎	◎		◎	○	○	○
線形代数学第一	2	◎			◎	○	○	○
微分積分学第二	2							
線形代数学第二	2							
統計数学	2	◎	◎			◎		
物理学Ⅰ	2	◎		○	◎	○	○	○
物理学Ⅱ	2	◎			◎	○		
物理学実験	2			○				
化学Ⅰ	2	◎		○		○	○	○
化学Ⅱ	2	◎		○		○	○	○
化学実験	2		◎※	○				
地学Ⅰ	2							
地学Ⅱ	2							
基礎科目最低修得単位数		14	5	2	8	8	2	2

備考

1. ◎印の科目は必修
2. ○印の科目は基礎科目必要単位数として加算できるもの
3. 上記以外の科目は、卒業要件の「基礎科目」の単位数には算入しない。
※はクォーター開講のため1単位

別表第3 履修登録単位数の上限

学年	1年				2年				3年				4年				5年				6年				
	前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期		
クォーター	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	
共通教育科目及び専門教育科目を合わせた上限単位数	医学類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	薬学類	12	12	12	12	14	10	12	12	12.5	12.5	14.5	14.5	10.5	10.5	4.5	4.5	-	-	-	-	-	-	-	-
	創薬科学類	12	12	12	12	14	10	12	12	12.5	12.5	12	12	6.5	6.5	4	4	/	/	/	/	/	/	/	/
	保健学類	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	/	/	/	/	/	/	/	/

備考

1. 2年次・3年次編入学生には適用しない。

2. 創薬科学類において、卒業研究を履修するために必要な単位数を取得していない4年次は、3年次の上限単位数を適用する。
3. 創薬科学類において、総合教育部から移行してきた学生には適用しない。
4. 薬学類、創薬科学類において、科目の再履修等による上記の上限単位数の超過については、その都度教務学生生活委員会で審議の上決定する。
5. 薬学類、創薬科学類において、履修登録単位数の上限の対象としない授業科目は、医薬保健学基礎Ⅱ、生体の機能、生体の構造、生命・医療倫理、薬学海外AL実習Ⅰ、薬学海外AL実習Ⅱ、早期ラボローテーションⅠ、早期ラボローテーションⅡ、早期ラボローテーションⅢとする。
6. 保健学類において、上記の上限単位数の超過については、その都度教務委員会で審議のうえ決定する。

別表第4 専門教育科目単位配当表

医学類 省略

薬学類・創薬科学類 省略

保健学類 看護学専攻

科目区分	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考	
			前期		後期		必修	選択必修	選択		
			第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター					
専門教育科目	学域 GS 科目	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15				1			
		医薬保健学基礎Ⅱ	1		15			1			
		海外研修	1~4	15					1		
		GS 科目発展系科目									
	学域 GS 言語科目	学域 GS 言語科目Ⅰ	4			15		1			
		学域 GS 言語科目Ⅱ	3	15				1			
	専門基礎科目	生体の構造	1	30				2			
		生体の機能	1	30				2			
		栄養・生化学	1	30				1			
		精神健康論	1		15			1			
		人体機能学	1			30		1			
		感染学	1			30		2			
		臨床薬学論	1			30		1			
		病理学	1			30		1			
	専門科目	看護学入門	1	30				2			
		看護学原論演習	1			30		1			
		保健医療福祉概論	2		15			1			
		健康教育論	2				15	1			
		疫学・保健統計学	2	30				2			
日常生活援助論		2	30				2				
療養行動援助論		2	15				1				
急性・周手術期看護論		2			15		1				
慢性・終末期看護論		2			15		1				
小児看護論		2				15	1				
母性看護論		2			15		1				
精神看護論		2			15		1				
地域診断と看護活動		2			15		1				
地域看護概論		2	30				2				
家族看護論		2			15		1				
疫学演習		2				30			1		
保健統計演習		2			30		1				
看護生態アセスメント演習		2	60				2				
基礎看護技術演習		2	60				2				
基礎看護実習		2	45		90		3				
地域看護活動基礎実習	2			45		1					
社会保障論	2			15		1					
保健医療福祉行政論	2				15			1			
小児看護対象論	2	15				1					
小児疾病論	2			15		1					

母性疾病論	2			15	1		
成人看護対象論	2		15		1		
成人疾病論	2			30	2		
精神老年運動器疾病論	2			30	2		
母性看護対象論	2		15		1		
老年・リハビリテーション看護論	2			15	1		
老年看護対象論	2		15		1		
看護研究概論	3	15			1		
成人看護技術演習	3		60		2		
小児看護技術演習	3		60		2		
母性看護技術演習	3		60		2		
精神看護技術演習	3		60		2		
急性・周手術期看護実習	3		45	90	3		
慢性・終末期看護実習	3		45	90	3		
母性看護実習	3		45	45	2		
小児看護実習	3		45	45	2		
精神看護実習	3		45	45	2		
看護サービスの組織化演習	3		30		1		
老年・リハビリテーション看護技術演習	3		60		2		
老年・リハビリテーション看護実習	3		90	90	4		
公衆衛生看護管理論	4		30				2
地域健康支援論	4	15			1		
公衆衛生看護活動論	4	15					1
在宅看護論	4		30		2		
地域アセスメント技術演習	4		30				1
公衆衛生看護技術演習	4		30				1
在宅看護技術演習	4			60	2		
看護研究	4		30	30	2		
ヘルスプロモーション実習	4		45		1		
公衆衛生看護実習	4		180				4
在宅看護実習	4			90	2		
看護総合実習	4			90	2		
看護サービスの組織化概論	4			15	1		
生命・医療倫理	2			15			1
看護基礎統計	2		30				1
臨床実践看護学入門	3	15				1	
健康発達看護学入門	3	15				1	
看護とヒューマンセクシュアリティ	1			15			1
リプロダクティブ・ヘルス入門	1			15			1

} どちらか
一つ選択

放射線技術科学専攻

科目区分	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考	
			前期		後期		必修	選択必修	選択		
			第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター					
専門教育科目	学域 GS 科目	医薬保健学基礎 I	1	15				1		医用物理学実験・生体物質化学実験・生命科学実験は前期または後期のいずれかで履修する。	
		医薬保健学基礎 II	1		15			1			
		海外研修	1~4	15					1		
		GS 科目発展系科目									
	学域 GS 言語科目	学域 GS 言語科目 I	3			15		1			
		学域 GS 言語科目 II	3				15	1			
	専門基礎 科目	臨床医学入門	2	30				1			
		生体の構造	2	30				2			
		生体の機能	2	30				2			
	専門科目	医用物理学実験	1	45		45			1		
		生体物質化学実験	1	45		45					1
		生命科学実験	1	45		45					1
		応用数学 I	1			30					2
		応用数学 II	2	30							2
		生化学	1			30			1		
		病理学	2			30			1		
		画像解剖学	2			30			2		
		公衆衛生学	2		15				1		
		放射線生物作用学	2			30			2		
		放射線腫瘍学	2			30			2		
		放射線物理学	2	30					2		
		医学放射線物理学	3			30			2		
		放射化学	2	30					2		
		放射化学実験	3			45			1		
		放射線画像形成学	2	30					2		
		放射線画像形成学実験	2			45			1		
		医用情報工学	2			30			2		
		放射線画像処理学	3			30			2		
		放射線画像評価学	3			30			2		
		電気工学	2	30					2		
		電気工学実験	3	45					1		
		医用電子工学	2			30			2		
		医用電子工学実験	3			45			1		
診療撮影技術学 I		2			30			2			
診療撮影技術学 II		3	30					2			
診療撮影技術学実験		3			45			1			
放射線計測学	2			30			2				
線量評価・リスクコミュニケーション学	3			30			2				
放射線計測学実験 I	3	45					1				
放射線計測学実験 II	3			45			1				
放射性薬品学	2			30			2				
放射線関係法規	3	30					2				
放射線衛生管理学	3	30					2				

放射線衛生管理学実験	3		45	1		
放射線機器学	2	30		2		
核医学機器学	2		30	2		
高精度放射線治療機器学	3	30		2		
放射線機器学実験 I	2		45	1		
放射線機器学実験 II	3	45		1		
医療統計学	3	30		2		
X線 CT 技術学	3	30		2		
MRI 技術学	3	30		2		
核医学検査技術学	3	30		2		
高エネルギー治療技術学	3		30	2		
超音波検査技術学	3	30		2		
臨床実習 I	4	270		6		
臨床実習 II	4		180	4		
卒業研究	4	135	225	8		
核医学検査情報学	3		30			2
臨床病理学	4		30			2
MRI 情報学	3		30			2
X線 CT 情報学	3	30				2
検体検査概論	4	30				1
リハビリテーション医学概論	4	30				2

検査技術科学専攻

科目区分	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
			前期		後期		必修	選択必修	選択	
			第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター				
専門教育科目	学域 GS 科目	医薬保健学基礎 I	1	15				1		
		医薬保健学基礎 II	1		15			1		
		海外研修	1~4	15					1	
	学域 GS 言語科目	学域 GS 言語科目 I	3		15		1			
	学域 GS 言語科目 II	3			15	1				
専門基礎科目	生体の構造	2	30				2			
	生体の機能	2	30				2			
	解剖学実習	2	45				1			
	公衆衛生学	2			30		2			
	環境衛生学実習	2				45	2			
	医用工学概論	2	30				2			
	医用工学概論実習	2			45		1			
	病理学 I	2			30		2			
	病理学 II	3	30				2			
	薬物代謝学演習	3	30				1			
専門科目	情報管理学	1	30				2		医用物理学実験・生体物質化学実験・生命科学実験は1年前期から2年後期までの間いずれか2単位履修する。	
	生化学	2	30				2			
	医用物理学実験	1,2	45		45			1		
	生体物質化学実験	1,2	45		45			1		
	生命科学実験	1,2	45		45			1		
	血液学	2	30				2			
	微生物学総論	2	15				1			
	生化学実習	2			45		1			
	臨床化学 I	2			30		1			
	臨床化学 II	3	30				1			
	検査機器概論	2			30		1			
	血液検査学	2				30	2			
	遺伝子解析学演習	2	15				1			
	分子生物学演習	2		15			1			
	病原微生物学 I	2		15	30		2			
	免疫学	2			30		2			
	組み換え DNA 演習	2			30			1		
	臨床生理学演習 I	2			45		2			
	臨床化学実習	3			75		2			
	病態生理学 I	3	30				1			
	寄生虫学演習	3	30				1			
	病理検査学	3			30		1			
	臨床化学特論	3			30		1			
	病原微生物学 II	3	30				1			
	医療安全管理学演習	4		30			1			
	血清・免疫検査学	3	30				1			

血液検査学実習	3	75		2		
病理検査学実習	3		75	2		
病原微生物学実習	3	90		2		
臨床生理学Ⅰ	2		30	1		
臨床生理学Ⅱ	3	30		1		
病態生理学Ⅱ	3		30	1		
検体検査概論	2		30	2		
輸血検査学	3		30	2		
ウイルス学特論	3		30	1		
検体検査学実習	2		45	1		
臨床細胞学実習	4	30				1
臨床生理学演習Ⅱ	3	60		2		
血清・免疫検査学実習	3		75	2		
放射性同位元素検査技術学演習	3		30	1		
卒業研究	4	270		6		
臨床医学入門	2	30		1		
検査管理学	3		15	1		
標識技術学演習	3		30			2
遺伝子診断学	3		30	1		
リハビリテーション医学概論	3	30				2
MRI 技術学	3	30				2
超音波検査技術学	3	30				2
生体情報計測学	4	30				2
微生物遺伝子学	4	30				2
細胞生物学	4	30				2
検体検査学・免疫学臨地実習	4		45	1		
血液・輸血検査学臨地実習	4		45	1		
病理検査学臨地実習	4		45	1		
臨床生理学臨地実習	4		90	2		
病原微生物学臨地実習	4		45	1		
臨床化学臨地実習	4		90	2		

理学療法学専攻

科目区分	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
			前期		後期		必修	選択必修	選択	
			第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター				
専門教育科目	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15				1			
	医薬保健学基礎Ⅱ	1		15			1			
	海外研修	1~4	15				1			
	GS 科目発展系科目									
学域 GS 言語科目	学域 GS 言語科目Ⅰ	3			15		1			
	学域 GS 言語科目Ⅱ	4			15		1			
専門基礎科目	生体の構造	1	30				2			
	人体構造学演習	1			30		1			
	人体構造学実習	2	45		45		2			
	生体の機能	1	30				2			
	人体機能学演習Ⅰ	1			30		1			
	人体機能学演習Ⅱ	2	30				1			
	人体機能学実習	2	45				1			
	基礎運動学	2	30				1			
	運動学実習	2			45		1			
専門科目	人間発達学	2	15				1		医用物理学実験・生体物質化学実験・生命科学実験は前期または後期のいずれかで履修する。	
	臨床医学入門	2	30				1			
	呼吸循環器病態学	2			30		1			
	発生発達病態学	2		15			1			
	神経病態学	2	30				1			
	感覚運動器系病態学	2,3	30		30		2			
	基礎病態学	2			30		1			
	運動器系病理学	3	30				1			
	老年期病態学	2			30		1			
	精神障害学	2,3	15			15	1			
	外科病態学	2			30		1			
	リハビリテーション医学概論	1	30				2			
	理学療法学概論	1			30		2			
	医療統計学	3			30		2			
	医療統計学セミナー	4			30			1		
	卒業研究	4			135		3			
	理学療法学研究セミナー	4			30		1			
	医用物理学実験	1	45		45			1		
	生体物質化学実験	1	45		45			1		
	生命科学実験	1	45		45			1		
	機能診断学	3	15				1			
	機能診断学演習	2			30		2			
	機能診断学実習	3	45				1			
	理学療法学セミナーⅠ	3			30		1			
	理学療法学セミナーⅡ	4			30		1			
	高次脳機能障害学	3	30					2		
医療画像情報学	3			15			1			
運動療法学	2	30				2				

運動療法学実習	2	45		1		
日常生活活動学	3	15		1		
日常生活活動学実習	3	45		1		
骨・関節系理学療法学	3	15		1		
骨・関節系理学療法学実習	3	45		1		
神経・筋系理学療法学演習	3	30		2		
中枢神経系理学療法学	3	15		1		
中枢神経系理学療法学実習	3	45		1		
スポーツ障害理学療法学演習	3	30		2		
ライフサイクル理学療法学	3		15			1
義肢装具学	3	15		1		
義肢装具学演習	3		30	2		
物理療法学	3		15	1		
物理療法学実習	3		45	1		
呼吸器系理学療法学演習	3		30	2		
循環器系理学療法学演習	3		30	2		
代謝障害理学療法学演習	3		30	2		
小児理学療法学実習	3		45	1		
運動学習理学療法学演習	3		30	2		
障害者環境論	3		15	1		
地域リハビリテーション論	3	15		1		
福祉行政経営演習	4		30	2		
理学療法管理論	4		15	1		
社会貢献論演習	2		30			2
公衆衛生学	3	30				2
医療福祉オペレーションズリサーチ演習	4		30			2
臨床実習Ⅰ	2	45		1		
臨床実習Ⅱ	2		45	1		
臨床実習Ⅲ	3		90	2		
臨床実習Ⅳ	4	630		14		

作業療法学専攻

科目区分	授業科目	学年	授業時間数				単位数			備考
			前期		後期		必修	選択必修	選択	
			第1 クォーター	第2 クォーター	第3 クォーター	第4 クォーター				
専門教育科目	学域 GS 科目	医薬保健学基礎Ⅰ	1	15				1		
		医薬保健学基礎Ⅱ	1		15			1		
		海外研修	1~4	15				1		
	GS 科目発展系科目									
学域 GS 言語科目	学域 GS 言語科目Ⅰ	3			15		1			
	学域 GS 言語科目Ⅱ	3				15	1			
専門基礎科目	生体の構造	1	30				2			
	人体構造学演習	1			30		1			
	人体構造学実習	2	45		45		2			
	生体の機能	1	30				2			
	人体機能学演習Ⅰ	1			30		1			
	人体機能学演習Ⅱ	2	30				1			
	人体機能学実習	2	45				1			
	基礎運動学	2	30				1			
	運動学実習	2			45		1			
専門科目	基礎病態学	2			30		1		医用物理学実験・生体物質化学実験・生命科学実験は前期または後期のいずれかで履修する。	
	人間発達学	2	15				1			
	臨床医学入門	2	30				1			
	呼吸循環器病態学	2			30		1			
	運動器系病理学	3	30				1			
	感覚運動器系病態学	2, 3	30		30		2			
	神経病態学	2	30				1			
	老年期病態学	2			30		1			
	発生発達病態学	2		15			1			
	精神障害学	2, 3	15			15	1			
	脳内情報伝達障害学Ⅰ	2			15		1			
	脳内情報伝達障害学Ⅱ	3		15			1			
	リハビリテーション医学概論	1	30				2			
	作業療法学概論Ⅰ	1			15		1			
	作業療法学概論Ⅱ	2	15				1			
	基礎作業学	2	30				1			
	基礎作業学演習	2	30				1			
	基礎作業学実習	2			90		2			
	作業療法評価学	3	30				1			
	作業療法評価学実習	3	45				1			
	精神障害評価学	2			30		1			
	精神障害評価学演習	3	30				1			
	高次脳機能障害評価学	3	30				1			
作業療法プログラム学	3			30		2				
精神障害作業療法学	3			30		1				
コミュニケーション障害学	2			15		1				
高次脳機能障害演習Ⅰ	3			30		1				
高次脳機能障害演習Ⅱ	3			30		1				

身体障害作業療法学	3		15		1		
身体障害作業療法学実習Ⅰ	3	45			1		
身体障害作業療法学実習Ⅱ	3	45			1		
日常生活活動学	3	15			1		
生活適応能力学	3	30			2		
生活適応能力学演習	3	30			1		
義肢装具学	3	30			1		
発達期作業療法学	3	30			1		
発達期作業療法学演習	3		30		1		
クリニカルリーズニング	3		30		2		
作業療法臨床セミナーⅠ	3		45		1		
作業療法臨床セミナーⅡ	4		90		2		
卒業研究	4		135		3		
医用物理学実験	1	45	45				1
生体物質化学実験	1	45	45				1
生命科学実験	1	45	45				1
公衆衛生学	3	30					2
医療統計学	3		30		2		
医療統計学セミナー	4		30				1
リハビリテーション医学実習	2	45			1		
老年期作業療法学	3		30		1		
地域作業療法学	3	15			1		
社会関連活動学	3		30		2		
評価学実習Ⅰ	3		45		1		
評価学実習Ⅱ	3		45		1		
総合臨床実習Ⅰ	4	315			7		
総合臨床実習Ⅱ	4	270			6		
総合臨床実習Ⅲ	4	270			6		

保健学類学生の授業科目の履修及び成績評価等に関する細則

(趣 旨)

第1条 この細則は、金沢大学医薬保健学域規程（以下「学域規程」という。）に基づき、保健学類（以下「本学類」という。）における授業科目の履修及び成績評価等に関し、必要な事項を定める。

(学域規程第19条関係)

第2条 学域規程第19条の規定による「保留」の成績評価は、学修未達成の者で、特定の課題提出や補講、再試験等の実施により、学修達成度60%以上に達する見込みのある場合に行うことができる。

2 単位保留後の成績評価については、原則として次年度の当該授業科目の開講学期の成績評価までに行うものとする。

3 前項における成績評価は、原則として「C」又は「不可」とする。ただし、授業科目又は履修形態等によっては「C」を「合格」又は「認定」の標語とすることがある。

(総合成績評価)

第3条 本学類において金沢大学履修規程（以下「履修規程」という。）第15条に規定する履修科目のグレード・ポイントの平均（グレード・ポイント・アベレージ（以下GPAという。））値を利用する項目は以下のとおりとする。

- (1) 本学類への転学類選抜の際の成績基準
- (2) 転専攻選抜の際の参考資料
- (3) 各種奨学金受給候補者選考の際の選考資料
- (4) その他、保健学類長が必要と認めた事項

2 履修規程第15条第7項第3号に規定するGPA対象外科目については別に定める。

3 学域規程第20条に規定する保留授業科目におけるGPAの取り扱いについては、履修規程の定めるところによる。

4 履修規程第15条第6項に規定する再履修の取り扱いについては、不可又は放棄と評された授業科目を次学期以降に再履修した場合、再履修によって合格となった当該授業科目をもってGPAを算出し、先に不可又は放棄として評された当該授業科目については、履修規程第15条第3項における「履修登録した授業科目の単位数の総和」から除外するものとする。

(成績評価の疑義申し立て)

第4条 成績評価の疑義申し立てに関する事項は履修規程第16条に定めるもののほか、本条の定めるところによる。

2 本学類が提供する授業科目の成績評価について疑義がある時は、学生は別に定める期間内に疑義の申し立てをしなければならない。

(追試験・再試験)

第5条 疾病等その他やむを得ない事由により試験を受験できなかった者については、願い出により追試験を行うことがある。

2 前項により追試験を受けようとする学生は、別に定める期日までにやむを得ない事由を証明する書類を添えて授業担当教員に願い出なければならない。

3 再試験については原則行わないものとするが、授業担当教員が真にやむを得ないと判断した場合には行うことができる。なお、再試験の回数については担当教員の判断によるものとする。

附 則

この細則は、平成23年1月5日から施行し、平成20年度入学者から適用する。

入学前の既修得単位認定の手続き等に関する内規

医薬保健学域保健学類

(趣 旨)

第1条 この内規は、医薬保健学域保健学類（以下、本学類とする。）における入学前の既修得単位の認定に必要な手続き等について定める。

(認定手続)

第2条 新たに本学類の第1年次に入学した者で、入学前に修得した単位の認定を希望する者（「認定希望者」という。）は、共通教育科目については第1年次の授業開始後指定された期日までに、専門科目については第1年次の授業開始後2週間以内に、次の所定の書類を医薬保健学域長に提出しなければならない。

(1) 既修得単位の認定申請書

- ① 専門科目関係（所定の様式）（担当教員の承認印のあるもの）
- ② 共通教育科目関係（所定の様式）（提出時は担当教員の承認印は不要）

(2) 卒業証明書または、退学を証明する書類（在学期間が明記されているもの）

(3) 単位修得証明書（成績証明書）

(4) その他認定に必要な書類（シラバスなど授業の内容が判るもの）

(入学する前に修得した単位)

第3条 入学する前に修得した単位として認定できるものは、次の単位とする。

大学若しくは短期大学（以下「大学等」とする。）又は外国の大学等において履修した授業科目について修得した単位。

(認定単位数)

第4条 入学する前に修得した単位のうち、本学類において修得したものとみなし、与えることができる単位数は、60単位を超えないものとする。

(単位の認定)

第5条 単位の認定は、教育研究会議の議を経て決定する。

(成績の評価等)

第6条 認定した修得科目の成績評価は「認定」とし、その単位数と共に学籍簿に表示して、認定希望者に通知する。

附 則

この内規は、平成20年度入学者から適用する。

編入学に関する細則

(目的)

第1条 金沢大学医薬保健学域規程第26条第2項の規定に基づき、編入学に関し、必要な事項を以下のよう定める。

(編入学定員)

第2条 保健学類各専攻の編入学定員は、次のとおりとする。

看護学専攻	10名
放射線技術科学専攻	5名
検査技術科学専攻	5名
理学療法学専攻	5名
作業療法学専攻	5名

(編入学資格)

第3条 保健学類に編入学できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

(1) 看護学専攻に編入学できる者

- ア 短期大学において、看護関係学科を卒業した者で看護師免許を取得した者又は看護師国家試験受験資格を有する者
- イ 学校教育法第132条に規定する専修学校の専門課程のうち、看護関係学科を修了した者(学校教育法第90条に規定する者に限る)で、看護師免許を取得した者又は看護師国家試験受験資格を有する者

(2) 放射線技術科学専攻に編入学できる者

- ア 短期大学において、診療放射線技術関係学科を卒業した者で、診療放射線技師の免許を取得した者又は診療放射線技師国家試験受験資格を有する者
- イ 学校教育法第132条に規定する専修学校の専門課程のうち、診療放射線技術関係学科を修了した者(学校教育法第90条に規定する者に限る。)で、診療放射線技師の免許を取得した者又は診療放射線技師国家試験受験資格を有する者
- ウ 診療放射線技術の関係学科以外の大学又は短期大学を卒業した者で、診療放射線技師の免許を取得した者又は診療放射線技師国家試験受験資格を有する者

(3) 検査技術科学専攻に編入学できる者

- ア 短期大学において、検査技術関係学科を卒業した者で、臨床検査技師免許を取得した者又は臨床検査技師国家試験受験資格を有する者
- イ 学校教育法第132条に規定する専修学校の専門課程のうち、検査技術関係学科を修了した者(学校教育法第90条に規定する者に限る。)で、臨床検査技師免許を取得した者又は臨床検査技師国家試験受験資格を有する者

(4) 理学療法学専攻に編入学できる者

- ア 短期大学において、理学療法学科を卒業した者
- イ 学校教育法第132条に規定する専修学校の専門課程のうち、理学療法関係学科を修了した者(学校教育法第90条に規定する者に限る。)で、理学療法士の免許を取得した者又は理学療法士国家試験受験資格を有する者

(5) 作業療法学専攻に編入学できる者

- ア 短期大学において、作業療法学科を卒業した者
- イ 学校教育法第132条に規定する専修学校の専門課程のうち、作業療法関係学科を修了した者(学校教育法第90条に規定する者に限る。)で、作業療法士の免許を取得した者又は作業療法士国家試験受験資格を有する者

(志願手続)

第4条 編入学を志願する者は、入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添えて所定の期日までに願出しなければならない。

(編入学者の選考方法)

第5条 学力検査，面接，成績証明書等及び健康診断の結果を総合して選考する。学力検査実施科目及び面接の内容等については，保健学類で審議する。

2 編入学者の選抜は，専攻ごとに行う。

(修業年限)

第6条 編入学の時期は第3年次の始めとし，修業年限は2年とする。

(卒業要件)

第7条 本学類に2年以上在学し，入学時に認定された単位と合わせて，本学類の当該専攻の所定の単位を修得しなければならない。

(教育課程及び教育方法)

第8条 編入学した学生は，当該学年の履修基準に基づき，本学類の当該専攻の卒業に必要な単位を修得できるよう，別に定める履修計画に基づき履修する。

(入学前の既修得単位の認定)

第9条 編入学した学生については，個々の本学入学前の履修状況を関係の教育課程，シラバス，その他の関係資料を精査の上，既修得単位の認定を行う。

附則 この細則は，平成22年4月1日から施行し，平成23年度入学者から適用する。

附則 この細則は，平成30年4月1日から施行する。

看護学専攻 (1/2)

科目 区分	科目 番号	授業科目	授業時間数				単位数			備考
			3~4年				必修	選択必修	選択	
			前期		後期					
			Q1	Q2	Q3	Q4				
学域 GS 科目	16001	医薬保健学基礎Ⅰ	15					1 (※1参照)		
	16002	医薬保健学基礎Ⅱ		15				1 (※1参照)		
	◆	海外研修	15					1		
	☆	GS科目発展系科目群 (※2参照)								
学域 GS 言語 科目	19001	学域GS言語科目Ⅰ			15		1			
	19006	学域GS言語科目Ⅱ	15				1			
専 門 基 礎 科 目	13101	生体の構造	30						2	
	13102	生体の機能	30						2	
	23101	栄養・生化学	30						1	
	23102	精神健康論		15					1	
	23103	人体機能学			30				1	
	23104	感染学			30				2	
	23105	臨床薬学論				15			1	
専 門 教 育 科 目	23106	病理学			15				1	
	45101	看護学入門	30						2	
	45102	看護学原論演習			30				1	
	45103	保健医療福祉概論		15			1			
	45151	看護とヒューマンセクシュアリティ				15			1	
	45169	リプロダクティブ・ヘルス入門			15				1	
	45104	健康教育論				15	1			
	45105	疫学・保健統計学	30				2			
	45109	日常生活援助論	30						2	
	45110	療養行動援助論	15						1	
	45115	急性・周手術期看護論			15				1	
	45116	慢性・終末期看護論			15				1	
	45119	小児看護論				15			1	
	45120	母性看護論			15				1	
	45121	精神看護論			15				1	
	45170	地域診断と看護活動			15				1	
	45122	地域看護概論	30				2			
	45168	地域看護活動基礎実習			45		1			
	45123	家族看護論			15		1			
	45172	疫学演習				30			1	
	45124	保健統計演習			30		1			
	45125	看護生態アセスメント演習	60						2	
	45126	基礎看護技術演習	60						2	
45127	基礎看護実習	45		90				3		
45165	社会保障論			15		1				
45173	保健医療福祉行政論				15			1		
45113	小児看護対象論	15						1		
45176	小児疾病論			15				1		
45177	母性疾病論				15			1		

(注) カリキュラム変更により科目名が変更している場合は、変更後の科目に読み替えます。

看護学専攻 (2/2)

科目 区分	科目 番号	授業科目	授業時間数				単位数			備考
			3~4年				必修	選択必修	選択	
			前期		後期					
			Q1	Q2	Q3	Q4				
専 門 教 育 科 目	45111	成人看護対象論		15				1		
	45106	成人疾病論			30			2		
	45108	精神老年運動器疾病論			30			2		
	45114	母性看護対象論		15				1		
	45117	老年・リハビリテーション看護論			15			1		
	45112	老年看護対象論		15				1		
	45128	看護研究概論	15				1			
	45129	成人看護技術演習	60					2		
	45131	小児看護技術演習	60					2		
	45132	母性看護技術演習	60					2		
	45133	精神看護技術演習	60					2		
	45134	急性・周手術期看護実習	45		90			3		
	45135	慢性・終末期看護実習	45		90			3		
	45138	母性看護実習	45		45			2		
	45139	小児看護実習	45		45			2		
	45140	精神看護実習	45		45			2		
	45167	看護サービスの組織化演習	30					1		
	45130	老年・リハビリテーション看護技術演習	60					2		
	45136	老年・リハビリテーション看護実習	90		90			4		
	45141	公衆衛生看護管理論	30					2		
	45142	地域健康支援技術論	15				1			
	45174	地域健康支援技術各論	15					1		
	45143	在宅看護論	30				2			
	45144	地域アセスメント技術演習	30				1			
	45175	地域健康支援技術演習	30					1		
	45145	在宅看護技術演習			60		2			
	45146	看護研究	30		30		2			
	45171	ヘルスプロモーション実習	45				1			
	45147	公衆衛生看護実習	180					4		
	45148	在宅看護実習			90		2			
45149	看護総合実習			90		2				
45166	看護サービスの組織化概論			15		1				
45150	生命・医療倫理				15	1				
45152	看護基礎統計	30				1				
45153	臨床実践看護学入門	15				1				
45154	健康発達看護学入門	15				1				

(注) カリキュラム変更により科目名が変更している場合は、変更後の科目に読み替えます。

※1 学域 GS 科目のうち、医薬保健学基礎Ⅰ及び医薬保健学基礎Ⅱは、認定可とする。

※2 学域 GS 科目として、本学域が提供する科目に加えて、「GS 科目発展系科目群」の科目（GS 科目の発展系として位置づけられる科目をいう。）を履修できるものとする。

なお、当該科目群の提供科目については別に定めるものとし、学期の始めに公示する。

1. 専門教育科目履修要件（卒業単位）

(1) 保健師国家試験受験資格を希望しない場合

① 学域 GS 科目 (2 科目)	2 単位以上	認定可	
② 学域 GS 言語科目 (2 科目)	2 単位	必修	
③ 専門基礎科目・専門科目	40 単位以上		
	【内訳】		
	〔 29 単位	必修	
	〔 11 単位	選択	(※3, 4 参照)
④ 既修得単位認定	53 単位		
合計	97 単位以上		

※3 選択科目は看護学専攻又は他専攻の授業科目から履修することができる。他専攻の授業科目（講義に限る）は担当教員の承諾を得て履修できる。

※4 選択科目のうち、「地域健康支援技術演習」と「公衆衛生看護実習」は、保健師課程選択者のみが履修可能な科目です。

(2) 保健師国家試験受験資格を希望する場合

① 学域 GS 科目 (2 科目)	2 単位以上	認定可	
② 学域 GS 言語科目 (2 科目)	2 単位	必修	
③ 専門基礎科目・専門科目	40 単位以上		
	【内訳】		
	〔 29 単位	必修	
	〔 11 単位	選択	(※5 参照)
④ 保健師国家試験受験資格のための選択科目	11 単位	選択	(※6 参照)
⑤ 既修得単位認定	53 単位		
合計	108 単位以上		

※5 選択科目は、看護学専攻又は他専攻の授業科目から履修することができる。他専攻の授業科目（講義に限る）は担当教員の承諾を得て履修できる。

※6 「地域診断と看護活動」、「疫学演習」、「保健医療福祉行政論」、「公衆衛生看護管理論」、「地域健康支援技術各論」、「地域健康支援技術演習」、「公衆衛生看護実習」を示します。

保健師国家試験受験資格を得るためには、以下の7科目11単位を必ず修得しなければなりません。また、以下の科目は、③専門基礎科目・専門科目の選択科目11単位に含むことはできません。

- ・編入学生3年次開講科目：「地域診断と看護活動」1単位、「疫学演習」1単位、
「保健医療福祉行政論」1単位
- ・編入学生4年次開講科目：「公衆衛生看護管理論」2単位、「地域健康支援技術各論」1単位、
「地域健康支援技術演習」1単位、「公衆衛生看護実習」4単位

希望者は、3年次後期終了時に申請が必要です。ただし、3年次に開講される上記の3科目を履修し、単位を修得していることが条件となります。

ならびに、3年後期までのすべての専門教育科目の必修科目単位を修得していることが原則となります。なお、希望者が定員50名（学類生45名、編入学生5名を基本とする）を超える場合、学類生及び編入学生それぞれのGPA上位者から選抜します。

2. 共通教育科目履修要件（卒業単位）（※7参照）

① 導入科目（4科目）		4 単位
② GS 科目（5群）	各群から3単位 計15単位	15 単位
③ GS 言語科目	「TOEIC 準備コース」 4単位	4 単位
	「EAP コース」 4単位	4 単位
④ 自由履修科目		3 単位以上
⑤ 基礎科目		2 単位以上
合計		32 単位以上（一括認定）

※7 共通教育科目について、「編入学に関する細則」第9条（入学前の既修得単位の認定）及び「入学前の既修得単位認定の手続き等に関する内規」に基づき、入学前に修得した単位について認定する制度があります。

3. 養護教諭二種免許状について

保健師免許を有する者が、都道府県教育委員会に養護教諭二種免許状を申請する場合、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位、及び情報機器の操作2単位）を修得しておかなければなりません。

詳細は、共通教育科目履修案内の「15. 教育職員免許状」を参照してください。

放射線技術科学専攻 (1/2)

科目 区分	科目 番号	授業科目	授業時間数				単位数		備考
			3~4年				必修	選択	
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4			
学域 GS 科目	16001	医薬保健学基礎 I	15				1		
	16002	医薬保健学基礎 II		15			1		
	◆	海外研修	15					1	
☆	GS 科目発展系科目群 (※1参照)								
言語科目 学域 GS	19002	学域 GS 言語科目 I			15		1		
	19007	学域 GS 言語科目 II				15	1		
専 門 教 育 科 目 基	23201	臨床医学入門	30					1	
	13201	生体の構造	30					2	
	13202	生体の機能	30					2	
専 門 教 育 科 目	33001	医用物理学実験	45		45			1	医用物理学 実験、生体 物質化学実 験、生命科 学実験は、 前期又は後 期のいずれ かで履修す る。
	33002	生体物質化学実験	45		45			1	
	33003	生命科学実験	45		45			1	
	45201	応用数学 I				30		2	
	45202	応用数学 II	30					2	
	45203	生化学				30		1	
	45204	病理学				30		1	
	45205	画像解剖学				30		2	
	45207	公衆衛生学	30					1	
	45208	放射線生物作用学				30		2	
	45209	放射線腫瘍学				30		2	
	45210	放射線物理学	30					2	
	45211	医学放射線物理学				30		2	
	45212	放射化学	30					2	
	45213	放射化学実験				45		1	
	45214	放射線画像形成学	30					2	
	45215	放射線画像形成学実験				45		1	
	45216	医用情報工学				30		2	
	45217	放射線画像処理学				30		2	
	45218	放射線画像評価学				30		2	
	45219	電気工学	30					2	
	45220	電気工学実験	45					1	
	45221	医用電子工学	30					2	
	45222	医用電子工学実験				45		1	
	45223	診療撮影技術学 I				30		2	
	45224	診療撮影技術学 II	30					2	
45225	診療撮影技術学実験				45		1		
45226	放射線計測学				30		2		
45227	臨床線量計測学				30		2		
45228	放射線計測学実験 I	45					1		
45229	放射線計測学実験 II				45		1		
45230	放射性薬品学				30		2		
45231	放射線関係法規	30					2		
45232	放射線衛生管理学	30					2		

(注) カリキュラム変更により科目名が変更している場合は、変更後の科目に読み替えます。

放射線技術科学専攻 (2/2)

科目 区分	科目 番号	授業科目	授業時間数				単位数		備考
			3~4 年				必修	選択	
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4			
専 門 教 育 科 目	45233	放射線衛生管理学実験			45		1		
	45235	放射線機器学	30				2		
	45236	核医学機器学			30		2		
	45237	高精度放射線治療機器学			30		2		
	45238	放射線機器学実験 I			45		1		
	45239	放射線機器学実験 II	45				1		
	45240	医療統計学	30				2		
	45241	X 線 CT 技術学	30				2		
	45242	MRI 技術学	30				2		
	45243	核医学検査技術学	30				2		
	45244	高エネルギー治療技術学	30				2		
	45245	超音波検査技術学	30				2		
	45246	臨床実習 I	270				6		
	45247	臨床実習 II			180		4		
	45248	卒業研究	135		225	8			
	45252	核医学検査情報学			30		2		
	45253	臨床病理学			30		2		
	45254	MRI 情報学			30		2		
45255	X 線 CT 情報学			30		2			
45328	検体検査概論			30		1			
33004	リハビリテーション医学概論	30				2			

(注) カリキュラム変更により科目名が変更している場合は、変更後の科目に読み替えます。

※1 学域 GS 科目として、本学域が提供する科目に加えて、「GS 科目発展系科目群」の科目 (GS 科目の発展系として位置づけられる科目をいう。) を履修できるものとする。

なお、当該科目群の提供科目については別に定めるものとし、学期の始めに公示する。

1. 専門教育科目履修要件（卒業単位）

① 必修科目		12 単位
② 選択科目（※2 参照）		34 単位以上
③ 入学前に修得した既修得単位の認定科目		51 単位
合計		97 単位以上

※2 他専攻が開講する科目（講義に限る）は、担当教員の許可を得て履修できる。

2. 共通教育科目履修要件（卒業単位）（※3 参照）

① 導入科目（4 科目）		4 単位
② GS 科目（5 群）	各群から 3 単位 計 15 単位	15 単位
③ GS 言語科目	「TOEIC 準備コース」 4 単位	4 単位
	「EAP コース」 4 単位	4 単位
④ 自由履修科目		3 単位以上
⑤ 基礎科目		8 単位以上
合計		38 単位以上

※3 共通教育科目について、「編入学に関する細則」第9条（入学前の既修得単位の認定）及び「入学前の既修得単位認定の手続き等に関する内規」に基づき、入学前に修得した単位について認定する制度があります。

検査技術科学専攻 (1/2)

科目 区分	科目 番号	授業科目	授業時間数				単位数		備考
			3~4 年				必修	選択	
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4			
学域 GS 科目	16001	医薬保健学基礎 I	15				1 (※1 参照)		
	16002	医薬保健学基礎 II		15			1 (※1 参照)		
	◆	海外研修	15				1		
	☆	GS 科目発展系科目群 (※2 参照)							
学域 GS 言語科目	19003	学域 GS 言語科目 I			15		1		
	19008	学域 GS 言語科目 II				15	1		
専門 基礎 科目	23302	臨床医学概論			30		2		
	13301	生体の構造	30				2		
	13302	生体の機能	30				2		
	23303	解剖学実習	45				1		
	23304	公衆衛生学	30		30		2		
	23305	環境衛生学実習			90		2		
	23306	医用工学概論	30				2		
	23307	医用工学概論実習			45		1		
	23308	病理学 I			30		1		
	23310	病理学 II	30				1		
23309	薬物代謝学演習			30		1			
専門 教育 科目	45301	情報管理学	30				2		
	45355	生化学 I			30		1		
	45302	生化学 II	30				1		
	33001	医用物理学実験	45		45		1	医用物理学 実験, 生体 物質化学実 験, 生命科 学実験は, 前期又は後 期のいずれ かで履修す る。	
	33002	生体物質化学実験	45		45		1		
	33003	生命科学実験	45		45		1		
	45304	血液学	30				1		
	45305	微生物学総論	30				1		
	45306	生化学実習	45				1		
	45307	臨床化学 I	30				1		
	45356	臨床化学 II			30		1		
	45308	検査機器概論			30		1		
	45309	血液検査学			30		1		
	45310	遺伝子解析学演習	15				1		
	45330	分子生物学演習		15			1		
	45311	病原微生物学 I			30		1		
	45312	免疫学			30		2		
	45313	組み換え DNA 演習			30		1		
	45314	臨床生理学演習 I			45		2		
	45315	臨床化学実習			75		2		
	45316	病態生理学 I	30				1		
	45317	寄生虫学演習	60				2		
45318	病理検査学	30				1			
45319	臨床化学特論	30				1			
45320	病原微生物学 II	30				1			
45321	医療安全管理学演習	30				1			

(注) カリキュラム変更により科目名が変更している場合は, 変更後の科目に読み替えます。

検査技術科学専攻 (2/2)

科目 区分	科目 番号	授業科目	授業時間数				単位数		備考
			3～4 年				必修	選択	
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4			
専 門 教 育 科 目	45322	血清・免疫検査学	30					1	
	45323	血液検査学実習	75					2	
	45324	病理検査学実習	75					2	
	45325	病原微生物学実習	90					2	
	45326	臨床生理学 I	30					1	
	45357	臨床生理学 II			30			1	
	45327	病態生理学 II			30			1	
	45328	検体検査概論	30					2	
	45329	輸血検査学			30			2	
	45331	ウイルス学特論			30			1	
	45332	検体検査学実習	45					1	
	45333	臨床細胞学実習			45			1	
	45334	臨床生理学演習 II			60			2	
	45335	血清・免疫検査学実習			75			2	
	45336	放射性同位元素検査技術学演習			30			1	
	45337	卒業研究	225		45		6		
	45338	臨床医学入門	30					1	
	45339	検査管理学			30			2	
	45340	輸血検査学特論	30					1	
	45341	標識技術学演習	30					2	
	45342	遺伝子診断学	30					1	
	33004	リハビリテーション医学概論	30					2	
	45242	MRI 技術学	30					2	
	45245	超音波検査技術学	30					2	
	45343	生体情報計測学			30			2	
	45344	微生物遺伝子学			30			2	
	45345	細胞生物学			30			2	
	45346	検体検査学・免疫学臨地実習			45			1	
	45347	血液・輸血検査学臨地実習			45			1	
	45348	病理検査学臨地実習			45			1	
	45349	臨床生理学臨地実習			90			2	
	45350	病原微生物学臨地実習			45			1	
45351	臨床化学臨地実習			90			2		
45240	医療統計学	30					2		
45399	特別研究			360		8			

(注) カリキュラム変更により科目名が変更している場合は、変更後の科目に読み替えます。

※1 学域 GS 科目のうち、医薬保健学基礎 I 及び医薬保健学基礎 II は、認定可とする。

※2 学域 GS 科目として、本学域が提供する科目に加えて、「GS 科目発展系科目群」の科目 (GS 科目の発展系として位置づけられる科目をいう。) を履修できるものとする。

なお、当該科目群の提供科目については別に定めるものとし、学期の始めに公示する。

1. 専門教育科目履修要件（卒業単位）

① 必修科目	16	単位
② 選択科目（※3参照）	22	単位以上
③ 入学前に修得した既修得単位の認定科目	52	単位
	合計	90 単位以上

※3 他専攻が開講する科目（講義に限る）は、担当教員の許可を得て履修できる。

2. 共通教育科目履修要件（卒業単位）（※4参照）

① 導入科目（4科目）		4	単位
② GS科目（5群）	各群から3単位 計15単位	15	単位
③ GS言語科目	「TOEIC準備コース」4単位	4	単位
	「EAPコース」4単位	4	単位
④ 自由履修科目		3	単位以上
⑤ 基礎科目		8	単位以上
	（「統計数学」2単位は必修）		
	合計	38	単位以上

※4 共通教育科目について、「編入学に関する細則」第9条（入学前の既修得単位の認定）及び「入学前の既修得単位認定の手続き等に関する内規」に基づき、入学前に修得した単位について認定する制度があります。

理学療法学専攻 (1/2)

科目 区分	科目 番号	授業科目	授業時間数				単位数		備考
			3~4年				必修	選択	
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4			
学域 GS 科目	16001	医薬保健学基礎 I	15				1		
	16002	医薬保健学基礎 II		15			1		
	◆	海外研修	15					1	
	☆	GS 科目発展系科目群 (※1参照)							
学域 GS 言語科目	19004	学域 GS 言語科目 I			15		1		
	19009	学域 GS 言語科目 II			15		1		
専門 基礎 科目	13401	生体の構造	30					2	
	23401	人体構造学演習			30			1	
	23402	人体構造学実習	45		45			2	
	13402	生体の機能	30					2	
	23403	人体機能学演習 I			30			1	
	23404	人体機能学演習 II	30					1	
	23405	人体機能学実習	45					1	
	23406	基礎運動学	30					1	
23407	運動学実習			45			1		
専門 教育 科目 専 門 科 目	45401	人間発達学	15					1	
	45402	臨床医学入門	30					1	
	45403	呼吸循環器病態学			30			1	
	45404	発生発達病態学		15				1	
	45405	神経病態学	30					1	
	45406	感覚運動器系病態学	30		30			2	
	45407	基礎病態学			30			1	
	45408	運動器系病理学	30					1	
	45409	老年期病態学			30			1	
	45410	精神障害学			30			1	
	45411	外科病態学			30			1	
	33004	リハビリテーション医学概論	30					2	
	45412	理学療法学概論			30			2	
	45413	医療統計学			30		2		
	45414	医療統計学セミナー			30			1	
	45415	卒業研究			135		3		
	45416	理学療法学研究セミナー			30		1		
	33001	医用物理学実験	45		45			1	
	33002	生体物質化学実験	45		45			1	
	33003	生命科学実験	45		45			1	
	45418	機能診断学	15					1	
	45419	機能診断学演習			30			2	
	45420	機能診断学実習	45					1	
	45421	理学療法学セミナーI			30			1	
45422	理学療法学セミナーII			30		1			
45423	高次脳機能障害学	30					2		
45454	医療画像情報学			15			1		
45424	運動療法学	30					2		

医用物理学実験、生体物質化学実験、生命科学実験は、前期又は後期のいずれかで履修する。

(注) カリキュラム変更により科目名が変更している場合は、変更後の科目に読み替えます。

理学療法学専攻 (2/2)

科目 区分	科目 番号	授業科目	授業時間数				単位数		備考
			3~4 年				必修	選択	
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4			
専 門 教 育 科 目	45425	運動療法学実習	45				1		
	45426	日常生活活動学	15				1		
	45427	日常生活活動学実習	45				1		
	45428	骨・関節系理学療法学	15				1		
	45429	骨・関節系理学療法学実習	45				1		
	45430	神経・筋系理学療法学演習	30				2		
	45431	中枢神経系理学療法学	15				1		
	45432	中枢神経系理学療法学実習	45				1		
	45433	スポーツ障害理学療法学演習	30				2		
	45455	ライフサイクル理学療法学				15	1		
	45434	義肢装具学	15				1		
	45435	義肢装具学演習			30		2		
	45436	物理療法学			15		1		
	45437	物理療法学実習			45		1		
	45438	呼吸器系理学療法学演習			30		2		
	45439	循環器系理学療法学演習			30		2		
	45440	代謝障害理学療法学演習			30		2		
	45441	小児理学療法学実習			45		1		
	45442	運動学習理学療法学演習			30		2		
	45443	障害者環境論		15			1		
	45444	地域リハビリテーション論	15				1		
	45445	福祉行政経営演習			30		2		
	45446	理学療法管理論			15		1		
	45447	社会貢献論演習			30		2		
	45448	公衆衛生学	30				2		
	45449	医療福祉オペレーションズリサーチ演習			30		2		
45450	臨床実習Ⅰ	45				1			
45451	臨床実習Ⅱ			45		1			
45452	臨床実習Ⅲ			90		2			
45453	臨床実習Ⅳ	630				14			

(注) カリキュラム変更により科目名が変更している場合は、変更後の科目に読み替えます。

※1 学域 GS 科目として、本学域が提供する科目に加えて、「GS 科目発展系科目群」の科目（GS 科目の発展系として位置づけられる科目をいう。）を履修できるものとする。

なお、当該科目群の提供科目については別に定めるものとし、学期の始めに公示する。

1. 専門教育科目履修要件（卒業単位）		
① 必修科目（学域 GS 科目と学域 GS 言語科目の 4 単位を含む）		11 単位
② 選択科目		25 単位以上
③ 他専攻の科目（講義科目に限る）		10 単位
<ul style="list-style-type: none"> ・看護学専攻，放射線技術科学専攻，検査技術科学専攻，作業療法学専攻からそれぞれ 2 単位以上 ・他専攻が開講する科目の履修にあたっては，担当教員の承諾を得ること。 		
④ 入学前に修得した既修得単位の認定科目		48 単位
	合計	94 単位以上

2. 共通教育科目履修要件（卒業単位）（※2 参照）		
① 導入科目（4 科目）		4 単位
② GS 科目（5 群）	各群から 3 単位 計 15 単位	15 単位
③ GS 言語科目	「TOEIC 準備コース」4 単位	4 単位
	「EAP コース」4 単位	4 単位
④ 自由履修科目		3 単位以上
⑤ 基礎科目		2 単位以上
⑥ 自由履修枠		2 単位以下
(共通教育科目又は専門教育科目から自由に選択)		
	合計	34 単位以上

※2 共通教育科目について，「編入学に関する細則」第 9 条（入学前の既修得単位の認定）及び「入学前の既修得単位認定の手続き等に関する内規」に基づき，入学前に修得した単位について認定する制度があります。

※3 情報処理基礎は履修を推奨します。

作業療法学専攻 (1/2)

科目 区分	科目 番号	授業科目	授業時間数				単位数		備考
			3~4年				必修	選択	
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4			
学域 GS 科目	16001	医薬保健学基礎Ⅰ	15				1		
	16002	医薬保健学基礎Ⅱ		15			1		
	◆	海外研修	15					1	
☆	GS科目発展系科目群 (※1参照)								
学域 GS 言語科目	19005	学域GS言語科目Ⅰ			15		1		
	19010	学域GS言語科目Ⅱ				15	1		
専門 基礎 科目	13401	生体の構造	30					2	
	23401	人体構造学演習			30			1	
	23402	人体構造学実習	45		45			2	
	13402	生体の機能	30					2	
	23403	人体機能学演習Ⅰ			30			1	
	23404	人体機能学演習Ⅱ	30					1	
	23405	人体機能学実習	45					1	
	23406	基礎運動学	30					1	
23407	運動学実習			45			1		
専門 教育 科目	45407	基礎病態学			30			1	
	45401	人間発達学	15					1	
	45402	臨床医学入門	30					1	
	45403	呼吸循環器病態学			30			1	
	45408	運動器系病理学	30					1	
	45406	感覚運動器系病態学	30		30			2	
	45405	神経病態学	30					1	
	45409	老年期病態学			30			1	
	45404	発生発達病態学		15				1	
	45410	精神障害学	15			15		1	
	専 門 科 目	45501	脳内情報伝達障害学Ⅰ			15			1
		45545	脳内情報伝達障害学Ⅱ		15				1
		33004	リハビリテーション医学概論	30					2
		45512	作業療法学概論Ⅰ			15			1
		45513	作業療法学概論Ⅱ	15					1
		45520	基礎作業学	30					1
		45521	基礎作業学演習	30					1
		45502	基礎作業学実習			90			2
		45506	作業療法評価学	30					1
		45505	作業療法評価学実習	45					1
		45507	精神障害評価学			30			1
		45508	精神障害評価学演習	30					1
		45509	高次脳機能障害評価学	30					1
		45515	作業療法プログラム学			30			2
	45517	精神障害作業療法学			30			1	
	45518	コミュニケーション障害学			15			1	
45519	高次脳機能障害演習Ⅰ			30			1		
45511	高次脳機能障害演習Ⅱ			30			1		

(注) カリキュラム変更により科目名が変更している場合は、変更後の科目に読み替えます。

作業療法学専攻 (2/2)

科目 区分	科目 番号	授業科目	授業時間数				単位数		備考
			3～4年				必修	選択	
			前期		後期				
			Q1	Q2	Q3	Q4			
専 門 教 育 科 目	専 門 科 目	45516	身体障害作業療法学		15			1	医用物理学 実験，生体 物質化学実 験，生命科 学実験は， 前期又は後 期のいずれ かで履修す る。
		45522	身体障害作業療法学実習Ⅰ		45			1	
		45540	身体障害作業療法学実習Ⅱ		45			1	
		45523	日常生活活動学		15			1	
		45535	生活適応能力学		30			2	
		45524	生活適応能力学演習		30			1	
		45526	義肢装具学		30			1	
		45542	発達期作業療法学		30			1	
		45529	発達期作業療法学演習			30		1	
		45530	クリニカルリーズニング			30	2		
		45541	作業療法臨床セミナーⅠ			45	1		
		45528	作業療法臨床セミナーⅡ			90	2		
		45503	卒業研究			135	3		
		33001	医用物理学実験		45	45		1	
		33002	生体物質化学実験		45	45		1	
		33003	生命科学実験		45	45		1	
		45448	公衆衛生学		30			2	
		45413	医療統計学			30		2	
		45414	医療統計学セミナー			30		1	
		45533	リハビリテーション医学実習		45			1	
45534	老年期作業療法学			30		1			
45536	地域作業療法学		15			1			
45525	社会関連活動学			30		2			
45537	評価学実習Ⅰ			45		1			
45538	評価学実習Ⅱ			45		1			
45599	臨床研究		225	225	10				

(注) カリキュラム変更により科目名が変更している場合は，変更後の科目に読み替えます。

※1 学域 GS 科目として，本学域が提供する科目に加えて，「GS 科目発展系科目群」の科目（GS 科目の発展系として位置づけられる科目をいう。）を履修できるものとする。

なお，当該科目群の提供科目については別に定めるものとし，学期の始めに公示する。

1. 専門教育科目履修要件（卒業単位）

① 必修科目（学域 GS 科目と学域 GS 言語科目の 4 単位を含む）	23 単位
② 選択科目	23 単位以上
<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業療法学又は他専攻の授業科目から履修することができる。 ・ 他専攻が開講する科目（講義に限る）の履修にあたっては担当教員の承諾を得ること。 	
③ 入学前に修得した既修得単位の認定科目	48 単位
合計	94 単位以上

2. 共通教育科目履修要件（卒業単位）（※2 参照）

① 導入科目（4 科目）		4 単位
② GS 科目（5 群）	各群から 3 単位 計 15 単位	15 単位
③ GS 言語科目	「TOEIC 準備コース」4 単位	4 単位
	「EAP コース」4 単位	4 単位
④ 自由履修科目		3 単位以上
⑤ 基礎科目		2 単位以上
⑥ 自由履修枠		2 単位以下
（共通教育科目又は専門教育科目から自由に選択）		
合計		34 単位（一括認定）

※2 共通教育科目について、「編入学に関する細則」第 9 条（入学前の既修得単位の認定）及び「入学前の既修得単位認定の手続き等に関する内規」に基づき、入学前に修得した単位について認定する制度があります。

※3 情報処理基礎は履修を推奨します。

金沢大学での学生生活に役立つリンク集

金沢大学ホームページ

<https://www.kanazawa-u.ac.jp>

金沢大学医薬保健学域保健学類ホームページ

<http://mhs3.mp.kanazawa-u.ac.jp/>

アカンサスポータル

<https://acanthus.cis.kanazawa-u.ac.jp/>

金沢大学 Web シラバス

<https://eduweb.sta.kanazawa-u.ac.jp/portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>

金沢大学在学学生向けの情報ページ

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students>

きいつけまっし

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/campuslife/livelihood/handbook>

金沢市小立野5丁目11番80号

金沢大学医薬保健学域保健学類

☎(076) 265-2500

<http://mhs3.mp.kanazawa-u.ac.jp/>